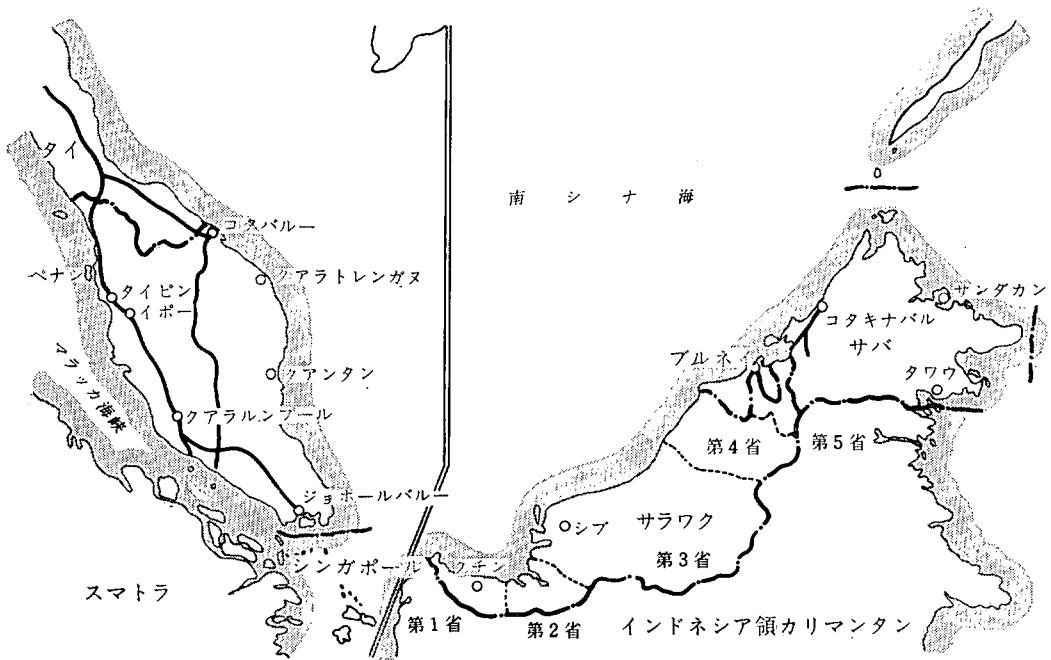


マレーシア・シンガポール



マレーシア

面積	33.3万km ²
人口	1053.7万人 (1970年央)
首都	クアラルンプール
言語	マレー語 (ほかに中国語, タミール語, 英語)
宗教	回教 (ほかに仏教, ヒンズー教)
政体	立憲君主制
元首	アブドル・ハリム国王
通貨	マレーシア・ドル (1米ドル=3.06122 Mドル)
会計年度	1月~12月
度量衡	ヤード・ポンド法

シンガポール

面積	584.3km ²
人口	207.5万人 (1970年央)
言語	マレー語 (ほかに中国語, タミール語, 英語)
宗教	仏教 (ほかに回教, ヒンズー教)
政体	共和制
元首	シェアーズ大統領
通貨	シンガポール・ドル (1米ドル=3.01622 Sドル)
会計年度	4月~3月
度量衡	メートル法 (ほかにヤード・ポンド法)

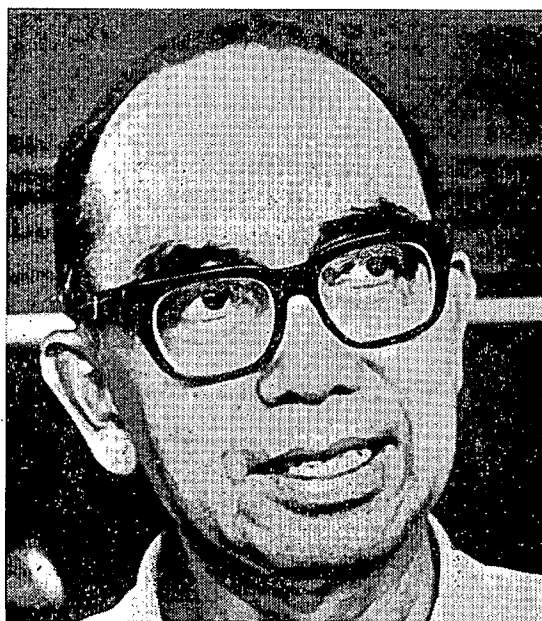
1970年のマレーシア・シンガポール

マレーシア

国内政治

1955年以来その座にあったラーマン首相は、8月2日東京で「辞任しなければならない情勢になった」と語った後、独立記念日前の8月30日正式に辞意を表明し、同時にラザク副首相の首相就任(9月22日)、議会再開(71年2月17日～後に22日に変更)、政治活動の再開許可(8月31日から)などを発表した(参考資料参照)。ラーマン首相は2月4日には「議会は引退前に再開されよう」と述べているから、議会再開5カ月前の引退は必ずしも意に沿うものではなかったようだ。辞任の理由としては、回教国機構事務局長に就任が決まってそちらにうち込む必要があること、甥にあたるケダ州スルタンが国王に選出されたこと、などをあげているが、直接の理由がそこにあることは事実としても、より基本的には、69年5月13日の暴動以来激しくなった統一マレー国民組織(UMNO)内強硬派のつきあげによるものであろう。ラーマン自身も9月22日「ラーマン・ラザク間に衝突を起こさせようとした挑発者に対し、その機会を与えまいとしたことが辞任の主因の一つ」と述べているし、キル商工相は71年1月1日「UMNO党内にはラーマン政府を旧体制、ラザク政府を新体制と呼んで、古くからの黨員を“旧体制側”と非難する者があるが、これは党を分裂させるものである」と警告しているから、強硬派が党内でかなりの影響力をもっていたと見ることができる。

9月23日に発足したラザク新内閣には、ガザリ・シャフィエ特別任務相(人種問題担当)、フセイン・ビン・オン教育相(ダト・オン UMNO 初代委員長オンヨクリンの息子)、翁毓麟無任所相が新たに内閣したほか、検事総長職も閣内に列せられることになった。カディル現検事総長はマレー人強硬派を以て知られる人物である。外務事務次官の職にあったガザリ特別相はラザク首相のラフルズ学院



ラザク新首相

以来の友人でやはり強硬派に属し、入閣のため9月21日上院議員に任命された。ラザク首相を頂点とする新内閣が、ラーマン内閣よりもマレー人強硬派に近いことを物語るものであろう。

さて、ラーマン前首相、ラザク新首相の政策は、いかなる点で異なり、いかなる点を共有しているであろうか。ラーマンは辞任演説の中で、国家5原則(神への信仰、国王および国家への忠誠、憲法の順守など)を守るよう訴え、共産主義者とマレー人過激主義者とを警戒するよう呼びかける一方、言語問題について「目標を月に向けよう。高度な数字、科学においては、われわれはそこに到達し得る言語で学ばねばならない。国家の進歩に深くかかわる問題については、感情のはいる余地はない」と述べている。国家5原則の具体的な内容はラーマン演説の翌日・8月31日国王によって発表された国家理念(参考資料参照)の中に含まれており、骨子は次のようなものであった。

神への信仰：回教は連邦の公式宗教である。

国王および国家への忠誠：国王，州統治者，州知事（いずれもマレー人王族……筆者）に対する忠誠。

憲法の順守：憲法の歴史的背景を特に尊重せねばならない。歴史的背景から生まれたものとして，国王，統治者，公式宗教，国語，マレー人の地位などがある。

法による統治：演説・結社・集会の自由には一定の制限がある。

これはマレー人中心主義を明確にしたもので，従来中国人から批判されてともすれば揺ぎがちだった憲法の保護条項（entrenched clause）を側面から強化する意味をもっている。したがって「種族融和」を説いたラーマンの“遺訓”というよりラザク新政権の指針と見る方が正しいであろう。

共産党に対する敵愾心は両者に完全に共通しているけれども，マレー人過激主義者＝排外的強硬派に対する非難はラザク演説には見られない。この辺からも両者の違いが感じられるが，とくに言語問題でラーマンが暗に性急なマレー語化を批判していることが注目される。ラザクが就任演説の中で「あらゆる局面で国語を発展させねばならない」と述べているのと対比すると，ラーマンの英語尊重の傾向とラザクのマレー語重視の違いがはっきりしよう。ラザクの方針は，ある意味で民族主義の発露として評価できるであろうが，中国語，タミール語などを排除しようとする側面をもつだけに反発も必至と思われる。

ラザク首相のマレー人重視の姿勢はこのような比較からだけでも明らかであり，これは69年5月の国家運営評議会結成の時から一貫してとられている次のような政策方向とも一致している。

(1) 非マレーシア市民（主としてインド人，中国人）労働者の解雇を目的に制定された労働許可証条例は，70年にはいってかなりの実効力をもつに至った。69年内に発表されたところでは，対象者64万4000人，許可証取得者13万9000人で，70年に許可証を取り消された者は3カ月許可証取得者（非熟練労働者）約3万人，6カ月（半熟練）約4万人，1年（熟練）約1万人（重要日誌1月1日，2日，23日，6月25日，8月16日，9月10日参照）計8万人に達した。このうち，ほとんどが実際に解雇されたようだ。一方，マレーシア市

民（ほとんどがマレー人）による“穴埋め”は1月初頭に1,000，9月に約3万となった。69年末の予定では，「2年内に3万6000人を置きかえる」とされていたから，マレーシア化実現にはマレー人化は予定より急速に進展しているわけである。

(2) 憲法30条による市民権取得者27万7000人（ほとんどが中国人）は69年11月に資格再審査を義務づけられ，70年8月から再審査が始まった。しかし10月までに2万5000人が身分証明書を当局に提示したのみで，非マレー系住民の不満の根強いことを示した。10月31日にカンサール県長の発表しことところによると，27万7000人のうち70%が無効と見られているから，強制審査が進めば20万人余の解雇問題にまで発展して緊迫が生じよう。

(3) マレー語化は“マレーシア語の振興”の名の下に70年も一層強力に進められた。マラヤ大学の管理運営が英語からマレー語に変えられ（12月），中学校の国立化とマレー語教育完全実施（1980年までに）が掲げられたこと，看板をすべてマレー語に改めるよう政府が呼びかけその法制化も示唆したこと，などはその具体的な現われであった。

(4) マレー人保留地が非マレー人に渡る問題が70年に入って浮彫りにされ，各州で調査委員会が設置された。しかしその報告は「あまり大規模には行なわれていない」といった程度のもので，8月18日にケダ州稲農協会会長が「州内のマレー人保留地は70%が債権者の手に渡っている」と述べたのと比べると竜頭蛇尾の感が強かった。これについてシンガポール社会主義戦線機関紙「陣綫報」10月25日は次のように論じている。

近年，“マレー人保留地”に頼って生活している農民は新たな脅威に遭遇している。マレー官僚資本がこれらの地方の豊富な鉱物・木材資源に目をつけ，農民を追い立てているからである。かれらはこれらの土地を外国独占資本に売却したり，外国独占資本と共同で掠奪したりしている。またマレー人保留地で労働する農民は，一生働き続けても生活の糧を得ることができず，借金に頼る結果になっている。貸主は返済期になると最も悪らつな手段を用い，100ドルの借金証文に300ドルと書き込ませたりする。マレー人保留地は売買不可能だから利息はとく

に高く、月20%、年330%に達するものさえある。農民は生活資金の必要に迫られてこの苛酷な条件をのまざるを得ない。かれらはいったん地主と高利貸の手中に陥ると永遠に逃れられない。多くの農民は土地さえ地主と高利貸に奪い去られてしまう。農民の土地喪失は全国各州の保留地で極めて普通のことになっており、ケダ州ではとくに深刻である。広範なマレー農民が土地を失い、その土地はマレー人官僚と大地主階級の手中にますます多く集中している。イギリス農林省の役人もこれを認めざるを得ず、調査報告の中で2,000戸弱が100 ㊦の稲田の少なくとも3分の2を所有していると述べている。

(5) マレー人を優先的に大学に入学させること、企業の資本金の20%をマレー人に確保(現在10%)させることも憲法改正に含めて議論された(12月9日、11日)。

このように、ラザク政権は同じく反共の基盤に立ちながら、ラーマン政権よりもはっきりとマレー人優先策をうち出してきている。しかしマレー人保留地を手に入れた中国人高利貸のような層には、強硬手段はとれないようだ。

ところで69年5月に停止された議会は、71年2月22日に再開されると決まったものの、さまざまな制約を課せられて著しく影の薄い存在になることが予想される。「煽動法」(7月30日成立)によって市民権、国語、マレー人の特権、スルタンの宗主権に関する国会内外での一切の論議が禁止されたばかりでなく、国家運営評議会(NOC)が「共産主義者に対処するため」、全国協商理事会(NCC)が「議会で討論を禁じられた事柄を討議するため」に、いずれも存続することが決定されているからである(ラーマン演説参照)。さらに「マレー人の権利、国語についての憲法改正(全議席の3分の2: 96が必要)が認められなければ、議会は再び停止される」(7月1日カディル検事総長)とされているから、その権限は極めて限定的で、69年5月以来の専制国家体制はさほど変質しないといわざるを得ない。

69年5月に中断されたサバ、サラワクの選挙がようやく実施され、サバでは与党連盟党の連邦議院全議席独占、サラワクでは連邦議員で連盟党の後退と国民党の進出、州議員で保守党の後退と人

民連合党、国民党の進出が目立った(参考資料参照)。連盟党は原住民党、中国人協会、保守党で構成されるが、69年同様保守党が原住民政政策などの意見の対立から独自候補を立てたため、共倒れとなったものである。州内閣は従来のような連盟党単独内閣が不可能になり、連盟党=人民連合党の連立政権が現出した(7月7日)。人民連合党はこれ以後大連盟(Grand Alliance)の一員とされ、オン党首は12月9日連邦政府無任所相に就任した。人民連合党は従来左翼政党と見られていただけに、この連立は奇異に映じた。同党が連邦政府からとりつけた約束といえば、「サラワクの土地開発を促進する」というガフェール国家・農村開発相の言葉だけであり、逆に州運営委員会から党大会開催を禁止される皮肉な事態も生じた。「陣綫報」71年1月10日はこうした人民連合党の動きについて、「59年の結党から62年までは一部資産階級も含んで反帝・反植民地主義の道歩んでいたが、62年6月のイギリスによる左派指導者追放以後、資産階級が指導部をのっとり党と人民を裏切った。連立政権加入は新たなる裏切りである」と断じている。

人民連合党の連盟党との提携によって“大連

連邦議会勢力分野 (1971年2月末現在)

大連盟	98
連盟党	93(注1)
西マ	{ 統一マレー国民組織 51
	{ マレーシア・中国人協会 13
	{ マレーシア・インド人会議 2
サバ	{ 統一サバ国民組織 13
	{ サバ中国人協会 3
サラワク	{ 原住民党 5
	{ サラワク中国人協会 2
	{ 保守党 3
サラワク人民連合党	5
民主行動党	13
全マラヤ回教党	12
サラワク国民党	9
民政運動党	7
人民進歩党	4
計	143(注2)

(注1) 連盟党には加盟各党に属さない直接党員1名を含む。

(注2) 統一マレー国民組織議員1名死亡のため、1名欠員。1969年に実施延期となったマラッカ州南マラッカ区の選挙は71年1月30日に行なわれ、統一マレー国民組織候補が当選。

盟”の連邦議員数は憲法改定に必要な96に到達し、政府は議会再開を決めることができたわけである。

民主行動党、民政運動党、人民進歩党など野党は、議会復活、国家運営評議会廃止などを要求したが、民主行動党が国家理念支持を明らかにするなど、有効な政府批判は行なわなかった。むしろできなかった、といったほうがよからう。

マラヤ民族解放軍の勢力は1,600人にまで拡大され(5月30日)、タイ南部にもパッターニー民族解放戦線が結成された(10月19日)といわれる。また北カリマンタン人民軍もサラワク第1, 2, 3省に根拠地を確立し、遊撃区を拡大しているという(陣綫報71年1月3日)。これらに対する政府の攻撃は次第に苛酷さを増した。タイ軍と合同で空陸からの大攻勢をかけて5月末までに5つの大ゲリラ基地を占拠し、サラワクでは2度にわたる大掃討作戦を実施した。しかしいずれも空振りに終わったようで、タイ国境では治安確保のため住民7,000人を“再入植”させるとの提案も行なわれた(6月9日)。専制的体制の続く限り、ゲリラ勢力を“掃討”することは不可能であろう。

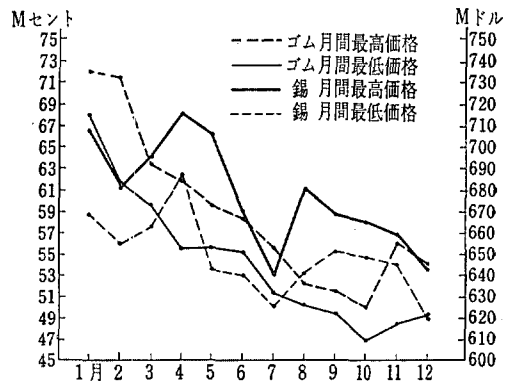
経 済

1970年の国民総生産は前年より6%伸びて約120億Mドルに達した。69年は前年比+9%だったから伸び率は低下したわけだが、これは主要輸出品たるゴム、錫の価格が大幅に下がったためで、国内需要は69年比+9.7% (69年は+3.8%)と大きな伸びを示した。とくに民間投資は建築、製造業を中心に18%増え、製造業生産額はGNP中の12% (69年10%)を占めるに至った。また公共消費支出は、政府の産業面への積極的介入を謳った「新経済政策」を反映して17%という高い増加率を示し、公共支出の総計は初めてGNPの4分の1を超えた(26%)。

ゴム生産は5.6%増え133万トンに達した。規模別に見ると、1~3月にエステート(面積100エーカー=40ha以上のゴム園)の生産量は22万1,600トン(50.4%)、小ゴム園21万8000トン(49.6%)で69年同期(エステートは21万8800トン51.3%)より小ゴム園の比率が高まった。土地開拓事

業による小ゴム園の造成と植替えの進捗、エステートの分割・売却が主な理由である。標準マレーシア・ゴムへの切替えも進み、70年には全輸出量の19%を占めた。

ゴム輸出価格は一貫して低下を続け、年間平均価格はポンド当たり56Mセントと、見通しを4セントも下回った。原因はアメリカの経済不況とストライキによる自動車生産停滞、世界的な合成ゴムへの転換の進展、アメリカ戦略備蓄ゴム放出(5月)、ソ連、中国の輸入減少などである。アメリカの天然ゴム消費量は69年の60万8000トンから70年には55万8000トンにさがって、67年以來の最低を記録した。また世界総消費量は69年1~8月の195万トンから70年1~8月には192万トンまで減少した。合成ゴムをあわせた全ゴム消費量のうち天然ゴムの占める割合は、アメリカで69年23%、70年22%、世界総計で69年34%、70年33.5%と着実に減っている。この結果、天然ゴム商業在



ゴム：ポンド当り マレーシア・セント
錫：ピクル当り マレーシア・ドル

庫は70年8月にマレーシア・シンガポール市場で17万6281トン(68年末16万2884トン、69年末14万5097トン)、世界総計で68万トン(68年末67万2500トン、69年末63万2500トン)に達した。マレーシア政府は生産性向上、品質改善、他の生産国との協力(天然ゴム共同市場準備のための天然ゴム生産国協会が10月14日成立した)に努力しているが、天然ゴムの将来には依然として不安がつきまとっている。このほか、タン蔵相が70年末の予算演説の中で、政府がゴム小農のための加工工場建設に乗り出すことを示唆している点は、新経済政策の一環=国家資本の強化として注目される。

錫価格は4月を頂点に低落の傾向にあったが、

年平均ではピクル当り 650Mドルの年初見積りを上回った。アメリカなど錫消費国の消費量がほとんど変化せず、マレーシアなどの生産量もさほど増えなかったにもかかわらず価格が下落したのは、アメリカの一般調達庁 (GSA) が6月11日、71年から戦略備蓄錫放出を再開する (月8000トン) と通告したこと、世界の消費量が生産量を上回ったものの、その差は年間約5,000トンで予想の1万トンを大きく割ったこと、国際錫理事会が購入を手控えたことなどが原因であった。

木材、パーム・オイルは価格、輸出货量ともに順調に伸びたが、いずれも未だに未加工輸出が過半で、政府は国内加工の発展に力を注いでいる。

米生産はムダ河灌漑事業の第1期工事完成 (8万3600エーカーを二期作化。計画では13万エーカー) などによって91万トン自給率90% (68年84%、69年85%) に達した。しかしタイ米などに比べて生産費が高く、輸入米はむしろ昨年を大きく上回る結果となり、政府は11、12の両月輸入禁止の強制措置に踏切らざるを得なかった。また70年中には総計約30万エーカー (12万ha、69年比6万エーカー増) で二期作が行なわれたものの、小作料引上げ (重要日誌12月31日参照)、労働強化などをもたらし、収穫期と雨期が重なる場合もあって、生産増大にもかかわらず農民の生活はあまり楽になっていないようだ。

政府が直接農民から米を買上げる連邦農業市場局 (FAMA) の稲米市場制度は従来のセラングール、ケダ、ペラ、ケラントラン4州からマラッカ、パハン、トレンガヌ3州にも拡大された。これも中国人中間商人を排除し国家資本を強化しようとする政策の一つであるが、これまで目立った成果はあがっていない。今後の動きが注目される。

69年までゴム、錫、木材、パーム・オイルに次いで第5の輸出品であった鉄鉱石は、日本の輸入停止と2大鉱山閉鎖とのために大打撃を蒙った。両鉱山からの解雇者は4,300人にのぼり、鉄鉱石からの収入が州財政の半ばを占めていたトレンガヌ州政府の痛手も大きかった。

国際収支面では、ゴム、錫価格の下落による輸出不振と民間設備投資急増による輸入の大幅な伸びとのために貿易黒字が69年より約4億Mドルの減少 (-28.3%) となった。貿易外収支では、海

運・保険、投資収益 (海外資本の利潤引上げ) の赤字が増えた。これは極東運賃同盟 (FEEC) など先進諸国の海運同盟がゴム、木材の輸送費を上げたこと、イギリス資本が利潤を再投資にまわさず自国に引揚げたことによるものである。長期資本の流入も思うに任せず、総合収支は1年で再び赤字に転じたと推定される。政府は木材、ゴム等の加工輸出の促進、輸入代替産業の振興、国营海運 (69年設立) の育成と優先的待遇、外国企業に対する国内再投資の呼びかけ、観光業の振興によって、やや慢性化した総合収支赤字を解消させようと努力しているが、前途は相当厳しいようだ。

70年は第1次5カ年計画最後の年でもある。その成果については後の発表を見るしかないが、資金面からだけ見ても、未達成部門が少なくなかったと推定される。

開発計画資金調達源 (Mドル)

	目標	実績推定
純国内借入れ	26億5000万	19億6000万
純国外借款	10億	4億2400万
外国からの贈与	9億	2億
計	45億5000万	25億8400万

(注) 実績のうち66~68年は第1次5カ年計画中間報告より。69~70年はBank Negara 70, No. 2の推定。上の数字は両者の単純計。

純国外借款のうち、70年は借入れ9000万Mドル、返済7800万Mドルで、69年の借入れ1億8800万Mドル、返済4100万Mドルと比較するとその著しい変質ぶりが目につく。政府は当分返済に苦しむことになるのではないだろうか。

資金難が直接5カ年計画の不調につながるものではないにしても、最大の目標だった失業者の吸収が計画をはるかに下回っていること (失業率60年代初期、6%、67年6.7%、70年9%。70年目標5.2%) から見て、その“達成度”が推察できよう。

最後に、71年度予算では雇用者準備基金 (EPF) への拠出増額など、国庫収入の一層の充実が図られている。69年以来続けられている国家資本強化の一環であろう。

対外関係

ラザク副首相 (当時) はザンビアでの非同盟諸

国会議で米中ソの保障による全東南アジア中立化の実現を訴えた（9月10日）後、16日からルーマニアを訪問して対中国接触の可能性を政府首脳に打診したといわれる。この旅行から帰ったラザク副首相は「中国の国連加盟を無条件に支持する。台湾については住民に自決権を与えるべきである。中国がマレーシアの主権を認め内政干渉をやめるなら協議にはいる用意がある」と述べ、9月23日の首相就任演説では「米中ソの保障による東南アジア中立化」を繰返し、同月29日には「わが国は自主防衛を追求せねばならず、イギリス・マレーシア防衛協定をゆるやかなものに改定する必要がある」と語って中立的な外交政策への転換を内外に示さんとした。

こうした動きの背景にイギリス軍の撤退というさし迫った重大事があることはいうまでもない。6月の総選挙で政権の座についたイギリス保守党は10月28日、マレーシア・シンガポール地域（大部分がシンガポール）に陸上兵力1個大隊などを71年以降も続けて駐留させると発表し、労働党政権の「71年末全面撤退」の方針を転換した。しかしこれは兵員数からすれば2,000～3,000人程度で、現在の駐留軍規程の10分の1に過ぎず、オーストラリアのマ・シ駐留軍（陸軍2個大隊など）とほぼ肩を並べるものである。更にこれら駐留軍の動きを規定する5カ国（マ・シ・英・豪・ニュージーランド）軍事協定は「マ・シ両国への脅威に際して協議することしか定めない」（12月30日ゴッ・シンガポール国防相）ようだから、マレーシアが自主防衛・非同盟外交の方針をうち出したのはある意味で当然だった。「自主防衛」の裏づけとなるマレーシア軍は、1968年の3万3500人から70年9月には7万人にふくれあがり、ミサイル戦艦も配備されるに至った。

しかし「非同盟」の基軸たる「米中ソによる中立化」には、東南アジア諸国があまり乗り気ではなく、中国もなんら論評を加えていない。ラザク首相自身も12月タイを訪問した際「長期目標であって今すぐに可能なものではない」と述べている。したがってイギリス、オーストラリア、ニュージーランド軍の保護下で自国軍を増強させ、他方で地域的防衛協力をめざす政策が当分続くであろう。

中国の国連加盟問題では、ラザク首相が「無条件に認める」と語ったにもかかわらず、結局「重要事項指定」反対（69年は棄権）、「アルバニア案」棄権（69年反対）というシンガポール水準にとどまった。親中国的なシンガポール社会主義戦線の「陣綫報」はこうしたラザク政権の態度について「一つの中国一つの台湾を作り出すアメリカの陰謀のお先棒かつぎ」と非難している。中国は1963年のマレーシア結成を認めず、マラヤ（マレー半島部分とシンガポール）、北カリマンタン（サバ、サラワク）をそれぞれ独自の国家とみなしてマラヤ民族解放軍、北カリマンタン人民軍を支持しているから、ラザク首相がしばしば口にする「中国が反マレーシア宣伝をやめ、内政に干渉せず、友好的な態度に出るならば国交回復の用意がある」との条件は、容易に整えられないと思われる。しかし、民族主義的色彩の濃い中国の外交政策のことであるから、マレーシアが現在ある台湾との領事関係を断ち、台湾からの投資（69年の対創始産業投資は9位、240万Mドル）を締め出せば、中国も「マレーシア」を認め国交正常化に動くかも知れない。その時にはラザク首相のめざす「米中ソの保障」による現状凍結の「東南アジア中立化」が実現するであろう。

日本との経済関係は年々緊密化しているが、ラーマン首相（当時）は8月訪日した際、日本の供与する借款条件の悪さ（高利子、厳しい付帯条件）を激しく批判した。現に66年11月に締結した日本との1億5000万Mドルにのぼる借款協定（66年～70年）は、これまでにわずか3600万Mドルを消化したのみで第1次5カ年計画の資金難の一因にもなっている。この状態を打破するため11月にタン蔵相が日本を訪れ、「借款の用途を日本商品の購入に限る」との条件の撤回をとりつけた。しかし、原料輸出、工業製品輸入という貿易構造が変化しない限り、借款条件がいかにか緩和されてもマレーシアの対日不信感は残るであろう。

日本への鉄鉱石輸出の停止を余儀なくされたのは、そういった貿易構造からくる悲劇であった。日本に対しては、このほか、軍国主義復活を懸念する声もいくつか聞かれた。日本政府が7月、日本企業によるマレーシア空軍機修理契約を認可する方針を打出したことは、マレーシア国民にこの

説を裏づけるものと映じたであろう。

ソ連の「アジア集団安保」構想は70年にはいっても全く具体化されなかったが、ソ連はマレー人企業家との合弁事業打診（5月25日）、第2次5カ年計画に対する機械援助の表明（7月15日）、商業情報局設置（7月17日）などでマレーシアへの浸透を着々と進めている。

その他、スハルト大統領のマレーシア来訪と両

国友好条約締結（3月16日）、ラザク副首相のカンボジア問題に関するアジア会議出席と同会議におけるマレーシアの幹事国任命（日本、インドネシアと）、ラザク首相のタイ、インドネシア訪問（12月）など一連の出来事は、近隣諸国との協力強化によって、マレーシアが東南アジアの現状凍結化（＝共産勢力の封じ込め）に中心的な役割りを果たそうとしているものと理解できよう。

シンガポール

国内政治

リー内閣は4月の補欠選挙後大幅に改造された（8月9日）。この補選は5名の“任意引退”に伴い“若返り”を狙って実施されたもので、人民行動党単独議会の性質の一端をうかがわせた。

新内閣では補選で当選した韓瑞生（ホン・スイセン）前経済開発庁長官、シンガポール開発銀行総裁が蔵相として入閣したほか、国防・内務省が分離され、国防相の椅子にはゴッ前蔵相が4年ぶりに戻り、内務相にはウォン・リンケン元駐米大使（当初はオン前教育相）が任命された。「陣綫報」はこの内閣改造について「国防・内務省分離はゴッ国防相の権限拡大を防ぐためであり、オン内相の辞任（9月6日から1年間アメリカ・プリンストン大学へ）はリー首相との抗争に敗れたため」と論じている。因みに唯一の女性国会議員だったオン内相夫人は3月に“任意引退”した一人である。リー首相は内閣改造の直後、内政をゴッ首相代理（国防相）に託して3カ月の世界歴訪に出発した。Far Eastern Economic Review 12月19日は、「リー首相は次期国連事務総長をめざしており、この世界歴訪はその準備工作だった。ゴッ国防相は何物か（首相禪譲？）を期待しているようだ」と述べている。左翼勢力を追放した後固い団結を保ってきた人民行動党にもヒビ割れが生じ始めたようである。

人民行動党の労働界の基盤たる全国労働組合会議（NTUC）が雇用法のボーナス制限条項（年間ボーナスを1カ月までと規定）を改正するよう要求し（12月6日）、ラジャラトラム労相の拒否に



ガンジー首相と会見するリー首相

あったことも、党内の意見対立の反映であろう。全国労組は今年にはいって保険会社、タクシー会社などの業務を開始して協調路線を一層鮮明化する一方、経済情勢の変化からこうした“つきあげ”の姿勢をとることになった。経済情勢の変化とは、急速な工業化に伴って技術者などの不足が目立ち彼らの賃金のみが上昇したこと、各企業が高利潤をあげているのに、一般賃金はむしろ下げられたこと（統計第23表参照）などである。しかし全国労組会議はストライキを「旧時代のマルクス主義」として否定しており、これにあきたらない労働者のストがいくつか起こった。シンガポール・タバコ社（540人）、アソシエイティド・モーター社、ホテル・マレーシア（700人）などのストライキがその代表的なもので、いずれも労働仲裁法廷の裁定に委ねられストは長期化しないまま終息させられた。とはいえ69年にはスト0を記録してただけに、雇用法を法的典拠とし人民行動党と労組会議の連繋を基礎に作り上げられた現在の労使協調体制も、次第にゆるみが出ていることは否定できない。

社会主義戦線を中心とする左翼勢力は、引き続き

激しい抑圧にあっていいる。同党の曾如鵬（チュン・ルーベン）副書記長、張徳順（テオ・テクスン）教宣局長は6月に、劉麗英（レオン・ライオン）中央委員は8月に、いずれも逮捕された。これに対してかれらの反政府運動は爆発物を人民行動党支部、官庁、バスに投げ込むなど、70年に入って一般と先鋭化してきている。しかし弾圧に対抗する手段が先鋭化すればするだけ孤立化の強まることも否定できず、労働者の不満が社会主義戦闘を中心組織化される可能性はまだ少ないようだ。

英軍撤退に伴う国軍の強化は着々と進んでいる。徴兵法の修正によって大学生も入学前と休暇中にそれぞれ一定期間の兵役を義務づけられることになった。（このため大学は3学期制から2学期制——1年生：1学期12週、休暇14週、2学期15週、休暇11週。2～4年生：15, 11, 15, 11——に改められた）。73年以降には一切の兵役延期が認められないとされている。また「内部規律維持のため」兵員の報道機関への意見発表はすべて禁じられた。兵器面でも、アメリカの余剰軍需品購入（重要日誌3月13日参照）、リー首相のミラージュG戦闘機購入入竣（9月25日パリで）に見られるように、増強が着実に進められている。

経 済

工業化の進展は70年も目ざましく、70年3月までの1年間に全産業就業者数は約3万5000人増え（69年10月からの半年間に約2万）、このうち製造業労働者は2万2000人（同じく半年間に1万3000人）増大した。したがって70年中には全産業で4万以上、製造業部門で2万5000以上が新たに就業したと推定される。失業者（職業斡旋所登録者）数も69年11月の5万2734人から70年11月の4万4934人へと7800人もの大幅な減少を記録し、このままの趨勢が続けば75年までに完全雇用が達成できる、との強気の議論さえ現われた（参考資料参照）。こうした急速な経済建設を支えているのは国外からの借款と投資である。70年中に成約した借款はアジア開発銀行約1億2000万Sドル、パリ銀行等フランスの銀行2750万Sドル、世界銀行1500万Sドル、英連邦開発公社735万Sドル、国

連（開発計画）700万Sドル、アメリカ輸出入銀行540万Sドルなど2億Sドル近くに達した。一方投資は英国プレッシー社7500万Sドル（通信機生産）、オランダ・フィリップ社7000万Sドル（工作機械生産）、西ドイツ・アーク系3社1000万Sドル（光学器械、農業機械生産）のほか、アメリカのエッソ石油1億Sドル（石油精製工場を日産23万バレルに拡張）、モービル石油1億3500万Sドル（同2万5000バレルから17万5000バレルに）など膨大なものであった。中でもアメリカの投資は70年4月までの2年間に石油、電子部品工業を中心に5億4000万Sドル、在シ米人は70年1月4,000人と同年末7,000人急増した。また石油精製は、新工場が稼動すれば、シェルの日産40万バレルとあわせてシンガポール全体の日産原油処理能力が30万5000バレルとなり、東南アジア全域の一大中心基地となる。

外国資本と結びついた大企業の急速な成長の影で、中小企業は資金難のために非常な苦境に立たされている。政府は、仲継地としてのシンガポールに20世紀初頭から簇生した商業企業に対し、工

小工業の全工業に占める比重

	工場数 (比率)%	従業員数 人(比率)%	生産額 100万Sドル (比率)%	付加価値額 100万Sドル (比率)%
1959年	483 (90.9)	14,309 (55.8)	207.4 (52.0)	62.6 (43.9)
1961年	514 (91.5)	15,865 (57.5)	269.8 (52.0)	75.2 (43.1)
1963年	799 (93.2)	22,366 (61.2)	518.1 (61.4)	124.6 (49.3)
1968年	1,454 (91.6)	40,417 (54.0)	1,179.0 (54.2)	286.2 (46.7)

(注) 小工業とは従業員50人未満、固定資産25万Sドル未満の企業。

(出所) 黄望青「星加坡小型工業的資金問題」(星州日報12月12日より)

業企業に転ずるよう呼びかけているが、政府資金貸与も銀行からの貸付も、大企業優先政策の陰に隠れてほとんど行なわれていない。7月の経済拡大奨励（所得税免除）法修正も、免税などの優遇措置を受けられる企業の枠を一層大企業のみに限る意味をもっていた。急速な工業化のもつ歪みといえるだろう。

国際収支面から見ると、70年1～10月の貿易収支赤字は21億9630万Sドルに達し69年同期より84%増となった。従来この赤字を埋めあわせていた

英軍支出は大幅に減少し（70年は3億5000万Sドル）、資本収入への依存がますます高まった。会社法の修正、証券業法の制定（12月30日参照）による証券市場の整備は、外資大量導入の基盤整備の意味をもっている。貿易面で特に注目されるのは、日本がマレーシアを抜いて最大の輸入相手国となったことである。日本との貿易は繊維・鉄板・機械輸入、石油製品・生ゴム輸出に代表されるが、輸入が輸出を大幅に上回っている（70年1～9月、輸入10億3400万Sドル。輸出2億5700万Sドル）ため、シンガポールは日本に関税の大幅引下げを要求している。

68年末に開設された「アジア・ダラー」は、71年初までに3億～3億2500万米ドル（9億～9億7500万Sドル）に達した。匿名預金を認める銀行法の制定（9月）も、国外からのドル資金の導入が目的であった。運用先は当初のユーロ・ダラーへの転用による単純な「利鞘かせぎ」から最近はほとんどがアジアにおける事業に投資されている。（71年1月10日アメリカ銀行発表）

対 外 関 係

イギリスにおける保守党政権の誕生によってマレーシア・シンガポール地域に駐留継続の決まった護衛艦もしくは駆逐艦5隻、陸上兵力1個大隊、ニムロド長距離海上偵察機1個分隊、ヘリコプター部隊のうち、陸軍の大部分はシンガポールに駐留する。しかし1968年当時3万名もいた英軍が2000～3000名に減少することは軍事的に大きな“空隙”を生み出すものであり、政府は国軍の拡充、5カ国軍の提携強化を図る一方、米ソ両国と友好関係を結ぶことによってこの“空隙”を埋めようとしている。リー首相が3月11日「ロシア艦隊はすでにインド洋にはいっており、この地域までくるのは当然である。インド諸国の安全上最善

の方法は、あらゆる大国を招待することである」と述べ、ソ連艦隊のシンガポール入港に歓迎の意を表わしたこと、リー首相、ラジャトナム外相が初めてソ連を公式訪問し、ソ連首脳との間で両国の協力強化を謳った共同声明を発表したことは、アメリカとの従来からの密接な関係と相俟って、シンガポール政府の企図を如実に物語っている。ただマレーシアとの関係は、両国共同防空体制の指揮系統をどうするか、両国軍の相互入境をどの程度まで認めるかなどをめぐって必ずしも円滑でなく、今後課題を残すことになった。マレーシアとの関係ではこの他、マレーシア側からマレーシア・シンガポール航空（MSA）が国内便を冷遇しているとの批判が出て、マレーシア独自の国内航空会社設立の動きも見られた。またマレーシア政府は国内でのシンガポール人弁護士（約100人）の活動を禁止した。両国関係は次第に疎遠化しているようだ。

中国との関係は、ラジャトナラ外相が「中国封じ込めに反対する」と述べた（5月18日）ものの、なんら具体的接近は見られなかった。中国が「シンガポール共和国」の存在を読めず「マラヤ」の一部であるとみなしていること、シンガポールが台湾と通商関係をもっている（68年11月通商代表部設置で合意）ことなど、両国間には大きな障害があるから、単に貿易額が多いとはいっても関係正常化は当分難しいであろう。

日本との関係は密接化の一途をたどっているが、軍国主義復活に対する警戒の声は華字紙などを中心に強まった。一方リー首相は11月に来日した際記者会見で「日本が軍国主義化しているとは思わない」と述べている。日本に対する評価には国内にかなりの差違があるといえよう。それは外資と結びついた大企業の発展と停滞する小工業との矛盾に無縁ではあるまい。

マレーシア

1月

1日 ▶ラザク議長の新年メッセージ——ラザク NOC 議長は新年メッセージの中で、国民の団結を強めるために、国家団結局 (DNU)、全国親善評議会 (NGC)、協商理事会 (CC) の役割が最も重要であること、現在までに6,000の空職が生まれたにもかかわらず、1,000人しか応募者がいないこと、などを明かにした。

2日 ▶ゴム園などで5,000人の非マレーシア市民離職——労働省の発表によると、労働許可証期限切れのため現在までにゴム園、オイル・パーム園、茶園などで5,000人の非マレーシア市民労働者 (非熟練) が職を離れたという。

6日 ▶マレー人の錫鉱山——マレー人の経営する初の錫鉱山 Sharikat Berkat Rendang Sawah が設立された。同社はペラ州バトゥ・ガジャの150エーカーをグラヴェル・ポンプで採掘し政府から20万ドルの補助を受ける。またセランゴール州政府出資の錫鉱山会社 Selangor Dredging Bhd. (州政府60%, マレー人40%) も同州クアラ・ランガの1,000エーカーを採掘する予定である。

▶ヒース英国保守党首来マ——イギリス保守党のヒース党首が同党の防衛政策検討のためマレーシアを訪れ、記者会見で次のように語った。

保守党が政権をとれば、71年央までこの地域に留まっていた英軍は英連邦軍に編入されよう。しかしそれは一構成員としてであって主導的勢力としてではない。

なおヒース党首はラザク議長、ラーマン首相と個別に話し合い、5カ国防衛協定について提案を行なった (同日シンガポールへ)。

7日 ▶アグニュー米国副大統領来マ——アメリカのアグニュー副大統領が東南アジア旅行の一環としてマレーシアを訪れ、ラーマン首相、ラザク NOC 議長らと会談した。ラーマン首相は歓迎あいさつの中で、「アメリカがこの地域を守る意志と能力を持っていることを知って心強い。副大統領はマレーシアに火急の事態が起きた場合放置しないと語った」と述べた。なおアグニュー副大統領はラーマン首相、ラザク議長との会談の後、ラザク議長と単独で40分間話合った。

8日 ▶ブルネイの今年度予算——ブルネイのハサナル

・スルタンは、総額2億5080万Bドルの1970年度予算を認めた。このうち開発予算は1億0880万Bドル、普通予算は1億4200万Bドルである。また歳入は1億9860万Bドル (昨年度比3750万Bドル減) で、準備金は昨年度の6億9460万Bドルから6億4240万Bドルに減少する予定。

11日 ▶サバで労働者不足からゴム園放置ふえる——サバ州ゴム基金局 (SRFB) の A. P. P. Campbell 局長の発表によると、同州では成育ゴム樹6万5000エーカー、老ゴム樹8万5000エーカーが、労働者不足のため採伐されずに放置されている。

12日 ▶全国協商理事会結成——ラザク議長は、全国協商理事会 (National Consultative Council) の65人の名前を発表し、「今や人種問題の恒久的解決への道が開かれた」と述べた。同理事会の議長はラザク NOC 議長が兼任する。なお民主行動党は、拘留中のリム・キトシアン書記長の協議員任命を拒否されたため、代表を送っていない (参考資料参照)。

13日 ▶タイ国境のチャンルーン町を移動——ケダ州のサイド・アーマド・シャハブディン首相は、都市計画、土地計画の一環として、チャンルーン町を国境地帯に建てなおすことを明らかにした。

21日 ▶ポーランドと通商協定締結——来マ中のポーランド通商代表とマレーシア政府との間で、相互最恵国待遇を認めた通商協定が締結された。

23日 ▶タイも国境住民を移動——タイのタウィー大將は、「共産主義者の圧力から守るためマレーシア国境付近の住民を移動させることになる」と語った。

▶人民党、協商理から代表引揚げ——人民党のカシム・アーマド委員長は、同党パハン州議員2名の逮捕 (21日) に抗議して協商理事会 (NCC) からカムボ・ラジョ代表を引揚げると発表した。

▶労働許可証の更新——マニカヴァアガム労相の発表によると、労働許可証を更新された者の数は次のとおり。

3カ月 4万6000人のうち半数近く

6カ月 3400人

1年 75人

更新された者の多くは①マ市民の妻、②憲法16条による市民権申請者、③憲法15条3項による市民権申請者、④マレーシア人の就職希望者が現われなかった場合、のいずれかであった。また同相によると、超過勤務制限によって新たに創出された雇用は7,100人であった。

24日 ▶アフガニスタンと国交樹立。

25日 ▶労働党支部の閉鎖相繼ぐ——内務省の発表によると、全国各地の労働党支部が同省への年次報告書提出を行わず、「もはや存在しない」と返答したり、沈黙を守ったりしている。一方労働党のラジャクマール・セラシゴール州委員長は「党支部は全国各地で閉鎖されつつある。ペナンでは20、ケダでは12の支部が閉鎖された」と語った。またリム・ケアンシウ党委員長代理はこれについて次のように述べた。

1967年の商店スト以来、党指導者がことごとく逮捕されたため、党は壊滅状態になっている。支部党員が臨時委員会を結成しようとする、特務が逮捕してしまう。敢て先に進もうとする者はもう1人もいなくなってしまった。皆逮捕されるからである。

28日 ▶駐比新大使任命——政府は、フィリピン駐在大使にハシム・ビン・スルタン現駐韓国大使を任命する、と発表した。

▶労働許可証更新を停止——アブドゥル・カディル労働監督官は、2月以降労働許可証の更新は行なわない、と発表した。

30日 ▶日本との二重課税防止協定成立。

2月

1日 ▶英軍による虐殺事件暴露さる——イギリスのデーブル紙(2月1日)は、「名もなき村の虐殺」と題して、「1948年12月13日に、イギリス軍の1部隊がセラシゴール州バタン・カリ付近の小村で中国人村民25人を虐殺した」と報じた。この事件は当時「逃げようとした共産匪賊を射殺した」と報道されていた。

2日 ▶ハンガリーとの通商協定成立。

3日 ▶第2次5カ年計画の主目標——ラザク副首相は71年から始まる第2次5カ年計画について次のように述べた。

主目標は次の5点である。

- (1) 経済の全体的拡大のための経済・社会・治安の強化。
- (2) 経済成長を早め、国民所得水準を引上げ、雇用機会を増大させる。
- (3) 富の各人種への均分化。
- (4) 社会的・経済的統合の促進、後進部門の生産力の向上。
- (5) 政府の特定商工業への介入の積極化。

計画決定の前に国民が立案に参加することが重要である。政府は農工業で一層積極的な役割を果たすであろう。

4日 ▶ラーマン首相、議会復活を示唆——ラーマン首相は67回目の誕生日を前に次のように述べた。

サバ、サラワクの選挙は、2カ月以内に実施されよう。具体的日程は旧正月後サラワク旅行から帰って発表できよう。これは議会復活への一布石である。

議会は私の引退前に再開されよう。議会が再開されれば、中国人協会にも入閣を要請する。タン中国人協会党首も「党は喜んで再入閣する」と伝えて来た。

12日 ▶国家親善評議会設立——ラーマン首相は国家親善評議会(National Goodwill Council)の設立を発表した。議員は政界、経済界、公務員、宗教界、学界、出版界などの代表59人である。しかし人民党、労働党は代表を送っていない。主要議員名は次のとおり。

議長 ラーマン

事務局長 Wan Sidik bin Wan Abdul Rahman

議員 李孝文(Lee, Siok Yew) 特別任務相

ハムザア情報・放送相

ガファール国家・農村開発相

黄楽謙(Wong Lok Khian) サバ州保健相

陳志勤(Tan Chee khoo) 民政運動党書記長

S. P. Seenivasagam 人民進歩党首

王其輝(Ong Kee Hui) サラワク人民連合党首

范俊登(Fan Yew Teng) 民主行動党組織局長

Ishak bin Haji Surin 無産者(Marhaen) 党書記長

楊徳才(Yeoh Teck Chye) MTUC 委員長

Haji Taha Kalu PMIP

14日 ▶2～3年内に非合法入植者12万人を強制退去——情報局の発表によると、クアラルンプールの都市再建計画に基づいて2～3年内に1万5107戸、2万0611世帯、12万3666人の非合法入植者が強制退去させられる予定という。

25日 ▶錫理事会制限緩和へ——国際錫理事会は、次の2手段によって錫の自由市場化への動きを示した。

- (1) 上限価格における緩衝在庫操作の停止
- (2) 任意操作価格における理事(stock manager)の操作権限の延長取止め(期限は3月31日)

27日 ▶自動車組立工場でスト——モーター・インヴェストメント社(従業員600人)で、生産縮小に伴う96人の解雇に抗議して2時間のストを行なった。マレーシアの自動車販売量は69年に1万8500台(前年比+40%)を記録したが、70年にはいって25%の消費税が課せられたため大きな打撃を受けている。

▶カナダから4000万Mドルの援助——カナダのG.S. ショートリフェ高等弁務官代理は、2～3年内に4000万Mドル以上の開発援助を行なう、と発表した。

28日 ▶地価の上昇——ストレーツ・タイムズによれば、マレーシア各地の地代(quit-rent)がこのところ大

幅に上昇している。例えばペナン州のある地域では3万1000平方フィートが1ドル50セントから157ドルになった。これは1966年の土地条例 (National Land Code) によって評価基準が引上げられたためである。

3月

2日 ▶タイ軍、サダオのジャングルでゲリラ基地を奪う——タイ軍筋によると、同軍はこのほどサダオのジャングルでゲリラ・キャンプを発見して約400人のゲリラと交戦した後ここを占領した。その際警官3人が死亡、7人が負傷した、タイ軍は300人。ヘリコプター4機、飛行機3機で編成されている。

6日 ▶米輸入量減る——ストレーツ・タイムズによれば、69年の米輸入量は18万5600トンで、全消費量の約20%であった。また同紙11日によれば、69年の米の平均収量は1エーカー当たり2,400ポンド(1ha当たり2.69トン)で68年より400ポンドふえた。

▶インドネシアとの領海協定に調印。

7日 ▶タイとの新国境協定成立——ラザク副首相とタイのタウィー空軍司令官はバンコクで新国境協定に調印した。内容についてラザク副首相は8日、次の点を明らかにした。

①地上軍(正規部隊)の5マイルまでの越境を認める、②戦闘機の越境を認める、③滞在期間を24時間から72時間に延長する。これは当事国の承認によってさらに延長し得る、④合同行動部隊(combined task force)本部を国境の両側に設置する。

なおこれに先立ってマレーシア軍2,000人がタイ政府の承認のもとに、ゲリラ追討のためチャンルーンからタイ側に入った。

9日 ▶ヒューム元英首相来マ。

11日 ▶ブルガリアとの航空協定に調印——来マ中のO. ティホミロフ・ブルガリア外国貿易省次官とマニカヴァサガム運輸相代理は、両国航空機の相互乗入れを認めた航空協定に調印した。

▶フィリピン大使、再び着任——フィリピンのブセゴ駐マ大使が国王に信任状を提出し、68年7月以来1年半余り続いた大使不在期間に終止符を打った。

16日 ▶スハルト・インドネシア大統領来マ——インドネシアのスハルト大統領が夫人、マリク外相らを伴って初めてマレーシアを訪問し、17日には友好条約(経済・文化・社会面における協力を謳ったもの)、領海協定(マラッカ海峡における両国の水域を定めたもの)の調印式に立合った。この調印はラザク副首相、マリク外相が行ない、ラーマン首相も立ち合った。

19日に発表された共同声明の要旨は次のとおり。

- 両国首脳は非同盟政策を再確認した。
- 両国首脳は経済開発分野における非同盟諸国の役割の重要性を強調し、4月にタンザニアで開かれる非同盟諸国準備会談の有用性を確認した。
- 両国首脳はインドシナ情勢の悪化に重大な関心を示し、この問題に関して協議することに合意した。
- インドシナ情勢に関しては、全関係者が自決、不干渉の原則に基づいて解決を図る必要があると述べた。
- 両国首脳は、多方面にわたる協力関係の強化に満足の意を表した。
- 両国首脳は政治・経済・文化・教育面での協力強化について長時間話合った。
- 両国首脳は両国警察の一層密接な協力が必要であることを表明し、政府その他の段階で一層頻繁に協議することについて合意した。
- 両国首脳は、訪問期間中に調印された友好条約が、教育・科学・領事関係および犯人引渡し問題における協力への準備段階にあることを指摘した。
- 両国首脳は東南アジア諸国連合加盟国を適当な機会に増大させてもよい、と述べた。

17日 ▶バンデ村も抹消——ストレーツ・タイムズ17日の社説によれば、タイ国境では、ゲリラとの接触を絶つためシントク村の他バンデ(Bandek)村民も全員(114人)が強制的に移住させられた。なお国境作戦委員会は16日、両村の家屋をすべて焼き払った。この他、ペラ州政府はクロー近郊のアイエル・パナスでも300世帯を移住させる予定である。

19日 ▶ラーマン首相、カンボジア政変を歓迎——ラーマン首相はカンボジアの右翼クーデターについて、「カンボジアが右寄りを維持するなら、マレーシアにとっては歓迎すべきことである」と述べた。

20日 ▶ラザク副首相、回教国外相会議に出発——ラザク副首相兼NOC議長は、サウジアラビアでの回教国外相会議に出席するため離国した。同副首相は会議のあとイギリスへ渡り、合わせて1カ月滞在する。なおこの間ラーマン首相がNOC議長代理をつとめる。

▶蔵相に自由貿易区域指定権限——NOCの承認した非常事態(特別権限)法26号によって、大蔵大臣に、自由貿易区域指定権、同区管理機関設立権が与えられた。

21日 ▶ラーマン首相、シンガポールへ——ラーマン首相は、カンボジア政変後の東南アジア情勢およびインドネシア・マレーシア友好条約(オーストラリアのシドニー・モーニング・ヘラルド紙は“反中国人的回教同盟”と論評)について話しあうため、急拠シンガポールを訪れた。22日にラジャラトナム外相と会談したラーマン首相は、23日帰国にあたって、「オーストラリアの新聞論

調は悪意ある中傷だ、という説明を、シンガポール政府も了解した。シンガポールがわれわれを支持してくれると確信する」と語った。

26日 ▶キル商工相、マレー人青年の雇用を強調——キル商工相は、マレーシア国際商業会議所の昼食会で演説し、各企業に、マレー人退役官僚を役員として迎えるのではなく、マレー人青年を雇用するように訴えた。

なおこの日クアラランブールでは、地区運営委員会(DOC)が各社従業員の人種構成を抜きうち検査した。

27日 ▶マレー人労働者比率——キル商工相の発表によると、各企業に雇用された労働者のうちマレー人の占める比率は37%で、内訳は創始産業42%(2万9700人)、政府関係企業40.3%、民間企業29.7%である。

28日 ▶テレンダク基地、英軍からマ軍に正式引渡し。

30日 ▶全国親善評議会初会合——全国親善評議会(NGC)の第1回会合が開かれた。席上ラーマン首相(同議長)は、同評議会の任務として、教育・福祉・社会・文化活動、および経済的格差是正をあげた。

▶ラザク副首相、イギリス訪問。

▶タイ側ウエン県で両国合同保安隊基地襲撃さる。

31日 ▶バタワースの英空軍基地、マ軍に引渡し。

▶親善評議会執行委成立——委員15人。事務局長李孝友。

4月

1日 ▶マレー人錫鉱山援助基金設置——マレー人錫鉱山援助基金(Exploitation of Minerals in Malay Reservations Loan Fund Trust Account)が設置された。資本金50万ドル。

2日 ▶外人弁護士裁判連携を禁止——NOCは1947年の弁護士法(Advocates and Solicitors Ordinance)を修正して、10月1日以降マレーシア市民および永住権取得弁護士以外が裁判に携わることを禁止する、と発表した。なおシンガポール国籍の弁護士約100人が現在マレーシアで活動している。

8日 ▶ブルネイ・英会談終る——4日からブルネイ・タウンで行なわれていたシェパード英国務相とスルタンとの会談が終った。

12日 ▶5カ国合同演習始る——イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、シンガポール5カ国の合同演習がマレー半島で始められた。仮想敵国はタイ国境一帯の“ガナシア”で、参加兵力はイギリス1万1400人、オーストラリア6,000人、マレーシア3,100人、ニュージーランド980人、シンガポール900人。参加空軍機104機(6月29日終了)。

▶来年からメートル制採用——キル商工相は、来年か

らメートル法を採用すると発表した。

▶ブルネイ立法議員、勅選に——ブルネイのハサナール・スルタンは、立法議会議員の公選制を廃し、有職議員=閣僚6人、公職議員5人、勅選10人の構成にする、と発表した。最後の10人については1965年以降公選が行なわれていた。

▶アエロフロート機、モスクワ・クアラランブール間に就航。

13日 ▶国際錫理事会開く——ロンドンで国際錫理事会が開かれ、5月15日には1971年7月1日から発効する第4次錫協定について次のようなコミュニケが発表された。

1. 基本的機構は不変だが、緩衝在庫の操作に一層の弾力性をもたせる。

1. 価格帯は変えない。(メトリック・トン当たり1,260ポンド~1,605ポンド)

1. 緩衝在庫基金拠出国は従前通り生産国のみとする。なおIMFが一定の条件下で拠出を補助する。

1. 緩衝在庫量は従前通り2万メトリック・トンとする。

1. オーストラリア(現行では消費国)を生産国側に加える。

1. 有効期間は1971年7月1日から5年とする。

▶創始産業指定企業数——連邦工業開発局(FIDA)

の発表によれば、69年末に操業中の創始産業指定企業数177社のうち西マ152社、サバ13社、サラワク12社、これらの授權資本金は13億9820万ドルのうち5億5300万ドルが払込み済み。従業員数は2万9600人。71年中には56企業に1億0200万ドルが投せられ(うち37企業7760万ドルが創始産業)、従業員は1万0600人ふえる見込み。

19日 ▶サラワクでゲリラ11人死亡——サイド・モハメッド東マレーシア軍司令官の発表によると、保安隊はジェムカン(Jemukun)地域でゲリラと交戦し、11人を死亡させ、10人を捕虜にした。

20日 ▶保安隊員7名殺さる——ペラ州カンボン・アライ(Kg. Alai)およびクリアン・インタン(Klian Intan)で約60名の共産ゲリラが保安隊を襲撃し、7名を射殺し2名を負傷させた。これに対して保安隊は直ちに反撃し、21日には砲撃とともにヘリコプターで保安隊とタイ警官を降下させて戦った。この他20日にはタイのスラート・タニ(Surat Thani)で警官2人、村の自警団員1人が殺された。

23日 ▶共産党、全土で一斉行動(?)——西マレーシアの7州(セランゴール、N.スンビラン、マラッカ、ジョホール、パハン、ペラ、ケダ)で、赤旗や共産主義宣伝文書、毛沢東の肖像画などが道路、建物に置かれ、これを取り除こうとした警官5人、遊撃隊員1人、その他

1人が敷設地雷のため負傷した。この一連の事件に関連して27日までに14人が逮捕された。

26日 ▶ラザク副首相、フランス訪問。

27日 ▶ラザク副首相、スイス訪問。

29日 ▶共産ゲリラ、1,200人に(?)——タイの共産主義者抑圧作戦司令官サイユド・ケルドフォル(Saiyud Kherdphol)大將は、マレーシア国境のゲリラが200人ほどふえて約1,200人になり、少なくとも秘密基地を3個もっていることを明らかにした。

▶海底錫鉱床の採掘——西マレーシア各州政府と3企業(Conzinc Riotinto (M), Ltd., N. V. Billiton Maatschappij, Ocean Mining (M) Sdn. Bhd.)の海底錫鉱床採掘に関する話合いが終り、次の点で合意が成立した。

土地使用料	年間1エーカー当たり	100ドル
特許料 (quit rent)	“	5ドル
特許料 (license fee)	年間千エーカー当たり	100ドル

30日 ▶ゲリラ・キャンプを占拠——タイのベトン南方10マイルで発見された共産ゲリラ・キャンプ(第12連隊司令部と推定されている)に対し、タイ空軍機が爆撃すると同時に、両国合同警備隊が約500人のゲリラと交戦した後、これを占拠した。ゲリラの死者は7人といわれるが、他は逃亡した。

▶サラワクのノノク住民、8割が親共分子(?)——サラワク州運営委員会のハルン・アリフィン委員長は、2月から第1省ノノク(Nonok)で行なわれている“巨網”作戦について、次のように語った。

「ノノクの中国人住民の80%近くが親共分子であることが分かった。彼らは共産組織への加入を勧められ、資金を供給していた。ある地域では1万エーカー以上にまたがる1,239の土地所有権が非原住民に渡るような事態が起きている。そのため住民の再入植措置も考慮している」

5月

3日 ▶ラザク副首相、イラン訪問。

4日 ▶議会復活の可能性について——ロンドンで療養中のイスマイル内相は記者会見で「議会復活はサラワク・サバの選挙結果にかかっている。もし与党が憲法改正(種族問題を隔離しようとするもの)に必要な3分の2を占めることができなければ野党と協議する。野党が同意しなければ議会復活の見込みはなからう」と語った。

7日 ▶アジア開発銀行から900万Mドル——ガファール国家・農村開発相の発表によると、アジア開発銀行はパハン州のバーム・オイル精油工場建設に900万Mドルを貸付けることになった。

8日 ▶東マの選挙実施へ——NOCは、非常事態法のうち、東マレーシアの選挙を停止した条文を廃し、選挙委員会に対して選挙実施の許可を与えた。なお選挙運動に関しては、人種問題、公共秩序問題に触れることは禁止される。

9日 ▶ラザク副首相帰国。

10日 ▶シェール西独外相来マ——西ドイツのシェール外相が来訪し、ラーマン首相、ラザク副首相ら政府首脳と会談した。また11日には技術援助協定(総額400万Mドル)に調印した。なおこれまでの西独からの援助は次のとおり。

バターワース深海埠頭	1,630万Mドル
病院大学	1,150万Mドル
スウェテナム港拡張	950万Mドル

13日 ▶暴動1周年——人種暴動から1年を経たこの日、イポーで4件の衝突があった(中国人数人が殺されたといわれる)他は平穏であった。なおイポーの事件に関連して20日までに15人が逮捕された。

▶共産主義者多数を逮捕——ハムザア内相代理は、この2~3週間内にマラヤ民族解放同盟員多数を逮捕したことを明らかにし、その中にはベラの指導的人物がいると述べた。

14日 ▶米、備蓄ゴム放出を発表——アメリカの一般調達庁(GAS)は、戦略備蓄ゴムを月7,000トン放出すると発表した。

15日 ▶アジア会議にラザク副首相出席——ジャカルタで開かれたカンボジア問題に関するアジア会議にラザク副首相が出席した。ラザク副首相は会議の席上、アジア会議の有形(rigid machinery)化に反対し、2~3カ国からなる小委員会の設置を提案したが、これは共同コミュニケにもり込まれた。

▶国立大学開校——マレーシア国立大学が開校した。学生数174人、マレー語、英語が媒体語として使用される。

18日 ▶ブルネイで非市民商人締め出し——ブルネイ政府は非市民の小売業および企業への就業を禁止する、と発表した。

20日 ▶世銀から6450万Mドル——世界銀行とマレーシア大蔵省は、総額6450万Mドルにのぼる2つの借款協定に調印した。一つはジュンカ三角地域開拓事業(3万2000エーカー)への3900万Mドル、他は同地域木材事業への2550万Mドルの貸付けである。

▶トルドー・カナダ首相来マ——カナダのトルドー首相がアジア訪問の一環としてマレーシアを訪れ、ラーマン首相らとインドシナ情勢、中国国連加盟問題などについて話合った。また21日には990万Mドル(これはパハ

ン、トレンガヌ両州の開発計画などにあてられる)の借款協定に調印した。

24日 ▶ゲリラ・キャンプ襲撃——400名からなるタイ・マレーシア合同部隊(ヘリコプター部隊、砲兵隊を含む)が、ヤラ地区のゲリラ・キャンプ(4月30日に占拠したキャンプから6マイル離れていた)を包囲し、26日にはこれを占拠した。このキャンプはチン・ベン共産党書記長の司令部だとされているが、ゲリラ隊は逃亡した後だった。

25日 ▶ソ連、マレー人との合併企業設立か——マレー商会連合(Associated Malay Chamber of Commerce)のブロン事務局長は、ソ連のココレフ通商代表がマレー人事業家との合併事業設立を提案したことを明らかにした。

▶東西貫通高速道着工——グリ(Grik)からカンボン・ルイ(Kg. Lui)に至る75マイルを結ぶ東西海岸貫通道路(総工費8500万ドル)の工事が開始された、4年後完成の予定。

29日 ▶ゲリラ・キャンプ占拠——タイ・マレーシア合同部隊はタイ側ベトンでゲリラ・キャンプを占拠した。その際タイ軍3人が負傷した。これは今年にはじめて占拠した5番目の大キャンプである(ストレーツ・タイムズ30日はゲリラ数を1,600人と見積っている)。

6月

4日 ▶クローで保安隊員4名殺さる——タイ国境上部ペラのクローで保安隊がゲリラと交戦し、4名の死者、10名の負傷者を出した。ゲリラ側の死者は4名といわれる。このため上部ペラ一帯に夜間外出禁止令が布告された。ラザク副首相はこの事件に関連して、ケランタン、ケダ両州でも農民の再入植を行なうかも知れない、と述べた。

5日 ▶タノム・タイ首相来マ——タイのタノム首相がペナンの仏教寺院を訪れた後ラーマン首相と会談を行ない、ゲリラへの投降条件提示などについて話合った。

▶5カ国海軍合同司令部設置——イギリス、オーストラリア、マレーシア、ニュージーランド、シンガポール5カ国海軍の1971年以降の作戦を調整するための合同司令部(Joint Maritime Operations Center)がシンガポールのマレーシア海軍基地(KD Malaya)に設置された。司令官はマレーシアのブルゴイン(R. M. Burgoyne)大佐。

6日 ▶サラワク選挙始まる。

7日 ▶ファイサル国王来マ——サウジアラビアのファイサル国王が国賓として来訪し、8日にはラーマン首相、ラザク副首相と回教国会議常設事務局設置について

話合った。

8日 ▶市民権調査部設置——国民登録局(DNR)は、憲法30条によって市民権を取消された者(現在1万1000人)の市民権再申請に対処するため特別調査部を設置した。

9日 ▶タイ国境で大規模な“囲い込み”——ペラ州のカマルディン首相は、バリン、クロー、クリアン・インタンを囲む国境地帯の安全を確保するために住民7,000人を再入植させると発表した。これはラザク NQC 議長(副首相)の指示によるもので、国境一帯に夜間外出禁止令が布かれるほか、クロー、クリアン・インタンなどの町にも金網をめぐらすことになっている。また再入植後の“新しい村”には自警団が組織される。なおストレーツ・タイムズ12日の社説は、この地域を“赤い三角形”と呼んでいる。

10日 ▶ラーマン首相、回教国事務局長に——ラーマン首相は、回教国常設事務局(Secretariat of the Islamic Nations)初代事務局長への就任要請を受け容れ、同機構の目的を実現するために全力を尽くすと述べた。

11日 ▶米、備蓄錫放出へ——アメリカの一般調達庁(GSA)は国際錫理事会に対し、来年度8,000トンの錫を放出すると通告した。このため12日の海峡錫価格はピクル当たり12ドル下って648ドルとなった。

15日 ▶開発公債1億2500万ドル発行——大蔵省は開発公債1億2500万ドルの発行を開始した。7月13日の締切りまでに発行額は1億7000万ドルに達した。

16日 ▶ラーマン首相渡英——ラーマン首相はオクスフォード大学名誉法学博士号を受け、その後休養をとるためイギリスに向かった。同首相は途中セイロンに立ち寄り、「マレーシアは2カ月内に議会民主制に立ち戻るだろう。」と述べた(首相スポークスマンは18日「できるだけ早い復帰を望むと述べただけ」とこの報道を否定)。

17日 ▶ラザク副首相、議会制復帰を否定——ラザク副首相は16日のラーマン言明について、「2カ月内に議会を復活させるのは不可能だ。協商理事会の役割など事前に決定すべき事柄がいくつかある。議会復活の発表は国外でなく国内で行なう」と述べた。

18日 ▶協商理、保護条項強化で合意——16日から開かれていた全国協商理事会(NCC)で、国語、マレー人の特権、市民権など憲法の保護条項を強化してこれらについての論争を禁止すること、ルクヌガラ(rukunegara=国家理念)を修正すること、などで意見の一致を見た。

▶英国総選挙で保守党勝つ——イギリスの総選挙で保守党が労働党を破った。同党はマレーシア、シンガポール駐留軍を5カ国軍の一環として適当な規模で維持し、外部からのゲリラの侵略に備える考えという。

19日 ▶クアラルンプールなどに赤旗——連邦警察は、クアラルンプールなど諸都市で赤旗30本、ポスター51枚を発見し、3人を逮捕した、と発表した。

21日 ▶サバの選挙始まる。

24日 ▶クアラルンプールで爆破工作——クアラルンプール市内のレイク・ガーデン付近の橋に爆発物が仕掛けられ、小爆発が起こって橋の一部が破損した。警察はこの事件の容疑者として親共分子を捜索している。

25日 ▶非市民の解雇状況——労働省は労働許可証条例の実施状況について次のように発表した。

今年3月31日で期限の切れた6カ月の労働許可証取得者6万7000人のうち60%以上が許可を更新されなかった。しかし解雇によって作り出された“空席”2万8000のうち1万4000が埋められただけである。使用者は早急にこれを埋めるべきである。

これに対しマラヤ使用者協議会(MECA)のS.O.C.ウバイドゥラ会長は、26日「われわれは労働省に報告せずとも、できるだけ多数の市民を採用している」と述べた。

▶総司令官替る——ラザクNOC議長は、6月30日付でアブドル・ハミド総司令官が辞任し、後任にはイブラヒム・ビン・イスマイル大将(NOC執行部長)があたり、と発表した。ハミド氏は昨年11月に就任したばかりである。

27日 ▶サバで与党が全議席独占——サバ州の5選挙区で21日から行なわれた連邦議会選挙が終り、いずれも与党連盟党の勝利に帰した。この結果昨年5月に無投票で当選した11人と合せ、16議席をすべて与党が占めることになった。

28日 ▶ラーマン首相、スウェーデン訪問——7月1日にはデンマーク訪問の予定をとりやめロンドンに戻る。

7月

1日 ▶憲法改正について——カディル検事総長は、「議会が復活した場合、マレー人の権利、国語についての憲法改正が認められなければ議会は再び停止されよう」と語った。

3日 ▶国営海運、極東海運同盟に加盟——国営マレーシア国際海運公社(MISC)と極東海運同盟(FEEC)との間で、同公社の加盟に関する仮協定の調印が行なわれた。

4日 ▶サラワクの選挙終る——6月6日から行なわれていたサラワクの連邦・州議員選挙(ともに1議席未定)が終り、次のような議席構成になった。連邦:連盟党7,保守党2,国民党9,人民連合党5 州:連盟15,保守8,国民12,人民連合11,無所属1。なおこの選挙

にはインドネシアから監視団が派遣されていたが、5日には「極めて満足である」との声明を発表した。

▶サラワクのゲリラ勢力——ラザク副首相は選挙情勢視察のためサラワクを訪れ、次のように語った。

「イギリス保守党政権の駐留継続決定を歓迎する。

サラワクの情勢は満足すべきものであるが、さらに地域防衛軍(LCF)を設置する。70年前半に保安隊はゲリラ150人を排除した(78人死亡,56人捕虜,16人投降)が、州内に230人,インドネシア側に270人が残っている。」

5日 ▶8月から憲法30条資格検査——ワン・シデク全国親善評議会事務局長は、8月から憲法30条に基づいて発行された市民権について調査を開始する、と述べた。同局長によれば、1958年以来の同条に基づく市民権取得者は27万7000人で、このうちこれまでに1万1000人が身分証明書を当局に提出した。

7日 ▶サラワクで連立内閣——ラーマン・ヤークブ前中央政府教育相(7月3日同職辞任。原住民政)がサラワク州首相に就任した。同州首相の発表によれば、州内閣は原住民政、中国人協会、人民連合党(ヨン書記長が副首相に)の連立内閣で、保守党にも門戸を開いているという。

・ラザク副首相はこの連立政権について「人民連合党は州連立政権に加わったからには中央で連盟党に反対することはできない」と語り、人民連合党のヨン書記長は17日、「国家的な問題では連盟党を支持するが、州と中央との関係については独自の判断をする」と述べた。一方国民党は9日、2人の入閣要求を拒否されたため、野党にとどまることを決定した。

・ヤークブ州首相はまた23日、アリフィン氏にかわって州運営委員長に任命された。同委員会特別顧問はジュガー氏。

9日 ▶保守党、連盟党から脱退せず——サラワク保守党のジュガー委員長は、「保守党が連盟党内にあることは明らかであり、われわれは連立内閣を支持する。われわれは国民党の連盟党復帰に努力を払っている」と語った。ジュガー委員長はまた12日ラザク副首相と会談した後、先に明らかにした連邦政府サラワク関係相辞任の意向を撤回した。

またヤークブ州首相は13日、「保守党は大連盟(Grand Alliance)の一員である」と語った。

▶14日インドネシアとの共同販売機構実現へ——インドネシアのスミトロ貿易相が公式訪問し、キル商工相との間で話し合いが行なわれた。その結果、ゴム、オイル・パーム、木材、タピオカなどの一次産品について共同販売機構(joint marketing)設立について合意に達し

た。スミトロ貿易相は16日にはラザク副首相とも会談し、両国の経済協力について意見の一致をみた。

▶ソッ労働党副委員長釈放——労働党の蘇錦祥(ソウ・キムシアン)副委員長が1年8カ月ぶりに釈放された。しかし政治活動は禁止され、毎日警察の監視を受けるとの条件がつけられている。

15日 ▶ソ連、第2次5カ年計画に機械援助——ソ連のココレフ駐マ通商代表は「ソ連は第2次5カ年計画の成功のために重機械、農業機械を提供する用意がある」と語った。

▶民政運動党州議員逮捕さる——民政運動党の王禄海セラシゴール州議員が政治活動を理由に他の7人とともにカメロン高原で逮捕された。

17日 ▶ソ連商業情報局設置さる——ソ連の商業情報局がクアラランプールに設置された。これに先立ってミカイロフ・ソ連通商副代表は16日、「テレビ、トランジスター、重機械などの合弁組立工場を設立する用意がある」と述べた。

18日 ▶マラッカ海峡調査本決り——日本とマレーシアは、マラッカ海峡の水路調査に関する覚え書に調印した。

21日 ▶州営企業を援助——ラザク副首相は州首相会談で、中央政府が州営企業を援助するため新たな機関を設立することを明らかにし、州の経済開発は雇用機械創出、国民団結促進を目標とすべきである、と述べた。

▶中華商会連合、華マ経済合作大会開催支持を公表——中華商会連合のT.H.タン会長は全国華人・マレー人経済合作大会の開催を支持する、と述べ、すでにペナン、ペラ、セラシゴール、ケランタン、N.スンピラン、ジョホールの6州で華マ経済合作諮詢理事会が設立されたことを明らかにした。

23日 ▶新国王にケダ州スルタン——22日から開かれた第86回統治者会議でケダのスルタン(アブドゥル・ハリム・ムアザム・シャー、42歳)が新国王に、ケランタン州スルタン(ヤーヤ・プトゥラ、52歳)が新副王に選出された。即位は9月21日で任期5年。新国王はラーマン首相の甥である。

▶3州に稲米市場制度——ガザリ農相は、マラッカ、パハン、トレンガヌの3州に稲米市場制度を拡大する、と発表した。これによって稲米市場局の許可を得た業者のみが米の売買を許される。

24日 ▶ラーマン首相訪日——ラーマン首相はロンドンからモスクワ経由で東京に着き、28日には万国博、31日にはマレーシア国営海運のブンア・ラヤ号進水式に出席した。なおラーマン首相はモスクワでエフェリモフ・ソ連副首相と会談し、その際ソ連を正式訪問するよう招待

された。

▶連邦農業市場局、漁業市場制度を実施——連邦農業市場局(FAMA)は漁業市場局の設立を発表した。これについてハジ・アドゥラ漁業市場局長は8月1日、「中間商人の排除を目指すものでなく、漁民との公正な取引を保障し、製氷工場、冷蔵室等の建設を援助するものである」と語った。

▶海軍、年内にミサイル装備——タナバラシガム海軍司令官は、海軍の拡張について次のように発表した。

- (1) 年内に地対地、地対空ミサイルなどの近代兵器を装備する。
- (2) 海軍基地を恐らくペラ州ルムに建設する。ウッドランズ(シンガポール)に永久駐留はできないからである。
- (3) 艦船、人員を増強する〔現在戦艦40隻、河川舟艇(riverine)25隻〕。

25日 ▶1980年までに小中学校教育をマレー語に——ハジ・ハムダン教育局長(Chief Education Adviser)は、「1975年までに英語系小学校でマレーシア語(マレー語のこと)教育を完全実施し、80年までに全中学校で実施する。また将来中学校はすべて国立とする」と述べた。

▶アメリカと綿製品輸出協定——ガファール国家開発相は、アメリカとの綿製品輸出協定(年間バティック100万メートル)に調印した、と発表した。

26日 ▶創始産業への投資——商工省事務次官の発表によると、69年の創始産業(120件承認)への外国からの投資総額は3億ドルにのぼり、内訳は次のとおりであった(単位万Mドル)。

イギリス	6,930	西インド諸島	700
アメリカ	6,750	カナダ	520
シンガポール	6,430	オーストラリア	340
香港	3,310	台湾	240
日本	3,220		

29日 ▶サラワク州政府、正式発足——サラワク州内閣の任務分担が正式に発表になった(参考資料参照)。

▶5カ国防衛条約を望まず——27日に来マしたイギリスのキャリントン国防相はラザク副首相と話し合いを行なった。席上ラザク副首相は、英マ相互防衛機構の設立を希望し、5カ国防衛条約については、非同盟中立政策に反するので望ましくないと述べた。英軍の駐留継続については、来年閣僚級の話合いを行なうことになった。またキャリントン国防相は31日オーストラリアで「支配的勢力としてでなく関係国と対等の仲間としてとどまるだろう」と述べた。

またストレーツ・タイムズ8月5日によれば、キャリントン国防相は、以前より柔軟で、あらゆる軍事行動の

前に5カ国が協議するよう規定した新協定を望んでいるという。これは自動的介入を規定した現行英・マ協定からは一歩後退したものである。

30日 ▶人種問題などの議論を禁止——国家運営評議会(NOC)は緊急条例(Emergency (Essential Powers) Ordinance No. 45, 1970)を承認した。これは煽動法令を改正し、市民権、国語、マレー人の特権、他の種族の合法的権利、マレー人統治者の宗主権に関する一切の議論を禁ずるもので、これに反する政党・結社は登録官によって合法性を剝奪される。NOCはまたクアラルンプール市政局を改組し首席行政官制度を採用すると発表した。なお民政運動党のアラタス党首は28日、議論の禁止に同意するが国会の通過を経なければならないと述べ、全マラヤ回教党のアスリ党首も31日「必要な措置だ」と語った。

一方人民進歩党のセーニヴァナガム党首は31日、「結社登録官へのこうした権限付与は濫用を招く恐れがある。決定前に討議すべきであった」と不満の意を明らかにし、人民党のカシム・アーマド党首は同日「短期間の措置としてのみ有効である」と述べ、民主行動党のファン書記長代理は同日「議会で討議すべきである」と語った。

8月

2日 ▶バイナップル不作——ストレーツ・タイムズ2日によれば、バイナップルが非常な不作で缶詰業界などは大きな打撃を受けている。

3日 ▶ラーマン首相、辞意表明——ラーマン首相は東京で記者会見し、「マレーシアの情勢は私が辞任しなければならない段階になった。辞任の時と議会民主制復活の時期について帰国してから閣僚と話し合う」と語った。

▶ラーマン首相、日本を批判——ラーマン首相は記者会見でさらに次のように述べた。

(1) 日本はアジアの最先進国であり、アジアの低開発国を全力をあげて援助すべきなのに、それをしていない。日本は借款を供与するが、まるで魔術のように供与された2倍もものものが、もう一方の手で日本に持ち去られている。

(2) その借款の利息も低くなく、港湾、道路の借款が4.5%、輸出入銀行借款は5.75%である。西ドイツは3%、スウェーデンは2%で借款を供与している。日本は過去5年間に5000万米ドルの借款を申し込んで来たが、われわれはそれを使うことができない。

(3) 日本はマレーシアで多数の合弁企業を始めたが、規模が小さく、ある場合には失敗に終り、日本が全体の

支配権を握る結果になった。それ故国民は日本の企業家に神経質になっている。このようなやり方はアジアが必要としている指導力に日本がこたえる道ではない。日本はアジア諸国援助について、もっと大きな誠意を示すべきである。

4日 ▶ラーマン首相帰国。

▶サバでもマレー語を唯一の公用語に——サバのムスターファ州首相は、73年までに同州でマレー語を唯一の公用語(現在は英語を併用)とする、と発表した。

5日 ▶キル商工相、台湾訪問。

6日 ▶ブルネイ首府名変更——ブルネイのブンギラン・ノミン國務長官は、首都ブルネイ・タウンを10月4日からバンドル・スリ・ブガワン(Bandar Seri Begawan)と改称すると発表した。この名は前スルタン(Seri Begawan Sultan)の名を記念するものである。

7日 ▶連盟党、3分の2を獲得——サラワク州カノウィで連邦議員に当選したジョセフ・ウンティン氏(無所属が保守党に入党した。この結果保守党、サラワク人民連合党を含めた連盟党の議席は96となり、総議席数144の3分の2となった。

9日 ▶マレー人保留地、非マレー人の手に——ラザク副首相は、ペラ、セランゴール両州でマレー人保留地600エーカーが非マレー金融業者の手に渡っている、と非難した。またケダ州のアリ稲農協会会長は8月18日、「ケダ州のマレー人保留区は70%が債権者の手に渡っている」と語り、ケダ稲農局当局は「買い戻しのために昨年27万6598ドル、局開設以来では100万ドル以上を支払った」と述べた。

▶日本からの借款進まず——星州日報9日によると、日本が1966年11月に締結した第1次5カ年計画(66~70年)への借款協定1億5000万ドルのうち、これまでに3600万ドル(輸出入銀行3000万ドル、海外経済協力基金600万ドル)が実施されたに過ぎない。理由は、ラーマン首相によれば高金利のためである。

11日 ▶協商理開く——11日から3日間開かれた協商理事会で、国家理念(Rukun Negara)と煽動法令(Sedition Act)改正を承認した。また首都において一定面積をマレー人の事業のために確保することも認められた。

12日 ▶看板をマレー語に——カディル検事総長は、看板法について、「同法が成立してもマレー語の使用を強制するわけではないが、国家利益のために尊重すべきだ」と語った。一方サバでも看板のマレー語化が進み、タワウ、サンダカンでは道路名がすべてマレー語に変えられた。

16日 ▶マニカヴァサガム労相、ソ連訪問。

▶マレーシア人化進む——この日開かれた国家運営評

議会で明らかにされたところによると、熟練・半熟練部門での非マレーシア人からマレーシアへの入れ替えは60%を超えた。また70年上半期に職業紹介所を通して1万5751人(昨年同期比7000人増)が就職した。一方雇用制限法違反で起訴された使用者は65人で、既決49人の罰金総額は4,385ドルにのぼっている。

18日 ▶対シ関係緊迫——マレーシアの青年3人が14日シンガポールで“ヒッピースタイル”のために逮捕され、髪を刈られた事件で、外務省がシンガポールに厳重に抗議した。またマラヤ大学学生が抗議デモを行ない、19日に予定されていたリー首相のマレーシア訪問は延期された。なおシンガポール警察は9月2日、“ヒッピー頭強制刈上げ”を中止した。この問題は9月10日シンガポール外務省の釈明により落ち着いた。

▶木材船賃引上げ——極東運賃同盟(FEFC)は、船賃を11月1日から50立方フィート・トン当たり128ドルに引上げると発表した。これは今年に入って2度目の引上げである。

▶円借款9億6500万円——日本輸出入銀行と外為13行は、9億6500万円(約800万Mドル)の円借款協定に調印した。

▶オーストラリア、対マ・シ軍事援助の270万オーストラリア・ドル削減を発表。

20日 ▶米、戦略備蓄ゴム放出を中止——アメリカの一般調達庁(GAS)は、9月中戦略備蓄ゴムの放出を中止する、と発表した。

▶フランスからミサイル艦購入——国防省は、フランスとミサイル搭載高速警備艇1中隊を購入する契約を結んだことを確認した。ストレーツ・タイムズ25日によれば契約したのは時速45マイル、250トンの警備艇7隻で年内に引渡される。

22日 ▶マラッカ、免税区に——マラッカがマレーシアで初めて免税区になった。これは主にインドネシアとの貿易を促進するためである。

24日 ▶対インドネシア共同市場条約——ジャカルタで20日から第3回両国通商・経済関係合同委員会が開かれ、マレーシア側からキル商工相が出席した。キル商工相は24日共同市場条約に調印した。同条約によれば、両国は共通関税地域(マレーシア側はP.スウェトナム、P.ディクソン、タワウ、マラッカ、ジョホール・バル、ペナン)を設ける(11月2日実施)ほか、ゴムなどの輸出価格を調整するため合同諮問委員会を設置することになっている。

▶人民党、人民社会主義党と改称——人民党のオマル・ヌルディン書記長代理は、党名をマラヤ人民社会主義党(Partai Sosialis Rakyat Malayu)と改称した、と

発表した。正式発表は党大会で決定される予定だったが、内務省が開催を認めずこの発表となった。

26日 ▶サバの木材業——ストレーツ・タイムズ26日によると、サバの木材業の現況は次のとおり。

12社(英4、米1、中国人7)が3,000平方マイルの200年間にわたる伐採権をもつ。この許可証は今後10～14年間に有効期限切れのため、目下権利返上の交渉を継続中。返上後は州政府のサバ基金(Sabah Foundation)の下に信用会社を設立し同社が伐採に当たる。同社の株はサバに住む全青年マレーシア市民に与えられ、譲渡不可能なものとする。同社の活動が軌道に乗るまで、3,000平方マイルを100区画に分け、さらに各区画を10単位に細分して、「多人種の参加した」民間企業に伐採を請負わせる。

27日 ▶サラワクで国境警備隊12人殺さる——サラワク第3省カノウィで、ボートに乗った国境警備隊員15人がゲリラの襲撃を受け、12人が殺され3人が負傷した。またこの日第2省でも保安隊員2人が殺された(9月2日発表)。

30日 ▶ラーマン首相、正式辞意表明——ラーマン首相はテレビ・ラジオ放送を通じて演説し、次の諸点を明らかにした。

(1) 8月31日から外出禁止令を撤廃し、煽動法による禁止事項を除いて政治活動を許可する。

(2) 9月21日に引退し、同日ラザク副首相を首班とする内閣が作られる。

(3) 71年2月17日に議会を復活させる。

(4) 国家運営評議会(NOC)、全国協商理事会(NCC)は存続させる(参考資料参照)。

31日 ▶盛大な独立記念日式典——独立13周年記念日が全国で盛大に行なわれた。国王は式典の席上、国家理念を発表した(参考資料参照)。

9月

1日 ▶議会に至上権——ラザク副首相は、「議会復活後、国家運営評議会は治安問題のみを扱い、現在の広汎な権限は縮小され、議会に従属するものとなる」と語った。

5日 ▶ラザク副首相記者会見——ラザク副首相は記者会見で、インドシナから全外国軍隊が撤退すべきであること、非同盟諸国会議にはカンボジアからはロン・ノル政権が出席すべきであることを明らかにした。

▶新設工場数——投資委員会の発表によれば、1968年以降政府が設立を認可した創始産業指定工場数は次のとおり。

	工場数	資本金総額
1968年	41社	1億0450万ドル
1969年	120社	2億2940万ドル
1970年1～6月	88社	1億3670万ドル
計	249社	4億7060万ドル
非創始産業を含む総計	348社	5億4999万ドル

業種別 (1969年まで)	投資総額
化学, 化学製品	32社
石油, ガス	4社
食品	24社
紡績	14社
	4070万ドル

10日 ▶労働許可証の更新——NOCは、市民権獲得の資格のある者に限り、労働許可証の2年間延長を認める、と発表した。NOCによれば、8月15日現在で5万8127の労働許可証が更新されているが、半熟練労働者1万5000、非熟練1万5000がマレーシア市民によっておきかえられた。

▶ラザク副首相、東南ア中立化を訴える——8日からザンビアで開かれた非同盟諸国会議でラザク副首相は、米中ソの保障による東南アジア中立化の実現を訴えた。

12日 ▶ラーマン首相、タイ訪問——ラーマン首相はタイを公式訪問し、タノム首相らと二重国籍問題、ゲリラ対策などについて話合った。話合いの成果について、ラーマン首相は、15日クアラルンプールで「ゲリラの人員(国内の中国人青年)、武器(中国から)の補給を断つため、海上での警戒を強化する。チン・ベン共産党書記長はしばしば海路中国に行っている」と語った。

14日 ▶ラザク副首相、ユーゴ訪問——15日チト一大統領と会談

15日 ▶対米繊維製品輸出協定——アメリカとの間で繊維製品輸出に関する自主規制協定が成立した。初年度(70年9月～71年8月)は500万平方メートルで、第2年度から74年末まではアメリカの消費情勢を見て決めることになっている。

16日 ▶建軍記念日——国軍創立記念日の16日現在、マレーシア軍は7万人を数え、3年前(3万3500人)の2倍以上となった。

17日 ▶ルーマニアと経済技術協力協定——ルーマニアを訪れたラザク副首相は、同国との経済技術協力協定に調印した。なおルーマニアの国立企業ゲオミン社はマレーシア企業と合弁でパハン州ベントンに世界第2の錫鉱山掘鑿を計画している。またルーマニアは各種経済計画に数百万Mドルの長期借款を与える予定である。

19日 ▶中国の国連加盟を支持——ラザク副首相は帰国直後の記者会見で、「中国の国連加盟を無条件で支持す

る。台湾については1000万国民が自ら決定する権利をもつべきである。中国がマレーシアの主権を認め、内政干渉をやめるなら、中国と協議する用意があるが、これまでのところ反マ宣伝をやめていない」と語った。

21日 ▶新国王即位——ケダ州のスルタン、トゥアング・アブドル・ハリムが新国王に即位した。また新副王にはケランタン州のスルタン、ヤヒヤ・プトゥラが就任。

22日 ▶ラザク新首相就任——ラーマン首相が辞任し、ラザク副首相が新首相に就任した。

23日 ▶新内閣発足 (参考資料参照)。

29日 ▶自主防衛路線へ——ラザク首相は記者会見で、わが国は自主防衛を追求せねばならず、イギリス・マレーシア防衛協定をゆるやかなものと改定する必要がある、と述べた。

▶ブルネイの前スルタン、リムバンの返還を要求——ブルネイの前スルタン、オマール氏は、サラワク第5省リムバン一帯、1,000平方マイルを返還するようマレーシア政府に申入れた、と語った。同氏によれば、この地は1890年の戦乱中にチャールズ・ブルックが不法に取上げ自国領としたもの。これについてラザク首相は10月1日、「イギリス、ブルネイ間の問題だ」と語った。なおフィリピンのロムロ外相も29日、国連総会でサバ領有権を再び提起した。

10月

1日 ▶民主行動党のリム書記長釈放——69年5月18日に逮捕された民主行動党の林吉祥(リム・キトシアン)書記長が、付帯条件なしで釈放された。またこの日人民社会主義党のシヴァスブラマニアン(S. Sivasubramanian)パハン州議員(1月逮捕)も釈放された。

2日 ▶FAMA 胡椒市場に介入——政府は連邦農業市場局(FAMA)の胡椒市場介入計画の詳細を発表した。それによると、同局の許可証を得ない者は胡椒の購入、輸出ができなくなる。また同局自身も購入、加工、輸出にあたる。

3日 ▶国際ゴム協会設立——9月30日からシンガポールで開かれていた国際ゴム品質包装会議(IRQPC)で、国際ゴム協会(IRA)を設立することが決定された。同協会にはシンガポール・ゴム協会、マレーシア・ゴム取引所、ロンドン、ニューヨーク・ゴム貿易協会が参加し、天然ゴムの国際契約を管轄する予定で、まず海上輸送費問題などを討議する。なおインドネシアのスミトロ貿易相が、インドネシアの除外に強い不満を表明したのに対し、協会側は10月22日同国の参加を望むと答えた。

▶ゲリラ戦にタイ海軍機——タイ軍筋によると、タイ海軍はソクラ基地に1個航空団(パイロットおよび海

軍航空隊 100 人) を送り、対ゲリラ海上共同警備にあたる。これにあわせて、マレーシアはバターワース基地に飛行中隊を増派する。

▶ゲリラ情報提供者に報奨金——政府は投降ゲリラおよび情報提供者への報奨金を次のとおり発表した。

県委員 (district rank) より上級の投降者 2 万ドル
県委員より上級者を投降もしくは逮

捕に導いた情報の提供者 2 万 "

県委員 1 万 2000 "

支部委員 (branch rank) 4000 "

支部委員より下級 2000 "

また死に到らしめた情報は各級それぞれ 1 万ドル、(県委員以上)、3,000 ドル、1,500 ドル。

5 日 ▶鉄鉱山閉鎖——トレンガヌ州にあるイースタン・マイニング・アンド・メタルズ社のブキ・ブシ鉱山が、鉄鉱涸渇のため 11 月に操業を停止することになった。従業員 3,000 人は優先的に州政府入植事業に参加させることになっているという。なお 9 月には同社のパハン州ロムピン鉱山 (従業員 1,300 人) が閉鎖されている。10 月 21 日には EMMCO グループの全従業員 5,500 人に対し総額 1500 万ドルの退職金を支払う協定が成立した。一方、鉄鉱山からの収入はトレンガヌ州財政の 2 分の 1 を占めていた。

▶看板のマレー語化強制へ——カディル検事総長は、「商店主が看板を自発的にマレー語化しなければ政府は法律によって強制することも可能である」と語った。

▶国際ゴム研究会第 21 回会議——国際ゴム研究会 (IRSG) の第 21 回会議がシンガポールで開かれ、国際ゴム協会支援などを決議した。

7 日 ▶バンドンでアジア・アフリカ回教国会議——バンドンでアジア・アフリカ回教国会議が開かれ、マレーシアからはラーマン前首相が出席した。席上ラーマン前首相は回教銀行の設立、パレスチナ解放闘争支持、常設事務局設置などを提案した。

▶ロンドン、ニューヨークに投資促進事務所開設——政府はロンドン、ニューヨークに投資促進事務所を設置した。

Investment Development and Technical Services Ltd. (Investico): ロンドン

Donald P. Caverly: ニューヨーク

9 日 ▶アジア開銀から 1260 万ドル——アリ副蔵相の発表によれば、アジア開発銀行は、マレーシア政府の灌漑事業に対し 1260 万 M ドルの借款を認めた。

11 日 ▶民政党「国家理念」を支持——民政運動党は、「国家理念」支持を呼びかける集会を開いた。席上アラス委員長は、「連盟党の見解はわが党の見解と多くの

点で一致して来た」と述べた。

12 日 ▶市民権証書の提示進まず——珍亜末副国民登録官の発表によると、憲法 30 条による市民権取得者 27 万 7000 人のうち、今年 8 月からこれまでに 2 万 5000 人が同局への提示に応じただけという。また同局が 11 月 6 日に発表したところでは、調査を終った 2 万人のうち 1 万人の証書が無効であった。

14 日 ▶天然ゴム生産国協会成立——天然ゴム生産国協会 (ANRPC) 設立大会がクアラルンプールで開かれ、15 日には共同ゴム市場計画、事務局設置 (当面クアラルンプール)、などを承認した。参加国はマレーシア、シンガポール、インドネシア、タイ、セイロン、南ベトナム。なお同協会設立の意義についてインドネシアのスミトロ貿易相は 19 日、「シンガポール、ロンドン、ニューヨークの提起した『国際ゴム協会』の概念をうち破り、シンガポール・ゴム商のゴム市場支配を挫いたことである」と述べた。

15 日 ▶イスマイル副首相の国連演説——イスマイル副首相は国連演説の中で中国問題にふれ、「中国の不参加は国連の重大な欠陥である。台湾国民の権利は自決に委ね、中国を適正にかつ全面的に国連に参加さすべきである」と述べた。

▶マ労相、使用者を非難——マニカヴァサガム労相は使用者による労働者搾取と雇用上の人種的不均衡を非難した。これに答えて T. H. タン中華商会連合会長は 17 日、「使用者にとって雇用者の人種はさして問題でなく、仕事に適した者を雇用する。工業は実利的 (on business-lines) に経営せねばならず、工業がなければ雇用機会も生まれない。」と述べた。

18 日 ▶米輸入を禁止——商工省副供給監督官は、11、12 の 2 カ月間米の輸入を禁止する、と発表した。これは今年に入って米の増産にもかかわらず輸入量が激増したためである (1970 年 1～6 月、16 万 7000 トン。1969 年 1～12 月、18 万トン)。なおガザリ農相が同日語ったところによると、今年の米の自給率は 90% に達する見込み。一方労働省が 11 月 24 日発表したところによると、安価な密輸入米のため、ケダ州の精米業者 (36 社、1,000 人) が倒産に追込まれたという。

19 日 ▶タイ南部に解放戦線成立か——AFP によると、タイ南部の回教徒が「民族解放戦線」を結成した。同戦線は全マラヤ回教堂の支持を得、共産党とは強力な連繫をうちたてたという。

▶国際錫理事会開く——ロンドンで国際錫理事会が開かれ (21 日まで)、緩衝在庫の新価格帯をメトリック・トン当たり 1,350—1,400—1,540—1,650 ポンド (580.73—628.05—662.46—709.78 M ドル) とすることを決定し

た。現行は1,260—1,605ポンドだが、生産国は1,360—1,750ポンドを主張していた。

23日 ▶来年から木材運賃引上げ——極東運賃同盟は、70年2月に10%、6月に5%木材運賃を上げる、と発表した。これにより現在の50立方フィート・1トン当たり108ドルが来年6月には148ドルになる。

▶サラワクのゲリラ掃討作戦——モハメッド東マレーシア作戦軍司令官の発表によると、今年に入ってサラワクで実施した「巨網作戦」、「胡椒作戦」によって共産ゲリラ156人を殺害もしくは逮捕した。

26日 ▶失業問題——ストレーツ・タイムズ26日は、失業問題について次のように述べている。

現在の労働力人口は327万人でそのうち9%、29万人が失業者と推定される。1960年初期には6%、67年には6.7%だった。労働力人口が年3%伸びたのに対し、新雇用は2.5%しか伸びなかった。第2次5カ年計画では農工業の発展を図ることが急務であり、土地開拓は従来の年7万エーカーより拡大せねばならない。

11月

2日 ▶インドネシアとの国境通商協定発効——8月24日に調印されたインドネシアとの国境通商協定が発効した。同協定によれば、インドネシア側はマレーシア産品への課税を免除し、マレーシアへの輸出品への課税率を50%から10%に軽減する。またボルネオでの取引は許可証を得た同地居住者に限ることになっている。

5日 ▶ブルネイの سلطان 訪英——ブルネイのハサナル・スルタンがイギリスを訪れ、10日からイギリス政府と防衛問題などについて話し合いを開始した。12月3日に発表された共同声明では、グルカ大隊が当分の間駐留を継続することが謳われている。

6日 ▶蔵相、3600万ドルの第1次追加予算を承認

12日 ▶アジア開発銀行から1500万ドル——アジア開発銀行は、マレーシア政府のマラッカ州給水事業などに対する1500万Mドルの借款（返済期間25年、年利7.5%）供与を認めた。

13日 ▶パリ銀行から900万ドル——パリ国立銀行(Banque Nationale de Paris)とマレーシア工業開発金融公社(MIDF)は、1600万フラン(約900万Mドル)の借款協定に調印した。これは主にフランスからの機械購入にあてられる。

14日 ▶追加開発予算——政府は総額5407万ドルの第1次追加開発予算を発表した。内訳は商工省への貸与(工業団地開発のため)1000万ドル、鉄道局への貸与(ディーゼル機関車購入のため)965万ドル、マレーシア国際海運会社へ800万ドルなど。

15日 ▶マラヤ大学、行政をマレー語で——マラヤ大学のアジズ副学長は、12月から大学行政をマレー語で行ない、来年以降の入学試験にマレー語を必須科目とする、と発表した。

▶開発公債1億5000万ドル発行——政府は70年度第2次開発公債1億5000万ドルの発行を発表した。同公債は12月末までに予定を大きく上回る2億2500万ドルの引受けがあった。

▶タイ南部で300人逮捕——タイ警察の発表によると、同警察はマレーシア国境の3県で回教徒分離主義者の一斉索敵作戦を開始し、24日までに300人以上を逮捕、7人を殺した。死亡した者の中には指導者ポール・スン(Por Sung)も含まれている(11月30日までに双方の死者計17、逮捕者432)。

20日 ▶2つの中国に賛成——国連の中国代表権に関する投票で、マレーシアはアルバニア案に棄権(昨年反対)、重要事項指定案に反対(昨年棄権)票を投じた。

21日 ▶ゴム業界、船賃値上げに対抗——マレーシア、シンガポール両国ゴム取引業界代表はシンガポールで会合を開き、極東運賃同盟の運賃(現在年間約6億ドル)引上げへの対抗策を協議した。

▶スウェーデンと二重課税回避協定締結。

22日 ▶サラワクで伐採許可証発行停止——サラワクのヤコブ州首相は、木材関連産業振興のため、木材伐採許可証の発行を停止すると発表した。

23日 ▶ゴム植付けに1億8000万ドル——政府の発表によると、政府は71~75年に1億8000万ドルを投じて5エーカー以下のゴム小農4万5000人の新ゴム樹もしくはオイル・パール植付け事業(15万エーカー)補助を行なう。

26日 ▶3万1000人が就職——マニカヴァサガム労相の発表によると、70年1~10月の職業紹介所を通した就職者数は3万1000人で昨年同期の2倍以上になった。

▶サラワクで空爆——サラワク第3省で、マレーシア空軍のテプアン機3機がゲリラの2拠点を爆撃した。爆弾投下量は8000ポンド。サラワクでの空爆はこれが初めてで、今後も続けられるという(ローレンス・フォン東マ空軍副司令官発表)。なお、政府推定によればサラワク・ゲリラの数は現在約500人。一方、ヤコブ州首相は27日、「単なる試射」だとしてこの報道を否定した。

▶民政党議員離党——民政運動党のペナン州選出下院議員 T.S. ガブリエル氏が脱党し、連盟党入りを表明した。これにより連盟党の議席は92(サラワク人民連合党を加えると97)になった。

28日 ▶マ・シ中華商会第1回合同会議——マレーシア、シンガポール両国中華商会の第1回合同会議がシン

ガポールで開かれ、極東運賃同盟による輸送費引上げに對抗措置をとること、双方4人ずつから成る作業部会を作ること、などを決定した。なお、極東運賃同盟は去る10月23日、1971年2月1日に10%、7月1日に5%輸送費を引上げると発表した。12月4日、7月の引上げは保留することを決定した。

▶円借款条件緩和へ——22日から日本を訪れていたタン蔵相が帰国し、日本政府が今後円借款の実施にあたって、次の点を認めることに同意した、と発表した。

- (1) 「日本商品の購入に限る」との条件を撤回する。
- (2) 国内資金による事業にもあてがう（従来は外資による=foreign exchange 事業のみ）。
- (3) 借款期限（現行71年11月まで）を延長し、その早期実施を図る。

タン蔵相はまた、日本の造船会社がマレーシアに1億5000万〜2億ドルの造船所を設立することになる、と述べた。

12月

2日 ▶円借款480万ドル——日本輸出入銀行など外為14行とオスマン駐日大使との間で、480万Mドル(5億7900万円)の円借款協定が調印された。

4日 ▶デンマークと二重課税回避条約。

▶サラワクのゲリラは500人——サラワク訪問から帰ったラザク首相は、サラワクのゲリラが500人でこの数カ月増えていないこと、支持者が第3省を中心に増大していること、政府が掃討工作を強めることなどを明らかにした。

6日 ▶ラザク首相、連盟党首に——ラザク首相は大連盟全国評議会でラーマン前首相にかわって連盟党委員長に指名された。ラザク新委員長はこの後、党の再編と党・政府関係検討のためイスマイル副首相を長とする委員会を任命した。評議会ではこの他、直接党员制(個人、団体)を認める党規約修正案を承認、西マレーシアから2名、サバ・サラワクから各1名が直接党员を代表して評議会に加わることになった。直接党员は連盟直接党员組織(ADMO)としてとして登録される。評議員数は現在42名(西マ32, サラワク6, サバ4)。

7日 ▶西マレーシアの所得分布——ストレーツ・タイムズ・グループの調査によれば、西マレーシアの1戸当たり月収額分布は次のとおり(シンガポール日誌11月25日参照)。(1969年央, 単位%)

	マレー人	中国人	インド人	その他	計
~150ドル	48.8	18.2	29.9	6.8	35.6
151~300	31.2	38.0	33.6	8.5	33.4
301~500	13.1	23.5	20.6	32.2	17.8

501~1,000	5.6	15.6	12.4	27.1	10.1
1,000~	1.3	4.8	3.5	25.4	3.1

▶中国のゴム買付け激減——統計局の発表によると、中国の今年9月および10月のゴム買付けは0(昨年それぞれ3,000トン、1万0650トン)で、10月までの総額は6250万ドル(昨年同期1億2600万ドル)であった。

8日 ▶非合法居住者問題——ストレーツ・タイムズによれば、クアラルンプール市内の州有地・私有地における非合法居住者(squatter)は2万6000戸、15万6000人で、首都人口の30%を占めている。人種別では中国人67.2%、マレー人20.4%、インド・パキスタン人11.5%、その他0.9%。これら居住者を立退かせ新たな住居に入れるためには地代を除いて1億6000万ドルが必要という。市当局と州当局は昨年5650戸を立退かせた。市当局は第2次5カ年計画中に4300万ドルを投じて8,000戸分の低価格住宅を造成する予定。

一方、クアラルンプールの非合法居住者400人は15日、強制退去に抗議してデモを行なった。

▶ゴム開発公社設立——ラザク首相は、ゴム小農援助のためマレーシア・ゴム開発公社(MRDC. Bhd.)を設立したと発表した。資金は政府が出資し、小農ゴムの加工などにあたる。

9日 ▶オン人民連合党首入閣——ラザク首相は、サラワク人民連合党の王其輝(オン・キーフイ)委員長の連邦政府無任所相就任を発表した。オン無任所相は当面クチンで州政府の補助、連邦・州政府間の調整にあたり、近い将来連邦政府住宅開発相に転ずる予定。なお、オン氏は人民連合党の“大連盟”加入について「加入でなく提携だ」とのべた。

▶マレー人の大学入学を優先——全国協商理事会(NCC)は憲法改正について協議した後、マレー人の地位など“微妙な問題”の保障について分科会で更に検討し、高等教育機関におけるマレー人の席を確保するため憲法を改正することもあわせて、議会再開までに具体案を作成することを決定した。

▶国営海運第1船就航——国営マレーシア国際海運公社の最初の新造外航船ブンア・ラヤ号(1万5000トン)がヨーロッパ航路に就航した。これは日本の“血債”の一部である。なお、国際海運は73年末までに11隻50万総トンの新造船を保有する予定。

10日 ▶資本金の20%をマレー人に——ガファール国家・農村開発相は、「将来企業の資本金の20%(現行10%)をマレー人あてなければならぬ」との提案をNOCに対して行なった、と発表した。

▶アジア開銀から1050万ドル——アジア開発銀行は、サラワク州シブ港拡張事業(総工費1600万ドル)に対す

る350万米ドル(1050万Mドル)の借款協定に調印した。

▶南ベトナムとの航空協定に調印

13日 ▶オーストラリアの軍事援助——オーストラリアのマクマーン外相は、「71~73年のマレーシア・シンガポールに対する軍事援助は6900万Mドルに達しよう」と発表した。同国の64~70年の軍事援助は1億5525万Mドル。

14日 ▶ラザク首相、タイ訪問——ラザク首相がタイを訪問し、タイム首相らと中国問題、地域協力、ゲリラ対策などについて話し合った。席上ラザク首相は中国との話し合いの必要性を強調し、東南アジア中立化構想については長期目標であってすぐに可能なものではないと語った。一方、タノム首相は中国の国連加盟には賛成できないと述べた。16日に発表された共同声明には、両国の協力強化、ゲリラ討伐の強化、タノム首相の訪マ受諾などが謳われている。

▶サラワク州運営委、SUPP 第7回代表者会議開催を拒否——サラワク共産組織(SCO)、党内過激派が反政府宣伝に使うおそれがあるとの理由による。

15日 ▶サバで宣教師追放——サバ州政府は11月ヨーロッパ人カソリック宣教師30人の州外退去を命令したといわれる。この措置に抗議したペーター・モジュンティン州議員は16日、回教への改宗強制を批判し、逮捕の危険にさらされている旨ラザク首相に訴えた。

一方、ムスターファ州首相は17日、大量追放の事実を否定し、「2~3人の宣教師が政治介入故に追放され、州内8万人のキリスト教授のうち10人余が逮捕されただけ」と語った。

16日 ▶ブルネイ、さらに2市の領有を主張——ブルネイ王宮府は、サラワク第5省のララス、トルサン両市は宗教的見地から見てブルネイ領である、との声明を発表した。

17日 ▶ラザク首相、インドネシア訪問——ラザク首相はインドネシアを訪れ、スハルト大統領ら政府首脳と会談した。19日に発表された共同声明では、両国の協力強化、中立化構想支持などが謳われている。またラザク首相は18日には「全東南ア諸国は中国の脅威を受けてい

る。これらの国々は一致して脅威に対処しなければならない」と語った。

▶日本の投資——イスマイル内相は、サクラ丸での商品展開開幕式で創始産業に対する日本の投資は4億ドル以上で、外資の第4位(12%)にある、と述べた。

18日 ▶米輸入を割当制に——商工省は、米輸入禁止令を来年1月1日で取消し、翌2日から政府米3・外米2の購入割当制を実施する、と発表した。なおキル商工相が22日語ったところでは、来年の米の生産量は104万1200トン、消費量は113万9000トンに達する見込み(白給率は68年84%、69年84.8%)。

▶10月の失業者——労働省の発表によれば、10月中の失業者数は16万1907人(9月、16万3681人)だった。

20日 ▶ブルネイ新議員任命——ブルネイのスルタンは、21名の新立法院議員を任命した(従来は10名選挙、11名勅令)。

22日 ▶71年予算発表——タン蔵相は、言語出版局で総額33億5000万ドル(経常支出24億6300万ドル、開発支出8億8700万ドル)にのぼる71年予算を発表した。発表には閣僚、国会議員などが招待されたが、野党議員は議会再開前の予算決定に抗議していずれもボイコットした。予算はこれに先立って国家運営評議会の承認を受けた。

23日 ▶ノルウェーと二重課税回避協定——タン蔵相はノルウェーとの二重課税回避協定に調印し、「新協定によって海運会社の先進国のみへの納税(年5億Mドル)が改められたことは喜ばしい」と語った。

▶日本との二重課税回避協定発効。

26日 ▶ラーマン回教国機構事務局長正式就任——23カ国の外相を集めてカラチで開かれた第2回回教国会議の席上、ラーマン前首相の事務局局長就任、事務局のジェダ(サウジ・アラビア)設置が正式に承認された。なおシリア、イラク、南イエメンは参加せず、パレスチナ解放人民戦線は「アメリカに奉仕するペテン」と非難した。

31日 ▶小作料引上げ——星州日報によると、ケダ州ムダ河灌漑事業によって2期作となった地域では、小作料が30%引上げられている。この措置は1967年の稲作者(小作料抑制および小作安全)法令に基づくものという。

シンガポール

1月

5日 ▶米帰休兵、立寄りを停止——サイゴンのアメリカ軍筋によれば、同軍はシンガポールへの帰休兵立寄りを停止した。これは次第にシンガポール行き希望者が減少していたため、とされている。なお米兵のシンガポールでの支出額は年間約2500万Sドルである。

6日 ▶ヒース英国保守党首来シ——イギリスのヒース保守党首がマレーシアを経てシンガポールを訪れ、リー首相、ゴウ蔵相らと会談した。ヒース党首は記者会見で、保守党が政権をとればこの地域への投資を積極化しよう、と述べた。また8日には出発に当たって「われわれは撤退を停止し、5カ国の連邦軍を設立する」と語った。一方ストレーツ・タイムズ4月27日によれば、ヒース党首の提案した駐留規模はマ・シ両国に各1個大隊、軍艦5～6隻の機動部隊、2個飛行中隊であるが、両国防衛に自動介入するかどうかには触れなかったという。

8日 ▶フランクフルトに投資促進局設置——経済開発局は、西ドイツのフランクフルトにヨーロッパで3つめの投資促進局を設置する、と発表した。

9日 ▶アグニュー米国副大統領来シ——アメリカのアグニュー副大統領はマレーシアからシンガポールにはいり、リー首相、ラジャラトナム外相らと1時間半にわたって会談した。同副大統領は空港での記者会見で、「アメリカは東南アジアにおける地域防衛条約を支持するばかりでなく、場合によっては支援する。しかしマレーシアに地上軍を送るつもりはない」と述べた。

11日 ▶海底油田基地——シンガポール政府とアメリカの Santa Fe Pomeroy 社との間で、ロヨンに海底油田基地を設立することに合意を見た。経済開発庁、シンガポール開発銀行、SFP社が各3分の1(200万Sドル)ずつ出資する。

15日 ▶マレーシア居住者の移住を緩和——政府は、シンガポールに12万5000ドル以上の預金を行なったマレーシア市民もしくはマレーシア永住者に対し、シンガポール市民権もしくは永住権を与える、と発表した。なお一般にはどこの国民でも25万ドル以上の預金をすればこれらの権利が認められる。

▶フランスの銀行から2750万Sドルの借款——フランスのパリ国立銀行、インドシナ銀行と、シンガポール開発銀行との間で、2750万Sドルの借款についての話し合いがまとまった。

22日 ▶世銀から1500万Sドルの借款——世界銀行は、シンガポール開発銀行への500万米ドル(=1500万Sドル)

の借款を認めた。これはすべて民間企業の工作機械輸入にあてられる。

24日 ▶徴兵制強化——リム国防相は、学生に対する次のような徴兵制強化を発表した。

・徴兵延期は次の場合だけ認められる。

- (1) 公務委員会 (Public Service Commission) を通して与えられた国外奨学金の獲得者
- (2) 卒業後の進路を認可された者
- (3) 外国で第3次教育 (tertiary education) を受けている者

・18歳以上に達した者は、資格試験 (School Certificate) または高等資格試験 (Higher School Certificate) 終了時、もしくは高等教育機関卒業の際、正規兵役適格者となる。高等資格試験合格者で大学入学の際18歳に達していない者は、勉学の継続を許されるが、卒業時には徴用される。同様に18歳を越えた大学生も勉学継続を認められる。しかし高等資格試験合格者で18歳以上の者は、直ちに徴用される。

▶外人技術労働者に市民権——リー首相は「熟練工不足を解消するため、香港籍などの外人技術労働者に永住権を与え、5年後にはその働きを見て市民権を与える。軍事専門家についても同様である」と述べた。またリー首相は2月19日香港で「シンガポールが欲しいのは50～60人の高級技術労働者である」と語った。一方政府筋が3月12日明らかにしたところでは、政府はイギリス、オーストラリア、ニュージーランド、香港で上級公務員を募集している。

31日 ▶親共分子10人を逮捕——警察当局は国内治安法に基づいてジャン・ホア同窓会、カン・レー音楽協会のメンバー10人を逮捕し、両組織を解散させた。またこの日社会主義戦線本部、工業労働者組合事務所も捜索を受け、毛語録入り旧正月年賀状2万枚などが押収された。

▶成立法案——1月中の成立法案は次のとおり。

・入国 (修正) 法：不法入国者に対する刑を重くする。(罰金4,000ドル、懲役2年)。なお不法入国者数は判明した者だけで次のとおり。

1966年以前	1967年	1968年	1969年
128～160人	2,614人	2,980人	2,593人

・水道料金法：水道料金の引上げ

・観光振興局 (修正) 法

・統制・製造 (修正) 法：①6カ月ごとの業務登録を義務づける。②企業が許可なく3カ月以上登録品目の生産を停止した時、政府は登録を破棄できる。③政府は登録企業の最低生産量を決定し得る。④政府は登録企業への課税率を決定し得る。

・年金 (修正) 法：勤続15年以上の公務員に離職後年金

を与える。

- ・金融会社（修正）法：金貸業者などが金融会社（Finance Company）の名を使用することを禁ずる。

2 月

4 日 ▶社戦本部を再び捜索——内務保安局は、社会主義戦線本部を捜索し、文書1,000件などを押収した。

18日 ▶リー首相に香港大学名誉法学博士号——リー首相は香港大学で同大学名誉法学博士号を授与された。授与式の席上リー首相は経済、教育分野における香港との協力を強調した。リー首相が同時に明らかにした香港資本の内訳は次のとおり。

香港資本の参加企業 109 社（シンガポールの工業企業は総計 500 社）、同・授権資本額 4400 万 S ドル（全国計 8 億 6000 万ドル）、織物（25社）、化学（8）、プラスチック（7）。

リー首相は20日帰国に際して「ソ連のアジア集団安保協定には興味がある。もっと詳しく知りたい」と述べた。

▶シェール西独外相来シ——西ドイツのシェール外相が18、19の両日シンガポールを訪れ、ラジャラトナム外相らと会談した。両国外相は19日には300~400万ドルにおよぶ技術援助協定に調印した。

23日 ▶アメリカ資本の流入——ストレーツ・タイムズによれば1968年着手のアメリカの16社の事業が完成すれば、同国の対シ投資は6億2500万 S ドルに達し、さらに提案中のものが8500万 S ドル相当ある。

24日 ▶土地規制を緩和——バーカー司法・土地開発相は、経済開発促進のため、試験的に80エーカーの土地規制を緩和し、追い立てを地主の裁量に任せる、と発表した。

3 月

2 日 ▶トムソン・ニュージーランド国防相来シ。

5 日 ▶補正予算——議会で総額 1 億 0729 万 8250 ドルの 69 年度補正予算が成立した。内訳は 1 億 0575 万ドルが開発支出でネプチューン・オリエン特海運への 7000 万ドル融資、住宅開発庁への 2000 万ドル交付など。経常支出は奨学生などに 154 万 8250 ドル。

6 日 ▶統一国民党結成——統一国民党（United National Party）が登録を許可された。R. ヴェトリヴェル（Vetrivelu）書記長によれば、同党はマレーシアとの再統合を主目標としている。

9 日 ▶1970 年度予算発表——ゴウ蔵相は、1970 年度（4 月から 71 年 3 月末まで）予算を発表した。普通予算歳出総額 10 億 4090 万ドル（前年比 20.9%増）、開発予算

歳出総額 4 億 3850 万ドル（うち 2 億 2290 万ドルは政府機関への貸付け）で、部門別では昨年と余り変っていない。ゴウ蔵相はこれの中で、入国法を緩和して外人技術専門家の国籍取得を容易化することを明らかにし、経済界はこれを歓迎した。

▶ヒューム元英首相来シ——イギリスのヒューム元首相（保守党外交スポークスマン）が来訪し、リー首相、リム国防相らと話合った。

11日 ▶ロッキード社、空軍機整備で契約——アメリカのロッキード社はシンガポールにロッキード航空サービス社（Lockheed Aircraft Service Singapore）を設立し、シンガポール空軍機および民間機の整備を行なう契約に調印した、と発表した。

▶ソ連艦隊入港か——リー首相はロスアンジェルス・タイムズ記者との会見で、「ロシア艦隊はすでにインド洋にはいっており、この地域まで来るのは当然である。インド洋諸国の安全上最善の方法はあらゆる大国を招待することである」と述べた。

12日 ▶工業労組結成——シンガポール筋肉・商業労働者組合（SMMWU）から工業部門を独立させてシンガポール工業労働者組織（SILO）が結成された。当初の組合員は 5,300 人で、シンガポール初のチェック・オフ制を採用する予定。

13日 ▶米軍需品の購入——ストレーツ・タイムズ13日によると、昨年 6 月に設立された United Metal and Plant Corp. 社（全額政府出資）は、南ベトナムからアメリカ軍の余剰軍需品、屑鉄などを購入している。

▶イギリスからジュロン市運営局に 735 万ドル——ウェン・ワアシアン・ジュロン市運営局局長は、英連邦開発公社（CDC）から同局に 735 万 S ドルの借金が与えられることになった、と発表した。年利 7.5%、返済期間 16 年。

17日 ▶国営海運の情況——ゴウ蔵相は議会で、国営のネプチューン・オリエン特海運は昨年 18%の投資収益をあげたが、日本-ヨーロッパ間への就航が認められず、必ずしも順調ではない、と述べた。

20日 ▶市民権取得者数——ラジャラトナム労相が議会で明らかにした市民権取得者数は次のとおり。

1967年	1968年	1969年
8,948人	3,678人	11,325人

同労相はまた、技術労働者、志願兵など国家への貢献の大なる者には優先的に市民権を与えようと述べた。

これは、市民権取得条件の緩和を求めた 4 議員の質問に答えたものである。

21日 ▶ラーマン首相来シ。

▶ユーゴの M. テバヴァク国務相来シ——ユーゴスラ

ヴィアの M. テパヴァク 国務相 (外務担当) が来シし、ラジャラトナム外相、ゴウ蔵相らと会談した。26日に発表されたラ外相との共同声明には、①東南アジア諸国に対する外部からの干渉の排除、②両国の非同盟政策の再確認、③中国の国連における正当な権利の復活、などが謳われている。

23日 ▶アジア・ダラー——ストレーツ・タイムズはアジア・ダラーについて次のように報じている。

総額1億3000万米ドル以上。95%が米国紙幣、残りは英ポンド、ドイツ・マルク、スイス・フランその他。預金者の殆んどがシンガポール非居住者。相当部分はアジア諸国内の外国企業、政府機関、中央銀行から。預金金利は年8%。貸出金利は12~14%—この高金利が問題。他国企業への貸付利子が課税される問題は、現地金融機関を通すことで解決。

27日 ▶Intraco、昨年40万ドルの利潤——国際貿易公社 (Intraco) の1969年年度報告によると、同社は創業 (1968年11月8日) から昨年末までに1130万ドルの売上げがあり、40万ドルの利潤 (4.3%) をあげた。

31日 ▶国会議員5名入替え——国会議員5名が辞任し、人民行動党からは新たに5名が補欠選挙に立候補した。

辞任 李徳欣 (リー・テクヒム)、林清祿 (リム・チュンロク)、陳翠嬌 (チャン・チョイシオン)、ブアン・ビン・オマール、林樹炳 (リム・スウペン)。

人民行動党新候補

韓瑞生 (ホン・スイセン) 1916年ベナン生まれ。シンガポール開発銀行 (SDB) 総裁。

陳惠興 (オーグスティン・ファイヘン・タン)。1940年シンガポール生まれ、シンガポール大学経済学講師。

張泰澄 (チャン・ハイティン) 1938年ジョホール生まれ、党国際局長。

楊子国 (イエオ・チューコク) 1936年生まれ、南洋大学言語センター講師。

楊敦清 (イエオ・トゥーンチア) 1941年シンガポール生まれ。ジュロン市管理局カンボン・カポール区技術助手。

なお5議員辞任の理由は明らかにされていないが、先の予算議会でリー・テクヒム議員は国防費増額を、チャン・チョイシオン議員は外資優遇をそれぞれ批判している。

▶フレーザー豪国防相来シ。

4月

4日 ▶3議員、無投票当選——補欠選挙の立候補が締め切られた。人民行動党の他には、統一国民戦線 (UN

F) から2人立候補しただけでホン・スイセン、タン・ファイヘン、イエオ・チューコクの3氏が無投票で当選した。

5日 ▶チェコとの貿易交渉決裂——3名のチェコ通商代表団との間で続けられていた通商協定締結に関する交渉は、シンガポール側の片貿易是正要求が容れられなかったため決裂したという。しかしシンガポール大蔵省筋は、この会談は私的なものだったと語って決裂を否定した。

6日 ▶個人負債増加——ストレーツ・タイムズ6日によれば、シンガポール国民の1人当たりの負債は1968年に57ドル、69年に72ドル、70年2月末に74ドルとかなり増加している。これは月賦、耐久消費財、住宅の購入のためという。

8日 ▶国連開発計画から700万Sドル——国連開発計画 (UNDP) は今年度シンガポールに700万ドルの援助を行なう。これは都市再開発事業などにあてられる。

16日 ▶NTUC 年次大会——全国労働組合会議 (NTUC) 第7回年次大会が16日から3日間にわたって開かれ、ファイ・ユウコク委員長ら新役員を選出した (参考資料参照)。

18日 ▶補選で与党圧勝——2選挙区で行なわれた補欠選挙結果は次のとおり。

• Ulu Pandan (有権者数1万4320)

張泰澄 (チャン・ハイティン) (人民行動党)	9,018票
S. ヴェトリヴェル (統一国民戦線)	2,925票
無効	414票

• Kampong Kapor 区 (有権者数1万0990)

楊敦清 (イエオ・トゥーンチア) (人民行動党)	5,527票
莊文英 (チン・ブーンエン) (統一国民戦線)	3,330票
無効	341票

なお統一国民戦線 (UNF) は、人民行動党の5悪として、国内治安法、土地収用法、犯罪法、ラジオ・テレビ規制、高等教育資格検査をあげ、これらを強く非難していた。

22日 ▶ゴウ蔵相、イスラエル訪問——ゴウ蔵相は22日から5日間イスラエルを公式訪問し、メリア首相、サビア蔵相、国防省高官などと会談した。

▶ナイジェリアと国交樹立。

23日 ▶各地に赤旗——国内各地に赤旗がたてられ、近くにおかれた敷設地雷のために2人が負傷し、うち1人は24日死亡した。26日から27日にかけても地雷2個が爆発した。これに対し警察は27日までに青年20人以上 (社戦職員を含む) を逮捕した。

27日 ▶大統領評議会結成——政府は大統領評議会 (華字名総統諮詢委員会) 委員を次のとおり発表した。

		備考
議長(任期3年)	黄宗仁(ウィー・チョンジン)	最高裁長官
常任委員(永久)	リー・クアンユー	首相
	ゴォ・ケンスイ	蔵相
	ラジャラトナム	外相
	D. S. マーシャル(Marshal)	弁護士, 元首相
	フランシス・トマス (Francis Thomas)	教育家, 元労相
	イスマイル・ビン・アブドル・アジズ(Ismail bin Abdul Asiz)	回教評議会議長
非常任委員(任期3年)	陳文徳(タン・ブーンテク)	検察長官
	チョール・シン(Choor Singh)	高裁判事
	S. T. スチュワート(Stewart)	外務事務次官
	D. D. チェリア	元副司教
	オルコメンディー(Michael Olcomendy)	大司教
	陳才清(C. C. タン)	弁護士, 元進歩党首
	アブドル・ラヒム(Abdul Rahim bim Abdul Rahman)	
	王瑞露(オン・スイロウ)	公益事業局長

(注1) 定員は10名だが、ユソフ大統領が2日明らかにしたところによると、4名の席は将来の閣僚が就任するため空席としてある。

(注2) 11月6日辞任。

▶ゴウ蔵相, ギリシャ訪問。

30日 ▶3~4月の成立法案——

- 禁煙法: 映画館等での喫煙を禁止
- 歳費・年金法 (Civil List and Pension Bill): 大統領の歳費を年額5万8000ドルとする。大統領代理の歳費を3万6000ドルとする。
- 議員年金法: 有資格年齢, 在勤期間をそれぞれ55歳から45歳, 10年から8年に減ずる。
- 郵便局貯蓄銀行(修正)法: 貯蓄利率改訂権を(大蔵)大臣に賦与する。
- 兵役登録法 (Enlistment Bill): 18歳から40歳までの市民または永住者は兵役該当者とする(特殊技能をもつ者は50歳まで)。

使用者は雇用者が6カ月の兵役を受けた後に再雇用せねばならない。この間の賃金として, 使用者は(就労時の賃金と兵役俸給との)差額を支払うが, これは政府に要求することができる。

- Ngee Ann (義安) 大学(修正)法: 義安大学のマレー学科, 家政学科, 商学科を廃し, 技術学科のみとする。

5月

1日 ▶メーデー集会——全国労働組合会議(NTUC)は3,000人のメーデー集会を開いた。席上ラジャラトナム外相は英軍撤退の影響を克服するため労使双方の努力を訴えた。なおこの他に非合法デモが3件(総数100余名)あった。

4日 ▶金市場活況——ストレーツ・タイムズ4日によれば, 昨年シンガポールの金輸出額は香港, ベイルートを上回って1億Sドルを超えたと見られる。これは金融機能, 地理的条件などがすぐれているためという。

▶オン教育相, 中国語の重要性を強調——オン教育相は中国の人工衛星打上げに触れて, 「われわれは中国の影響を強く受けるのだから, その動きを理解せねばならない。そのため中国語教育が重要である」と述べた。

7日 ▶閣僚・議員の歳費引上げ——政府は6月1日から次のとおり閣僚・議員の給与を上げると発表した。現在の給与は1955年来のものという。

閣内相	月額	4,500ドル(現行2,000ドル)
閣外相	"	2,500 " (" 2,000 ")
政務次官	"	1,750 " (" 1,500 ")
議員	"	1,000 " (" 500 ")

なおリー首相は引上げを辞退し, 1972年末まで3,500ドルのままとなった。またリー首相によれば, 閣僚歳費引上げの理由の一つは, 新議員ホン・スイセン氏(シンガポール開発銀行総裁などの要職にあり年収10万ドルを超える)と見られる)を閣僚にするためという。

11日 ▶オランダ企業から7000万ドル——オランダのフリップ社は, シンガポールに7000万Sドルを投資して工作機械工場を含む4工場を設立する, と発表した。

12日 ▶非市民労働者の雇用緩和——政府は非市民(主にマレーシア市民)に対して労働斡旋所を通じて雇用機会を提供すると発表した。これは熟練労働者の不足を補うためといわれる。この結果6月25日までに1万2600人(主に西マレーシア住民)から申請があり, このうち技術労働者1,500人(主にマラッカ住民)が就業を許可された。

18日 ▶ラ外相, 中国封じ込めに警告——ラジャラトナム外相は香港の国際出版機構(IPI)第19回大会で次のように演説した。

2~3年以内に東南アジアから西側の勢力は撤退しよう。その時中国が触手を伸ばし, 東南アジアに共産革命が起こるとの説があるがこれはあたらぬ。過去20年の経験からして, 中国兵が外国に侵入することはあり得ない。それ故, 東南アジア諸国が中国を封じ込めようとするのは馬鹿げている。国内の社会革命によってこそ共産

革命を防止できるのである。

20日 ▶連邦開発公社の昨年度投資——英連邦開発公社(CDC)の発表によれば、同社の69年の対シンガポール投資は205万ポンド(約1500万Sドル、東マレーシアを含めると280万ポンド)で、東マを含めた累計額は2600万ポンド(約1億9000万Sドル)となった。なおW.レンデル社長が6月1日発表したところによると、同社はシンガポールに2500万~3000万Sドルの工業投資を考慮しているという。

22日 ▶トルドー・カナダ首相来シ——カナダのトルドー首相がアジア訪問の一環として来訪し、リー首相らと中国の国連加盟問題、インドシナ問題について話しあった。またトルドー首相は23日、「東南アジア諸国が軍事的援助を要請した場合、前向きに考慮する」と語った。

23日 ▶開銀の業績——ストレーツ・タイムズ23日によると、シンガポール開発銀行の1969年の業務内容は次のとおり(単位100万Sドル)。

	1968年	1969年
純益(課税前)	1	5.6
総資産	164	261
投融資額	158	265
(うち製造業)	—	73.8%)
資金源(69年): アジア開銀 30 世界銀行 15 Kreditanstalt für Wiederaufbau 8		

28日 ▶反政府デモで15人逮捕

29日 ▶中華総商会、共産圏貿易への課税を批判——中華総商会は、国立貿易公社(Intraco)が5月2日から導入した共産圏7カ国(キューバ、中国、チェコ、モンゴル、アルバニア、北ベトナム、東独)からの輸入に対する従価0.5%の関税を批判した。中華総商会は6月25日にゴウ蔵相と会い、関税撤廃を要求したが、政府は要求を拒否した。

30日 ▶全国労組、保険会社設立——全国労働組合会議(NTUC)は先に保険業務組織(Insurance Commonwealth Enterprise Ltd. 略称 INCOME)を設立したが、大蔵省はこれを正式に認可した。なおNTUCはこの他に運輸会社を設立し、70年11月18日から営業を開始した。INCOMEへの出資金は6月末までに目標の150万ドルに達した。また理事長にはゴウ国防相、副理事長にはD.ネアNTUC書記長が就任した(9月11日)。

▶青年100人が反政府デモ。

6月

3日 ▶国営海運、4隻を発注——国営ネプチューン・オリエント社は新たに船舶4隻(総工費8000万ドル)を

発注した。4隻は72~73年に就航する見込み。これで同社の船舶は15隻となる。

6日 ▶ゴウ蔵相、インドネシアを非公式訪問。

11日 ▶ラ外相、ASEANの反共化に反対——ラジャラトナム外相は東南アジア諸国連合(ASEAN)について、反共同盟化させるのには反対であること、まず国内を固めてから地域主義を進めるべきであること、などの点を明らかにした。

▶モンゴルと国交樹立。

14日 ▶デモ隊、バスを焼く——赤旗やプラカードを掲げた青年約50人がデモ行進を行ない、途中、停車中のバス1台に火炎ビンを投げた。このためバスは炎上した。

17日 ▶豪州国防相来シ——オーストラリアのフレザー国防相がマレーシアを経てシンガポールを訪れ、リー首相らと会談した。同首相はまた英軍撤退後のオーストラリア軍について「マ・シ両国に4,000人を駐留させる」と述べた。

18日 ▶共産主義者一斉検挙——警察は国内各地で共産主義者の一斉検挙を行ない、社会主義戦線党員ら10人を逮捕した。警察発表によれば、これはマ・シ両国で進められている共産党のテロ活動強化に対処するためという。なお、リー社戦党首が19日語ったところによると、逮捕されたのは11人でいずれも社戦党員。この中には張徳順(テオ・テクスーン)教宣局長、曾如鵬(チューン・ルーベン)副書記長が含まれているという。

19日 ▶対マ投資を奨励——ゴウ蔵相はシンガポール製造業者協会昼食会で演説し、マレーシア、インドネシアへの投資を呼びかけた。同蔵相によれば、両国への投資および投資収益は非課税となる。またH.H.タン議員は7月6日、東南アジアにおける民間企業中心の地域主義を呼びかけた。なおストレーツ・タイムズ7月7日、8月12日によれば、民間資本収支は200~300万ドルの赤字(投資9400万ドル)で、シンガポールの在外企業では次のようなものが代表的である。

マレーシア: 食糧。香港: プラスチック、映画。

オーストラリア: 消費財、鋳業。台湾: フィルム産業。

インドネシア: 製粉、チョコレート、ゴム、繊維、ホテル。

▶西独から1000万ドルの投資——アーク商業銀行(Commerzbank Ag)シンガポール代表部の発表によると、西ドイツの3社(Roller Werke Frenke und Heidecke—光学器械—, Siemens Ag Berlin U Munchen, Klockner-Humboldt-Deutz Ag—農業機械—)がシンガポールでの工場設立を決定した。これらの投資総額は1000万Sドルを上回ると見られる。

22日 ▶基地労働者解雇は不変——リー首相は英軍基地

労働者(現在1万8000人。うち1万人にはすでに解雇通告)代表との会談で次のように語った。

保守党政権はこの地域の安全を増すだろうが、ヒース新首相、ヒューム新外相と今年初めに話したところでは、保守党は費用のかかる兵器・施設はまったく残さない積りのようだ。1971年以降は空軍機、軍艦の操作要員、一定規模の地上軍が残ることになる。非戦闘員は残さず、戦闘員だけになる。英軍基地の雇用者は早晩なくなり、新企業への吸収が進むであろう。

23日 ▶社戦前議員、釈放——1963年に逮捕された社会主義戦線党員 Loh Miaw Gong 夫人(当時国会議員)が釈放され、「政界から身を引く」と発表した。

28日 ▶アメリカからの投資——経済開発庁の発表によれば、アメリカはシンガポールに1億5000万Sドルの固定資本投資を行なった、これは今年1月に蔵相が発表した報告より4000万ドル多い。またシンガポールにあるアメリカ系企業(登録数262社)の固定資本投資は4億Sドル(68年末0、69年3億ドル)であった。

1億5000万ドルの内訳は、石油・石油製品40%、電機・電子産業20%、食・飲料10%。

現在の雇用者総数は1万人余(69年末6,000人)、うち7,500人が電子産業。

年間生産額3億ドル(1969年2億5000万ドル)。

30日 ▶6月中の成立法案——

- 補正予算(第2)法:閣僚の給与引上げのため、
- 道路交通(修正)法:自動車排気ガスの規制。
- 年金(第2修正)法:公務員の兵役期間を取得資格期間に含める。

7月

1日 ▶インドネシアからのゴム輸入を停止——貿易業界筋によれば、シンガポールは、需要の減退を理由にインドネシアからのゴム輸入を停止した。

10日 ▶創始産業指定解除——大蔵省は、初期からの創始産業指定業種45(保存食糧、印刷インク、チューインガム、工業用紙袋、石ケン等)の指定を取消すと発表した。同省は次の段階として国内消費率100%の企業を創始産業からははずす予定である。

15日 ▶開発公債1億5000万ドル発行

16日 ▶マラッカ海峡調査協定に調印——日本とシンガポールは、マラッカ海峡水路網調査に関する覚え書に調印した。

▶社会主義インター・アジア地区本部——社会主義インターナショナルのアジア太平洋地区本部が全国労組会議(NTUC)会館内に設置されることになった。シンガポールでは人民行動党が加盟している。

17日 ▶永住権取得者16万8000人——労働省の発表によると、69年末の青色身分証明書(永住権取得)保持者は16万8000人で、このうち3万8000人(22%)が労働許可証を得ている。

18日 ▶製材業不振——製材業界が明らかにしたところによると、今年にはいつから製材の輸出が振わず、7月17日までの輸出量で前年同期比-40%、平均価格で-15%と急落している。

22日 ▶交通サービス改組——ジョン・ニュクリン運輸相は国会で次のような交通サービス改組案を発表した(9月3日採択)。

●不法タクシーおよび通学タクシーを71年7月までに追放する。

●公共サービス用自動車に使用年限を設ける。

●10年以上たった個人車に毎年検査を義務づける。

●公共バスを3年以内に1,400台から2,000台に増加させ、中国人バス会社10社を3つの地域別会社に統合させる。

●スクール・バスを150台から600台に増加させる。

●タクシー台数を3,800から5,000に増加させる。このうち1,000の許可は全国労組会議(NTUC)に与えられる。

●これらの目標のため、政府はディーゼル税を倍増させる。

●これらによって3年以内に6,500の新雇用が創出される。また大気汚染の解決にも役立とう。

24日 ▶日本の投資停滞——ストレーツ・タイムズ24日によれば、日本のシンガポールへの直接投資はアメリカと比べて次のとおり停滞的である。

	日本	アメリカ
1967年	2650万ドル	5000万ドル
1969年末	3000万ドル	1億0900万ドル
1970年1~6月(増加分)——		5000万ドル

▶英国プレッシー社、7500万ドル投資——イギリスのエレクトロニクス企業、プレッシー社が7500万ドルを投じてシンガポールに工場を建設する協定に調印した(シ側はゴウ蔵相調印)。通信機、レーダーなどの生産にあたり、5年後には5,000人を雇用する予定。

25日 ▶キャリントン英国防相来シ——イギリスのキャリントン国防相が撤兵計画再検討のため来シし、リー首相、リム国防相らと話合った。同相は27日離国にあたって、「撤兵は労働党政府の計画通り進めるが、他の4国(オーストラリア、ニュージーランド、マ・シ)と対等の基礎の上に一部の駐留を継続させる」と述べた。

30日 ▶自動車組立工場でスト——Associated Motor Industries社の従業員300人が、生産性向上に伴う奨励

金制度改善要求拒否に抗議してストライキにはいった。これに対しリー首相は8月1日、双方に自重を促した。また全国労組会議の彭委員長は2日「労組会議の承認を経たストは支持する。使用者の専横は許せない」と語った。労働省が3日、スト中止指令を発し、組合員は4日から就労した。

▶**公民館に爆薬**——ブキ・ホウ・スィー公民館に仕掛けられた爆薬によって、同センターの一部が爆破された。内部には赤旗も置かれていたという。

31日 ▶7月中の成立法案——

- 経済拡大奨励（所得税免除）（修正）法（22日成立）：
 - (1) 固定資本支出100万ドル以上の創始産業に対しては5年間の免税期間（従来一律2～5年）を与える。固定資本とは工場、建物、プラント、機械である。
 - (2) 創始産業の免税利潤を算定する際、10億ドル以上の固定資本支出があるかもしくはその予定である時、または1億5000万ドルから10億ドル未満でも①払込資本金の50%以上がシンガポール永住者の保有であり、②関係閣僚が当該企業を経済・技術発展に資するものと認められた時には、減価償却控除が許される（従来は免税期間後に無条件に認められた）。
 - (3) 創始産業非指定企業の場合、100万ドル（従来100万ドル）以上の固定資本投資を行なった会社は、5年間所得税を免除される。
 - (4) 利潤控除に関する条件（新投資が従来の生産能力の30%以上であれば、その新支出が10万ドル以上の場合には3年間、25万ドル以上の場合には5年間の控除）を撤廃し、免税期間を一率5年以内とする。
 - (5) 輸出額が当該企業総売上げの20%を下らず（第1年目だけ適用）、また年間10万ドルを下らない場合、少なくとも8年間（従来15年間）にわたって90%の免税が認められる。また非創始産業の場合は5年間（従来15年間）にわたって認められる。つまり創始輸出産業の場合、5年間の非課税期間の後、3年間のみ、4%（通常40%）の輸出収益税率が認められる。但し(2)と同様な条件下では従来通りの免税期間が認められる。
- 年金（第2修正）法（22日成立）：15年以上勤務した公務員が退職した場合、年金は50歳まで受けられない（従来は年齢規制なし）。
- 第2次追加予算：（71万2800ドル。うち44万ドルはセラタル空港拡張事業に）。
- 第1次追加開発予算：（93万ドル。うち35万ドルは車両検査局建設に。）
- 兵役（修正）法：兵役完了者の雇用を保障。

8月

4日 ▶**社戦中央委員ら逮捕**——社会主義戦線は、梁麗英（レオン・ライイン）中央委員を含む同党党员10人が2・3の両日に逮捕されたことに抗議した。警察によれば、ハヴェロク、ブキ・ホウ・スィー両公民館に爆発物が投げこまれた事件で何人かを逮捕したという。

▶**労働災害急増**——全国労組会議（NTUC）の発表によると、70年1～3月の労働災害は3,000件を越え、41人が死亡し、負傷者は1日平均30人を越えている。

5日 ▶**撤兵穴埋め援助は継続**——イギリス高等弁務官府は、「撤兵の穴埋めのための援助は撤兵計画が変わっても予定通り続ける」と発表した。なお援助計画総額3億7500万ドルのうちこれまでに1億1700万ドルが実施されている。

6日 ▶**社戦中執転向**——社会主義戦線の梁麗英（レオン・ライイン）中央委員（8月3日に逮捕）が声明を発表し、バス、人民行動党支部への“火炎袋”投込みを指導、実施したことを認め、社会主義戦線の武力闘争路線を非難した。一方ラジャラトナム労相はこの点について「親共分子は最近説得をあきらめてテロリズム路線に転換した」と語った。

7日 ▶**ジュロン発電所、操業開始**——ジュロン火力発電所（総工費2億1640万ドル）が発電を開始した。当初発電力12キロワットで、73年までには48万キロワットになる。なお公益事業庁（PUB）はこの他、セント・ジェームズ（4万9000kw）、パシル・パンジャンA（17万5000kw）、同B（24万kw）を保有している。また70年末までに工業の電力需要は39万kwに達するものと見込まれる。

9日 ▶**独立記念日**——マレーシアから分離独立して以後5回目の独立記念日式典が行なわれ、BAC ストライクマスター・ジェット練習機6機、アロエテⅢヘリコプター、V200 装甲車11台が初めて姿を見せた。

リー首相は8日の記念演説で、今後の経済・国防建設のために増税は不要（自然増で十分）だが賃金は“合理的水準”にとどめねばならない、と述べた。

▶**内閣改造**——総理府は内閣の大幅な改造を発表した。それによれば、韓瑞生（ホン・スイセン）前経済開発庁長官が蔵相に、ゴウ前蔵相が国防相に任命されたほか、国防・内務省が分離されて内相にはオン前教育相が就任した（参考資料参照）。

18日 ▶**マリク・インドネシア外相来シ**——リー首相と会談、19日マレーシアへ。

24日 ▶**ハンガリーと大使級外交関係樹立**。

26日 ▶**リー首相、世界歴訪へ**——リー首相は9月6日からザンビアで開かれる非同盟諸国会議に出席し、同会

議前後にセイロン、インド、タンザニア、アラブ連合、フランス、西ドイツ、イギリス、ソ連、アメリカ、日本を訪問するため出発した（11月20日帰国）。

9月

2日 ▶議会開く——2日から開かれた議会で採択された法案は次のとおり。

- 憲法（第2修正）法：防衛・治安に関する諸法規は、大統領評議会の検討を要しない。
- 環境衛生（修正）法
- 銀行法（Banking Bill）：
 - (1)シンガポールで営業する外国銀行は600万ドル（現行500万ドル）以上の払込み資本金を要する。
 - (2)外国銀行は政府の認める資産に対し国外から300万ドル以上投資せねばならない（現行では200万ドル以上で「国外から」の規定なし）。
 - (3)資本基金（払込み資本金プラス準備金）の60%までを貸付け（advances and other credit facilities）できる。銀行統制官（Commissioner of Banking）の認可があれば100%まで。認可を得た政府もしくは銀行への貸付けは無制限。
 - (4)株式（equity shares）への投資は資本基金の40%まで。
 - (5)匿名預金（numbered accounts）制度をとり入れる。
- シンガポール金融局（Monetary Authority of Singapore）法：シンガポール金融局を設立し、政府の金融代行機関として中央銀行と同様な機能を果たさせる。同局はまた政府の外貨資産、国債、大蔵証券（Treasury Bill）の発行、管理に責任を負う。しかし当面紙幣発行は行なわない。銀行および金融公社は預金総額の3.5%（約1億2000万ドル）を金融局に維持しなければならない。
- ジュロン市管理公社（修正）法：同公社に資金借入れ権を与える。
- 第3次追加予算

5日 ▶南ベトナムと航空協定。

▶アジア開銀から2500万ドル——アジア開発銀行の渡辺総裁は、ジュロン港拡張事業への2500万ドルの借款協定（年利7.5%、25年満期）に調印した。

8日 ▶非同盟諸国会議開く——ザンビアで開かれた非同盟諸国会議にリー首相が出席した。なおカンボジア問題でシンガポールはシアヌーク派、ロン・ノル派双方の出席拒否を主張した。

▶マレーシア人7,500人就業——労働省の発表によると、5月に雇用制限が緩和されて以来、マレーシア人1万5000人が登録を行ない、熟練・半熟練労働者7,500人

がすでに就職した。

15日 ▶リー首相訪ソ——リー首相、ラジャラトナム外相はソ連を初めて訪問し、17日にはコスイギン首相など政府首脳と会談した。23日発表されたポドゴルヌイ議長との共同声明には、インドシナ戦争のジュネーブ協定（54年、62年）に基づく解決、両国の協力強化が謳われている。またコスイギン首相、ポドゴルヌイ議長はシンガポール訪問要請を受諾した。

23日 ▶リー首相、フランス訪問——24日、ポンピドー大統領と会談。ラジャラトナム外相、ホン蔵相も参加。26日に発表された両国共同声明では、経済・文化関係の強化を謳う。ポンピドー大統領はシンガポールに国立銀行設立の用意があることを表明。

28日 ▶リー首相、西独訪問——リー首相、ホン蔵相が西ドイツを訪問し、ブランド首相らと経済協力の強化などについて話合った。訪問の成果についてリー首相は10月7日ロンドンで「西ドイツは二重課税回避協定を締結し、工場が没収もしくは国有化されないことを保障した」と述べた。

10月

2日 ▶リー首相イギリス訪問。

▶アメリカ輸出入銀行から540万ドル——アメリカ輸出入銀行は、MSA航空ボーイング737購入に540万ドルの借款（年利6%）を供与する、と発表した。なおファースト・ナショナル・シティ銀行も600万ドルの借款を供与することになっている。

7日 ▶リー首相訪米——リー首相はイギリスからアメリカに向かい、11月5日にはニクソン大統領と会談した。

13日 ▶日本からの技術援助——I・F・タン経済開発庁長官、奈良大使は、日本・シンガポール技術協力協定を2年間延長する取決めに調印した。これにより日本は、原型生産訓練センター（Prototype Production and Training Center）に10万ドル相当の施設援助を行なう。

21日 ▶小学校の英語教育義務撤廃——教育省は、来年度から小学校での数学、科学の第2外国語（英語）による教育を選択制とする、と発表した。

23日 ▶ジュロンに東南ア鉄鋼研究所——マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、台湾、シンガポール（以上正会員）、日本、オーストラリア（以上賛助会員）は、来年3月ジュロンに東南アジア鉄鋼研究所を設立する協定に調印した。

28日 ▶英、国防白書発表——イギリスの保守党政府は、次のような内容の国防白書を発表した（東南アジアに関する事項のみ）。

- (1) グルカ旅団(4~5個歩兵大隊)の駐留継続(69年1月には9,000人)。
- (2) 護衛艦もしくは駆逐艦5隻, 陸上兵力1個大隊, ニムロド長距離海上偵察機1個分隊, ヘリコプター部隊の駐留継続。
- (3) 5カ国による東南アジア防衛軍を早急に実現すべきこと。
- (4) 訓練のため相当数の陸海空軍の兵員を随時派遣する。
- (5) 潜水艦の提供を考慮する。
- (6) これらに要する費用は年間500万~1000万ポンドである。

またキャリントン国防相は29日, 東南ア駐留軍は2,000~3,000人, 艦船乗組員は1,500人, グルカ兵は7,500人となろうと述べ, さらにシンガポールにある海軍基地の一部を維持する旨を明らかにした。

30日 ▶台湾商品デパート開店——台湾商品専門のデパート・大星百貨公司(資本金100万ドル)が開店した。

11月

14日 ▶リー首相訪日——リー首相が日本を訪れ, 佐藤首相, 福田蔵相らと会談した(17日香港へ)。

23日 ▶ユソフ大統領死去——ユソフ大統領が心臓病のため死去した。60歳。議会による後任大統領選出まで, 楊錦成(イエオ・ギムセン)国会議長が大統領代理をつとめる。

24日 ▶アジア開発銀行から6000万ドル——アジア開発銀行は, シンガポール国際空港拡張事業に対し2050万米ドル(約6000万Sドル)の借款を認めた。同事業の総工費は3470万米ドルで, 日米の6銀行(日本は三和, 住友, 三井)からも計55万米ドルを供与する。

25日 ▶家計調査報告——シンガポール市場研究所の発表した家計調査によると, 家庭総収入はこの2年間に着実に伸びている。調査は15歳以上の成人の家庭を対象に行なわれた(マレーシア日誌12月7日参照)。

	1968年	1970年
成人総数	113.5万人	122.8万人
家庭総収入(月)~150ドル	16%	7%
150~300ドル	41	33
300~500ドル	19	30
500~1,000ドル	10	18
1,000~	14	12
自動車保有者*	20.8万人	22.3万人
オートバイ保有者	16.5万人	21.0万人
電気冷蔵庫保有者	45.7万人	55.2万人
テレビ保有者	43.1万人	54.3万人

* 保有者とはそれを保有する家庭の成人数を表わす。

26日 ▶アラブ連合と航空協定

28日 ▶マ・シ中華商会第1回合同会議開く。

30日 ▶失業者減少——労働省が12月末発表したところによると, 11月末現在の職業斡旋所登録者(失業者)数は4万4934人で, 1月末の5万2734人より7,800人減った。

12月

4日 ▶小工業セミナー——4, 5の両日南洋大学で小工業に関するセミナーが開かれた。席上全国労組会議顧問のT.H. エリオット教授は, 小工業の見通しが暗い理由として次の8点をあげた。

①政府の大企業優先策, ②技術系大卒者の大企業就職, ③都市再開発計画による小企業の移転, ④労働組合の力の伸長による少数労働者の組織化と小工業からの離脱, ⑤資本不足, ⑥技術労働者の流動化, ⑦内部技術研修の不足, ⑧法律による労働条件規制の強化。

その他に金融機関の不足などがあげられた。

なお現在シンガポールの工場2,800社中従業員50人未満の小工業は工場数で85%, 労働人口数で40%, 生産額で25%を占めている。

5日 ▶アジア荷主機構, 海運同盟に対抗——アジア荷主機構(ASO)の大会が5, 6の両日香港で開かれた。席上シンガポールのタン・エンジョー代表は海運同盟を強く非難し, 会議は対抗措置の検討を決議した。

6日 ▶労組会議, 雇用法改正を要求——全国労働組合会議(NTUC)のタン・メンクワン副委員長は, 「雇用法のボーナスに関する規定の改正を要求する時期にきた」と語った。現行法ではボーナスの年間上限は1カ月と規定されている。これに対しラジャラトナム労相は13日, 「時期尚早である」と述べた。

8日 ▶電力事業の拡充——オン・スィロウ公益事業局(PUB)長官の発表によると, 同局は71年から5年間に6億ドル投じて発電量を40万kW増やして100万kWとする。また75年末までに全農家に電力を供給する。

14日 ▶インドネシアに1億1000万ドル投資——インドネシア政府は, シンガポール企業家のインドネシアに対する投資(24件, 総額1億1000万Sドル)を認可した。業種は森林開発, 地下資源開発, 時計組立, 製粉など。なおインドネシアにおけるシンガポール系企業は今年1月に14社, 8月に24社だった。

15日 ▶高校教育に第2国語使用——オン前教育相は人民行動党15周年記念号の中で, 71年から全高校生に第2国語教育を施すことになろう, と述べた。

16日 ▶中国銀行の手形交換再開を許可——政府は, 昨年5月18日に中国政府に対して行なった手形交換停止令を撤回した。

18日 ▶初のルーマニア駐シ大使——ルーマニアは、N. パパゾフ前駐日大使を初の駐シンガポール大使に任命した。

21日 ▶高額所得者数——内国収入局 (IRD) の発表によると、昨年の高額所得者数は次のとおり。

年収	人数
2～3万ドル	3,549人
3～5万	2,163
5～10万	799
10～20万	27
20万～	34

23日 ▶社戦、新たな抗議行動——社会主義戦線のリー・シウチョウ委員長は、政治犯108人が虐待に抗議してハン・ストを開始したこと、街頭で散発的なデモ、ビラ貼りなどの多様な行動をとること、などを明らかにした。25日にはトア・パヨウで放火事件があったほか、各地に反政府ビラが貼られた。

23日 ▶アジア開発銀行から1130万米ドル——アジア開発銀行は、公益事業庁の水道事業（クランジ貯水池）に対する830万米ドル、義安学院増設事業に対する300万米ドルの借款を認めた。

▶ベルギーから600万Sドル——ベルギー銀行協会 (Consortium of Belgium) は、シンガポール開発銀行への600万Sドルの借款供与に同意した。

30日 ▶新大統領決まる——議会はリー首相の推薦（26日）に基づいて、シェアーズ元マラヤ大学（シンガポール大の前身）産婦人科教授の新大統領就任を承認した。任期は71年1月2日から4年間。同氏は1907年イギリス人を父に中国人を母にシンガポールで生まれ、イギリス、アメリカで医学を学んだ。

▶国会再開——再開国会で成立した主要法案は次のとおり。

・徴兵（修正）法

(1) 徴兵対象者

(a)1949年1月1日以降に生まれた男子市民（従来は永住者も含む）。

(b)1967年1月1日以降官庁および政府機関に雇用された男子。ただし1949年1月1日以降に生まれた者のみを正規兵役 (full-time service)（従来は年齢制限なし）。

(c)1967年12月1日以降国内もしくは国外の高等教育機関に在籍する男子。ただし1949年1月1日以降生まれた者のみ正規兵役（従来は年齢制限なし）。

(d)18歳未満でも正規兵に志願できる。

(2) 徴兵延期

徴兵に該当するか否かを決定する時期は次の2つ。

(a)高等教育資格試験 (HSC) 完了時。

(b)高等教育機関における教育完了時（従来中等教育資格試験完了時も含む）。徴兵延期は積極的に減らし、1973年以降は一切認めない。

(3) 非正規兵役

1949年1月1日より前に生まれた男子は予備軍、即ち非正規 (part-time) 兵役に登録される。シンガポール大、南洋大生は入学前に9週間、休暇時に13週間の訓練を受け、卒業後2年間の正規兵役に服する。

(4) 兵役免除

兵役登録者の両親は、子弟が18歳に達した時正規兵役に帰国することを保証するため、2万ないし5万ドルの現金もしくは銀行証書を整えねばならない。

免除の延長は、18歳を越えた登録者には認めない。

(5) 兵役期間

(a)将校の服役期間を2年半とする（従来3年）。

(b)将校未任命者および伍長以上の服役期間を2年半とする（従来2年）。

(注) この改正についてゴウ国防相は答弁の中で「新5カ国協定はマ・シ両国への脅威に際して協議することしか決めていないから、軍事力を大幅に増強する必要がある。これが改正の理由である」と語った。

・旅券法 (Passport Act)

政府に対し、パスポートの交付条件規定権、取消権、違反者捜査逮捕権を与える。

11歳以上の男子の海外留学に対しては、18歳に達した時の帰国を保障するため保障金支払いを義務づける。但し政府奨学生、ローデス、フルブライト奨学生はこの限りでない。

・重要（出版統制・情報保障）（修正）条例, Essential (Control of Publications and Safeguarding of Information) Regulations.

(1) 軍からの非公式情報を公表した新聞人は、国防事務次官に対しその出所を明らかにせねばならない。拒否すれば4,000ドルの罰金もしくは1年の懲役、または双方（従来は1万ドル未満もしくは3年未満または双方）。

(2) 情報を提供した軍人には2,000ドルの罰金もしくは6カ月の懲役または双方。

・会社（修正）法

(1) 株券の実質的保有者(10%以上を保有する者)は会社に保有の事実、売買の理由を通告しなければならない。また会社はこれを公表する必要がある。

(2) 大蔵大臣は、株券保有者の調査および実質的保有者による譲渡の禁止を命ずることができる。

・証券業法 (Securities Industry Bill)

(1) マレーシア、シンガポール株式取引所所属の取引仲買人は、許可証を必要とする。

(2) 大蔵大臣の任命する検査官に会社の会計検査権を与

える。

(3) 誠実基金 (fidelity fund) 運営の指針提示。

(4) マ・シ株式取引所外で大蔵大臣の許可なく証券市場を開くことを禁ずる。

(5) 市場操作を禁ずる。

(6) 現行法改正については大蔵大臣が拒否権をもつ。

(7) 取引業者は適当な信用勘定を維持しなければならない。

(8) 株式以外の取引業者も勘定を維持し、10万ドルの預金を保持しなければならない。

• 関税 (修正) 法

荷揚げ前 (輸入)、船積み後 (輸出) の物資の危険負担は船長または船会社に帰する。

• 海水汚染防止法

油、油混合物、廃棄物などを製造・輸送の過程で海上に流入させた場合、1万ドル以下の罰金もしくは2年以下の懲役または双方。

• タバコ広告法

タバコ広告を禁止。

• メートル制法、度量衡 (修正) 法、メートル制を導入し、5年内に完全実施。

参 考 資 料

マレーシア

1. 国家理念 (Rukunugara, 華字訳国家意識)
2. ラーマン首相の辞任演説
3. ラザク首相の就任演説
4. タン蔵相予算演説
5. マラヤ共産党成立40周年にあたっての同党中央委員会の声明
6. サラワクのゲリラ掃討作戦
7. マレーシア政府閣僚
8. 全国協商理事会議員
9. 西マレーシアの各政党役員
10. サラワク州政府閣僚
11. サラワク各政党役員
12. サバ州政府閣僚
13. サバ各政党役員
14. サラワクにおける連邦, 州議会選挙結果
15. サバ, サラワクの政党別新下院議員

1. 国家理念 (Rukunugara, 華字訳国家意識)

(1970年8月31日, イスマイル・ナシルディン国王発表)

統一国家: われわれは, 自らを人種・信教にかかわりなくマレーシア国民と見做すような団結せる国家の建設のために尽力している。マレーシアの複合社会は一定の経済団体が一定の人種社会に, さらに特定の地理的分布に見合っていることによって複雑化している。また, 世代のギャップによっても分割されている。しかし, われわれはこうした異質性を克服し, 統一国家実現のために尽力している。国家目的追求と州権とが抵触しない連邦形態に, 成員が共に参加していく。

民主社会: われわれは, 国民が憲法によって選ばれた議会を通して至上権をもつような民主的方式を維持する。われわれの制度の下で, 国家的利益を第1に尊重せねばならない。わが国の諸法規と齊合した基本的自由, 政治活動の自由は憲法によって保障される。しかし, 人種主義をあおったり, 民主主義自体を破壊したりするような乱用は許されない。

公正な社会: われわれは, 全国民が均等の機会をもって国家から物質的福利を与えられるような, 公正な社会の創造のために尽力している。国富の公正・均等な分配のある所にこそ, 公正な社会は存在する。そのために弱者・不利者が対等の条件下で競争できるよう援助しなけ

シンガポール

16. 1975年までに完全雇用達成か
17. シンガポール政府閣僚

ればならない。われわれの推進する公正な社会とは, 個人による個人の搾取, 団体による団体の搾取とは無縁である。

自由な社会: われわれは, 成員が國家の団結という要請と齊合する宗教, 慣習, 文化を自由に実践・信仰する自由な社会の存立・育成のために尽力している。われわれは多様な文化的伝統が資産・強さの源となり得る社会を熱望する。

進歩的社会: われわれは科学・技術が精神的価値の進歩と共に発展する進歩的社会の建設のために尽力する。

原 則

神への信仰: わが国は神への確固たる信仰の上に築かれた。神の名においてこそ独立国家になったのである。回教は連邦の公式宗教である。他の宗教・信条は平和的にかつ調和のうちに実践され, 宗教上の理由ではいかなる市民も差別されない。

国王および国家への忠誠: マレーシアは立憲君主国であり, 国王が元首である。国王を立憲君主に戴く機構と並行して, 各州の首長たる州統治者 (State Rulers) の機構がある。

国王, 統治者, 州知事 (Governors) は統一の象徴であって政治を超越している。すべての市民に期待される忠誠とは, 国王陛下に忠実であって真の忠誠を尽し, 連邦の真の忠実な市民となることである。さらにそうした

忠誠を損なうことなく、統治者の臣下たる市民は、銘々の統治者に真の忠誠を尽さねばならない。忠誠心はわが国民主義の魂を形成している。国王および国家に対する受け継がれてきた忠誠心こそ、われわれ諸人種を単一の統一国家に結びつけているのである。他の諸国に対する忠誠心は、わが国に対する分ちがたき忠誠心と相容れない。

憲法の遵守：市民権によって、個人は国家の成員となる。憲法によって市民には一定の権利・特権が与えられる。憲法は同時に、彼に対して国家への一定の義務を課す。憲法の文面、精神、歴史的背景を尊重するのは市民の義務である。歴史的背景から導かれる条項には、国王、統治者、公式宗教 (official religion) としての回教の地位、国語・公用語としてのマレー語の地位、マレー人および他の原住民の特殊な地位、他の諸種族社会の合法的利益、市民権の授与、などがある。憲法を遵守するのは市民の神聖な義務である。

法による統治：正義は法による統治に基礎をおいている。すべての市民は法の前に平等である。基本的自由は全市民に保障されている。これには、個人の自由、法による平等な支配、宗教の自由、財産の自由、追放からの保護が含まれる。

憲法によって市民には、演説・集会・結社の自由という権利が与えられる。この権利は、法によって課せられた制限にのみ従えば自由に享受できる。

憲法によって保障された権利と自由には、暴力もしくは他の非合法的手段によって政府を転覆する権利は含まれない。法による統治は、合法性判定の権限をもった独立の司法権、もしくは行政諸法令の存在によって保障される。

良識ある行動と徳性：個人および団体は、一般に受け容れられた行動規範をそこなわぬよう、ものごとに対処せねばならない。これには、いずれかの団体の感受性を侮辱し傷つけるようないかなる行為も忌避し、拒絶することが含まれる。

いかなる市民といえども、特殊な社会に属することを理由に他の市民の忠誠心を疑ってはならない。良識ある行動にはまた、われわれの個人的・公的生活における高い徳性も含まれる。

2. ラーマン首相の辞任演説

(1970年8月30日)

ラーマン首相が独立記念日前夜にテレビ・ラジオを通じて行なった演説の全文は次のとおり。

明日 (8月31日) は、われわれすべてにとって最も記念すべき日である。明日はわれわれが辛苦の末にかちと

った独立から14年目にあたる。この歴史的な日 (われわれは今度初めて国慶節 National Day として祝うことになっている) を前に、今夜私はすべての者に心を割って話したい。

今われわれは、われわれマレーシア国民が成し遂げた誇るに足るすべてのことどもを振り返ることができる。今はわれわれが迷い込んでしまったかも知れない道を思い起こし、独立以来の忘れることのできぬ歳月にわれわれが共にうち建ててきた国家の未来を眺望する時である。

今年の独立記念日は従来になく楽しいものになる。明日、親善運動はこれまでの独立記念式典にない規模、すばらしさで繰り広げられよう。そうしてこそわれわれは、わが国民 (年令、人種、信教を問わず) の調和と親善の必要性・重要性を強調し (常にそうでなければいけない)、永久に心にとどめておくことができると思う。われわれは皆マレーシア人である。この考えがわれわれを結びつけるきずなである。団結こそが国民・国家の基盤であることを常に心にとどめておこう。われわれを分割・破壊させる分裂を許してはならない。そんなことになれば破滅するだけだ。毎年団結と親善、忍耐と調和を一層強めていかねばならないことを忘れまい。今年の独立祝典は国慶節と親善式典とを兼ねているので、従来より華々しいものとなる。小規模に行なえば、わが若き国家の生涯における最も重要な出来事が無視されてしまうだろう。

平和、団結、調和がわれわれの祝典の主題である。大戦後、外国に支配された屈辱の時代からわが国民が抜け出てから25年間、われわれは誇るに足る多くのことを成し遂げ、幾多の困難を克服し、歴史の流れを変えてきた。われわれの成就した記録は眼をみはらせるものだ。ただ一度だけわれわれは希望を達する道からそれた。それは昨年5月13日の忌むべき日のことである。それはわれわれすべてを心底から揺さぶった精神的、社会的地震であった。この日をわれわれは永久に忘れることができない。何故なら、悲しいことにこの事件によって、われわれが大事に育てあげてきた団結が真に成就しておらず、世界の称讃を得た調和が確保されていないと判明したからである。さらに悪いことには、いわゆるマレーシア人の多くが全くのところマレーシア人でないことが判ったのである。しかし、私は絶望しない。また、真のマレーシア人は1人として絶望しなかったし今もしていないと思う。今やわれわれは皆、マレーシア国民の福祉が調和と団結と国家への忠誠とに全面的にかかっているのだということを知っている。これはわれわれの心に深く刻み込まれている。こうした資質がなければ国家は永遠

に分割されかねない。分割国家は住民ともども粉みじんになってしまうだろう。それ故、われわれがわれわれの生命、われわれに従わねばならない被護者の生命を尊重するならば、また、われわれ自身の生存を尊重するならば、われわれは今、団結と調和が常に高揚するよう最善を尽すと誓わねばならない。少数の富裕者は、希望すれば簡単に帰属を変え、新しい土地に新しい生活を見つげることができる。しかし、残されたわれわれはここで生きここで死ぬのだ。それ故にこそ今夕私は皆さんの前に現われ、心から心に語りかけ、すべての真のマレーシア人にあらゆる小異を忘れて沈め去り、互いを誠心誠意友なるマレーシア人と見て、われわれすべての共通の幸福のために共に協力するよう訴えるのである。究極のところ、マレーシアは諸君のマレーシアである。この国は諸君の銘々に属しており、われわれすべてがその一部であって、銘々が一定の役割をもっているのである。

世界中を旅行した者がよく知っているように、マレーシアは住みにくい国ではない。生活水準は相当高く、多分アジアで最高の国の一つであろう。ある国々の指導者は大ブロンキをを広げトランペットを吹きならすが、われわれのように国民に幸福を与え得ることはほとんどない。しかし、不幸にもわが国の不誠分子はこれら専制者の作り出した教義に盲従し、マレーシアの生活方式には適合し得ないイデオロギーを受け容れている。ある者は心情とか理想主義的概念から、ある者はかつての父祖の國への忠誠心から。イギリス共産党員が私の面前で「毛主席万歳」と叫んだ時、私は「諸君が毛主席を愛するほど毛主席が諸君を愛してくれればいいね」といい返した。生活方式と基本的に全く相容れない考えをとり入れたら、多くの国が存在を失うであろう。一方、いくつかの異種族から成る多くの国は今日自由国家となり、自らの権利と主権を誇り、自らの見出した国の防衛のためには死をも覚悟している。

國の喜びの日に何故私がこんなに熱心に、情熱的に、深刻に話すか不思議に思われるかも知れない。ではお話ししよう。

私がマレーシアの首相として諸君の前に現われるのはこれが最後である。13年間首相として、2年間首席大臣(Chief Minister)として勤めた後の最後の公式演説である。私は新たに設立された回教国機構事務局長の任に多くの時間を献げなければならない。これは私が最善を尽すべき偉大な野心的な任務である。マレーシアが全回教諸国の中で、あらゆる地域の全人類、とりわけ回教諸国の福祉のために、この機構の組織・運営者として選ばれたことは大変な名譽だと思ふ。

首相という重要な地位から退くにあって、私は国王

に、後継者としてトゥン・アブドゥル・ラザクを推薦しよう。私はラザク氏に全幅の信頼をおいて推薦する。彼は私の友人・司僚であったばかりでなく、私の分身・影であり、今までの重大な年月を私と共に働いてきた。こうした日々はすばらしいものだった。しかし、すべてはいつの日か終らねばならない。私は若い人に首相の座を譲って幸福である。

ラザク氏は善意ある、正直な、公正な、全く疲れを知らぬ態度でわが国に貢献してきた。彼は私の補助者として15年の経験を積んでいる。彼は何度か私の代役を勤め、一度などは、私が選挙運動に携わっている間6カ月間首相の地位にあった。彼は必ず公正な政府指導を行なうと確信できる。彼は私より20歳若く、精神的で、天性の組織能力にあふれている。彼は自分に与えられた閣僚の職務(同時に2〜3にわたる場合がよくあった)において、幾多の成功をもたらした。マレーシアにおける多数の組織に参加・指導したことはいうまでもない。マレーシア国民にとって、首相として私を継ぐのにラザク氏ほどすぐれた者はないと、私は確信をもっていえる。それ故、彼を心から支持して欲しい。

マレーシアでは、指導者の交代と同時に、等しく若く精神的な王を迎える。彼は現副王(Timbalan Yang di-Pertuan Agon)、ケダ州スルタンである。国民の王および王室への忠誠心によって、わが国に平和・幸福・繁栄がもたらされる。イスマイル現国王へお別れを述べるにあたって、私はこの機に、多くの臣下の称讃を博したその雅量にお礼を申し上げたい。

新国王の9月21日の即位後の最初の仕事は、私の首相(注1)辞任を受諾することであろう。その日が真の私の引退の日であろう。

同日、国王はラザク新首相の就任宣誓式を主宰し、ラザク氏は次に彼の内閣を発表するだろう。

国王即位の伝統的式典は1971年2月16日(注2)に行なわれよう。

即位の翌日、国王は正式に議会の開会を宣言するだろう。これはマレーシア史上最も重要な日——昨年5月13日の暗黒の日以来停止された議会が正式に再開される日——であろう。これによって、東西マレーシアの全州において民主主義機構が再開されよう。

全国協商理事会(NCC)は議会において討論を禁じられたあらゆる事柄を討論するため存続するだろう。

国家運営評議会(NOC)は、共産主義者の活動——公然たる活動も破壊活動も——の危険に対処するため活動を続けるだろう。

明日(8月31日)から外出禁止令は全面的に解除される。また、マレーシア国民は自由に政治に参与する完全

な権利をもつ。しかし、いうまでもなく、煽動（修正）法によって禁止された事柄、すなわち国語、マレー人と他の原住民の特殊な地位、市民権、統治者の宗主権にかかわる問題については別である。マレーシアの善意ある全国民は、この禁止措置が、わが国多民族社会の全構成員の平和、調和、親善にとって適正な方式であり、これによって、われわれ全員が公正にかつ怖れなく未来に対処できることに同意していると思う。

さらに私は全マレーシア国民に次の5原則を正しく守るように強く訴えたい。

神への信仰

国王および国家への忠誠

憲法の遵守

法による統治

良識ある行動と徳性

私が首相としての永年の経験からわが国民と国家に与えなければならない2〜3の忠告の言葉は次のようなものである。

第1に教育問題について。目標を月に向けよう。高度な数学、科学においては、われわれはそこに到達し得る言語で学ばねばならない。国家の進歩に深くかかわる問題については感情のはいる余地はない。

第2に、われわれが歩んできた自由と驚異的進歩の歳月を振り返ってみると、私の心にはいつも、多大の犠牲を払って得た教訓が浮かんでくる。私はそれを初めて首席大臣になった1955年に学んだ。これまで何年にもわたって、私は再三これを学んできた。この教訓とは——マラヤ共産党を決して信用するな、ということである。共産党は、われわれの生活方式とは常に異質のものである。私は最初、マラヤ共産党の指導者陳平（チン・ベン）自身からそれを学んだ。私は彼が私にいった言葉——共産主義者はわれわれと決して共存できない——を絶対に忘れ得ないであろう。わが国に紛争が起きるとき、不満の源、紛争の原因は常に変わらずマラヤ共産党であった。ほんの2年前、彼らが何をしたか考えるだけでもそれは明らかだ。あの時、彼らの同志11人が、スカルのわが国への侵攻を助けた罪で死刑宣告を受けていた。彼らは同志が処刑されれば紛争を起こすとおどした。紛争になれば何千という生命が失われるかも知れないと考え、そうした事態を避けるために、また、各界の訴えに応じて、私は終身刑に減刑させた。この措置のため、私は多くの国民の憤激を買った。共産党は私に感謝するどころか、政府の弱さの現われだと解釈した。彼らは抵抗と攻撃を積み重ね、ついには5月13日の暴力事件へと導いた。私が予期し減刑によって防止しようとした暴力事件は、結局、起こってしまったのである。私は生きて

いる限りこの教訓を忘れることができない。マレーシアの中国人共産主義者が変わるなどと勘違いしてはいけない。彼らは決して変わらない。それ故、決して彼らを信用してはならない。

マレー人過激主義者に対していたい。——虎と同じ檻に閉じ込められて安全だなどと思ってはいけない。

最後に、心でなく口でものをいう人間を信用してはいけない。

私が今述べた者を除けば、私の首相としての長い年月の間に私は人種・信教の如何を問わずすべてのマレーシア国民から、揺ぎない、忘れ得ない支持を得た。私は首相の任にあった15年間で、最も価値のある一貫して幸福なものだったと思っている。それ故、私はいつも自分を世界で最も幸福な首相だと考えていた。わがマレーシア国民を世界で最も幸福な国民にすることが、常に私の最も熱烈な望み・野心であった。

栄光と苦難を私と分かちあった内閣の同僚に対していたい。皆さん、すばらしい協力有難う。そして国家公務員諸君、忠実な勤務有難う。

全国民の皆さん、私への支援・協力はこの上ないものでありました。私が首相であった間、私に変わることなく進んで示してくれた忠誠心、支援、親切さ、思いやり、を私の後継者ラザク氏にも示して下さいよう心から望みます。

（ストレーツ・タイムズ8月31日より全訳）

（注1）9月15日になって、22日に延期された、との発表があった。

（注2）11月4日総理府は、戴冠式を2月21日、議会再開を同22日とする、と発表した。

なお、ラーマン首相は9月22日、辞任の主要な理由の一つは、挑発者にラーマン・ラザク間の衝突を起こさせる機会を与えないためだった、と述べた。

一方、新内閣は9月29日、ラーマン氏に退職金20万ドル、終身年金4,000ドル(月)を贈ることを決めた。

3. ラザク首相の就任演説

（1970年9月22日、統一マレー国民組織指導者会議での演説、ストレーツ・タイムズ24日より要約）

憲法によれば、首相という名誉ある頭職は統一マレー国民組織（UMNO）に属している。何故なら UMNO は議会内の最大の党だからである。

われわれが当面する問題は、5月13日事件以前のそれとは異なっている。われわれはすでに国家の基礎を作りあげた。今やわが国の特性を形成しなければならぬ。われわれはすでに国語をもっている。それ故、あらゆる局面で国語を発展させねばならない。また、国家的文化

も、わが国のわが国たる所以のものにつけ加える必要がある。われわれはまた、国家理念をもっている。これをマレーシア全国民の指針としなければならない。

われわれは諸外国との関係において自立的態度を示さねばならない。われわれは自分の手でわが国の安全と主権に責任を負わねばならない。われわれは政治体制の如何に拘わらずあらゆる国と友好を保ち、他国の内政に干渉しないという政策を信ずる。これが平和共存の非同盟政策である。この政策の下では、われわれはあらゆる国、とくに中小国に友好の手をさしのべる必要がある。また全東南アジア諸国とあらゆる分野における協力を強化する必要がある。そうすればこの地域の国々は強力になり、大国の影響力に神経をとがらす必要はなくなる。マレーシアは独自の外交政策の故に非同盟諸国、東欧諸国の間で尊敬をかちえている。われわれは、この政策によって、アメリカ、ソ連、中国のような大国が、この地域を中立化し安全と安定を保障することを期待している。

注（インドネシアのマルク外相は23日この案を支持すると述べた）

マレーシアの明るい未来にただ一つ障害となっているのはタイ・マレーシア国境、サラワク国境の共産武装テロリストである。われわれはこのテロリストとの戦いに全力を傾注するであろう。

政府は新経済政策の推進によって、従来商工業に雇用されなかった人々に効率的に雇用機会を与えて行く。第2次5カ年計画は新経済政策に沿って準備されている。農村・都市には就職先のみつからない青年が多数いる。農村の生活水準は未だ不満足なものである。よりよい結果を生み出すため、連邦・州政府が積極的に介入し、これまで工業に参加できなかった者を参加させて行く。

国語の使用を各民族的の統合と親善の手段として一層推進する。

4. タン蔵相予算演説

（1970年12月22日、南洋商報12月23～30日より抄約）

政府は国家的利益の見地から国会再開前に普通予算案を提出するが、国会再開時に政府の基本財政政策についての討論を保証する。また、正式な開発予算案と第2次マレーシア計画（1971～76年）は議会再開時に提示する。

1971年予算はラザク首相の指導する新政府の最初の予算であり、新経済政策の特殊目標を反映しており、第2次マレーシア計画最初の予算である。第2次マレーシア計画は次の3大目標をもっている。

- (1) 失業を減少させること。
- (2) 貧窮者（現在月収100ドル未満が120万人いる）の

生産力と収入を高めること。

- (3) 上記両項を有効に実施するため、高い経済成長を実現すること。

公共企業はこの目標に協力するが、国民総生産の中では24%を占めているだけだから、76%を占める民間企業の活動が非常に重要である。

〔経済情勢〕（主要数字は統計表に記入）1970年の経済成長の主要因は国内需要によるものであった。輸出の伸びの鈍かったのはゴム価格がポンド当たり56セント（69年70セント）にさがったためである。ゴム輸出総額は昨年より14%減った。

外來要因はマイナスに作用したが、国民総生産は予測の5%を上回る6%の伸びを示した。民間消費は6.3%（69年3.5%）伸び、GNPの60%を占めた。生活費は69年よりわずかに高まっただけだった。個人消費は食物、飲料、タバコ、衣服、家財、交通、娯楽に一層多く使われた。このような高い消費は69年の高い収入によるものである。

70年の民間投資は18%（65～69年平均3.4%、69年-1.5%）伸びて、国内外の投資家の政府に対する信頼を示した。最も急速に伸びたのは建築業、製造業だった。唯一の例外はゴム植樹業で、投資は緩和された。今年は大量の輸入機械設備が一般の建築工事に利用され、建築業は民間投資の重要な一部となった。住宅地区、事務所、工場、建築も急速に増えた。

公共支出は以前GNPの4分の1を超えたことがなかったが、70年には25%を上回った。これは政府の新経済政策を反映している。

公共消費は17%伸びた。主要な原因は政府の国民に対するサービスが向上したためであり、同時に軍隊拡張のためでもあった。独立以来13年、多くの学校、医院、農村診療所を建てた。これらには多額の人件費を要する。それ故、公共消費の大部分は教育、工業訓練、実際研究などの人的投資に向けられる。

〔生産と輸出〕70年の国内総生産は121億9600万ドル（前年比+4.5%）で、うちゴム生産が14%（69年15%）を占めた。ゴム生産量は5.6%伸び133万トンに達した。ゴム輸出のうち19%が標準マレーシア・ゴム（SMR）で、これは75年には半ばを占めることになる。

ゴム片の輸出はますます潮流に合わなくなり、粒状ゴムが利潤面から見ても好適になろう。1ポンド当たり1セント高ければ国家としては年3000万ドルの収入になるから粒状ゴムの生産に全力をあげる必要がある。政府は新方式の粒状ゴム生産工場建設に奨励措置を施す。私は

ゴム生産者・加工業者に急速に進歩を図るよう呼びかける。さもなくば政府は小園主の指導に介入するだけでなく、全国各地に小農園ゴムの加工工場を建設する。政府がこの種の行動をとれば、影響を受けるのは小農からゴムを買うゴム商である。彼らはとり残されぬよう迅速に行動すべきである。われわれはまた、エーテルなどの化学刺激剤も採用している。しかし、そのゴム生産に対する役割は最終的判断をまたねばならない。

ゴム主要購買国中、アメリカの購買が不安定だったため価格は大きく下がった。

一般調達庁が3月4日備蓄ゴムを減らすと発表した時、ゴム価は急落した。この発表に続いて16万9000トン以上の変質的ゴムが市場に現れた。放出の発表から実施までの期間、ゴム市場は不安定であった。アメリカの労働不安もゴム価格を圧迫した。ゴム価格の非常に低い時には、備蓄ゴム削減政策を再考して欲しい。

錫生産はゴムより好条件にあったが、輸出は8万8000トンを超えなかったようだ。価格が高かったのは、供給不足と国際錫理事会の価格帯改定のためだった。

木材業は継続して伸びた。木材とゴム、錫との違いは輸出分が少ないことである。わが国の重大な失業問題に対処するため、多くの木材を加工し製品として輸出する必要がある。木材加工業は多くの労働を必要とするから、農村地区に設置してその収入を高めるべきである。

パーム・オイルは輸出量で約11%、輸出額で約75%伸びた。しかし、わが国のパーム・オイルは未加工輸出で非経済的なため、政府・業界は正常化への共同研究を進めている。ここで注意すべきは、海運同盟の利潤に影響を及ぼすような措置をとった場合、彼らがとる態度である。海運同盟は、開発途上国の加工・精練した原料を運ぶ際、非常に高い運賃を徴収する。同時に大多数の工業国は開発途上国を差別し、精製パーム・オイルのような輸入食糧に対し、工業原料より高い関税をかける。これはすべて、富裕国が貧窮国との貿易に際して行なう謀略である。政府はオイル・パーム加工業を積極的に促進したい。69年以來当局は、オイル・パームおよび固形脂肪を（主に輸出用に）生産・精製する3企業に創始産業の地位を与えた。

66年にはオイル・パーム生産4万3400トン、うち未搾油輸出2万2300トン（53.7%）だったが、69年にはそれぞれ7万7400トン、3万8000トン（49.1%）に達した。政府は圧搾採油法に代えて溶解もしくは化学採油法の採用を奨励している。69年以來6企業に創始産業証を与えて溶解法による採油工業を促進させた。マレーシアは直ちに原料精製工業を積極的に促進し、農業を基礎とする工業を拡大発展させねばならない。民間企業、とりわけ

大規模な外資オイル・パーム園は、さらに多くのパーム・オイルを採油・精製して欲しい。

その他の輸出も満足な成績をおさめた。精製もしくは未加工の石油・燃料の輸出は約9%伸びた（69年3億3800万ドル）。この増加は続くものと思う。鉄鉱石生産は、残った埋蔵鉄鉱石の質的な差が大きいので激減した。最も大きな影響を受けたのは東海岸の大鉱山（トレンガヌ、パハン各1）で、ここでは3,700人が雇用されていた。両鉱山は相次いで閉鎖された。政府の努力にもかかわらず、3,700人に他の職を見つけるのは容易でない。最良の方法はサバへの移民である。

近年來漁業の発展もめざましい。西マの海産物は65年から69年までに年平均10.6%増え、輸出額は70年に9000万ドルに達した。これは少額ではあるが、輸入にとってかわり就業機会を提供する面で重要であり、さらに多くの投資が見込まれる。

〔農業多様化〕 マレーシアの国民総生産中27%もしくは3分の1弱が農業によるものであり、労働力では50%以上が農業に従事している。農業の発展は生産力と貧者の収入を高める鍵であり、農民所得を高め農民の福利を改善する最良の方法である。これは農民の都市移住を促し都市労働者に改造することではなく、かれらの耕地からの収入をできるだけ増やし、技術・施設を改良し、耕地を拓げることである。農村住民（全人口の65%）の購買力を高めなければ、われわれは工業化の利益を享受できない。約言すれば、農業を多元化せねばならない。60年にはゴムがGNPの24%を占めていたが、69年には15%になった。米の生産が増え、自給自足に近づいている。しかし国内米価は国際価格より高いので、余剰が出た場合、国際市場への販売は困難である。パーム・オイル、魚類、家禽も伸びているが、牧畜業の増大にも意義がある。67年には茶、胡椒、ココア、砂糖キビ、タピオカ、トウモロコシ、果物、野菜等がGNPの13%を占めるに至った。

〔工業発展〕 製造業は西マのGNPの12%（69年10%）を占め、生産額では69年の10億2000万ドル（68年比+16%）より24%近く増えた。

	1968年	1969年	1970年 1~10月
製造業労働者数(人)		289,000	302,000 (1)
申請認可企業数(社)	41	146	288(299) (2)
同払込資本金額(百万ドル)	105	248	880
(同上増加率)	—	(136.2%)	(254.8%) (1)
西マの創始産業(社)	142	165	193

西マ創始産業の生産高 (100万ドル)	269	330	(1) 390
同労働者数(人)	22,149	29,988	36,250

(注) (1) 1～12月推定。

(2) 申請企業数。

製品輸出は6億1000万ドル前後(69年比36%増)で全輸出品中の12%(69年9%)に達した。中でも酒・タバコ、機械、運輸機器、皮・皮製品、ゴム製品、木・紙製品、織物、非金属・金属製品などが大きく伸びた。

〔国際収支〕 輸入が大きく伸びたため、貿易収支の黒字は10億6600万ドル(69年14億8100万ドル)に減った。消費財や機械・運輸機器等への投資が輸入を増大させたからである。最大の輸入消費財は米で、10月までの輸入量は31万トン(69年同期22万7000トン)に達した。貿易外収入の赤字は依然大きく、観光業などこの項における収入を増すよう努めなければならない。観光業は労働集約的であり、失業問題の解決にも役立つ。われわれはまた国内の外国企業が、その投資所得を一層多く再投資するよう奨励せねばならない。

運賃・保険は、輸入の場合2億2500万ドル支払った。輸出の場合、全費用を相手側工業国が支払うわけではなく、輸出総額の約6%をわが国が負担する。70年の場合には3億ドルになるから、輸出入合わせ5億2500万ドルも支払っていることになる。これは国際的海運同盟による海運壟断の故である。かれらは小国に高い運賃を課し、大国に安い運賃を課している。

〔通貨状況〕 70年の通貨供給は、緩慢な経済成長に合せて5%増えた。(69年は経済成長+10%、通貨供給+13%)。増加の主因は外来的なもの、すなわち、中央銀行の純対外準備、商業銀行・民間部門の純貸付額が増えたためである。公共部門の活動は通貨供給を減少させる傾向にあった。これは商業銀行の国庫証券による対政府貸付が減少したためである。

商業銀行の国内民間企業に対する貸付は3億5100万ドル(前年比+19%)に達した。10月末までに民間の定期および貯蓄預金は2億2600万ドルに増えた。したがって、通貨供給は1億2500万ドル減少した。

今年10カ月の金外貨準備は、年初の特別引出権拠出(6430万ドル)を除き9900万ドルに達した。昨年同期に6億5700万ドル増加したのに比べれば低いのが、主因は通貨供給が昨年ほど急速に増えなかったためである。これはまた民間企業の流動性にもよる。10月末までに流動性比率は7%増えたが、69年の13.4%より低かった。輸入増、輸出収入激減という原因以外には、今年の政府予算

赤字を補填するため長期債券に依存し過ぎたことがあげられる。政府の政策は流動資金を長期債券にあて、民間投資が理想的水準を維持できるよう図ることである。これによって流動資産の過大化による悪影響をとり除けるが、実際は一層多くの国内資金を公共投資に徴用することにこそ一部の使用目標があり、69年末10年、12年、15年満期の国債が発行された。この点から雇用者準備基金への増徴(月収500ドル以上の者も含む)も検討された。

〔経済展望〕 工業国からの輸入品価格は日ましに高くなっている。それが、マレーシアのような開発途上国が工業化に努力している理由である。ゴム価は来年下がる可能性がある。国際代理商や若干の関係国が公正な価格について話合ったが、近い将来、有効な行動を起こすとは思えない。

71年の国際経済ははっきりせず、マレーシア経済の主要な推進力は再び国内から生まれるであろう。輸出は順調にふえ、輸入は今年急増したから多少減って国際収支は均衡しよう。民間消費はさらに伸びるだろう。スフィアン報告の実施で公務員賃金が大幅にあがったこともこれに大きく貢献する。

〔失業状況〕 現在の失業率は約9%で、都市の方が農村より高く、また青年、新卒者に失業者が多い。超勤時間制限(月32時間まで)によって少なくとも1万0550の空席が生まれ、これは補填された。女性の深夜労働許可も、紡織・電子工業などの設立を奨励した。労働者の職業紹介業務も順調で69年には2万3548人、70年には西マで3万5000人の就職を斡旋した。

現在企業にさらに多くのマレー人を雇うことも重要である。70年1～10月に職業紹介所が西マで斡旋した3万1252名の就業者のうち、マレー人63%、華人22%、インド人その他15%だった。マレー人の失業率は最低であるが、この問題を解決するためには、技術教育の遂行、良好な労使関係が必要である。1969年の労働関係法修正前(1～9月)、労使紛争は153件、スト45件、損失7万6159人日だったが、70年同期にはそれぞれ74件、13件、1490人日に減った。

〔連邦政府予算〕 70年の税収は年初の見積りを6600万ドル上回った。主因は錫収益税と開発税の増加(5000万ドル)にある。輸出税はゴム価格の下落(ポンド当たり見込み60セント。実勢56セント)のため激減した。開発支出は8億ドルと見積っていたが(予算額9億6100万ドル)、最終的には6億5000万ドルと推定される。外国借

款は予定の1800万ドルより少なかった（累積額1億2500万ドル。新規借款9000万ドル、償還7800万ドル）。

71年度予算では、国防費の増額が必要だが、比率（25％）では70年度より高くはない。

普通予算中には、71年1月1日から実施する（スフィアン報告に基づく）第1～3級公務員の賃上げ（総額7000万ドル）は含まれていない。調整後の収支は2,000万ドルの黒字が見込まれるが、この賃上げを考慮に入れば小さくない赤字が出よう。輸出税はゴム・錫価格の下落によって減少しよう。71年予算はゴム平均価格をポンド当たり54セント、錫をピクル当たり625ドルとして計算してある。

税 収 (100万ドル)	70年実績		71年見込み	
	70年実績	71年見込み	70年実績	71年見込み
輸出税	261	234		
輸入・国産税	759	807		
所得税	610	632		
郵政・通信・投資収益	372	398		
計	1,958	2,017		

開発支出の資金源の大部分は国内借入れで、そのうち多くが雇用者準備基金から提供されよう。雇用者準備基金法令が改正され月500ドル以上の雇用者にも適用されることになったから、これはさらに増えよう。外国借款は主に国際的金融機構から見込んでいるが、世界金融市場からこの直接借款が増えることを望む。債務返済は漸増している。債務が所得生産力増加につながるなら、返済増を心配する必要はない。

〔新税制〕 賃金税を廃止する。賃金税は65年に設けられ、月額500ドルを超える賃金に対し2％を使用者が支払うもので、65年には1810万ドル、70年には3400万ドルに達した。就業機会を増大させるため、71年1月1日以降廃止することにした。

年5万ドル以下の所得税に対する東マ所得税控除額を20％に引下げる。（65年、40％、66年30％）。これにより100万ドルの増収。

開発税……課税最低限を個人営業の場合、年2,000ドルから3,000ドルへ、会社員の場合1,000ドルから2,000ドルへ。企業開発税を年最低100ドルから5％へ。これにより130万ドルの減収。

サラワク商業登録費を48～400ドルから25ドルへ。

輸入税……国内工業保護と東西マ税率調整のため102項目を改正。これには石油、石油製品、砂糖、テレビ、電気冷蔵庫、扇風機などが含まれる。また、植物油など24項目の特恵税を廃止する。これらによる増収は560万ドル。また、工業原料を除き輸入付加税を2％から4％

に引上げる。これによって国産税も4500万ドルの増となる。たとえば、テレビは10％もしくは50ドル。冷蔵庫は最高10％もしくは30ドル。東マあるいは西マの、新たに国産税の対象となる物資が相互に入境する際、国産税に相当する輸入税が課される。これは白糖を除き輸入税より低い。

増収は総額5230万ドル（大部分が消費税から）、賃金増、開発税減による損失は3430万ドルで、結局、純増は1800万ドルとなろう。増収によって経常収支は3800万ドルの黒字、債務返済および開発支出6億8200万ドルで、都合6億4400万ドルの赤字となる。

工業発展のために、中程度の保護関税を実施した。優先部門については、輸入代替・輸出可能なものとして電子工業がある。また、木材加工、パイナップル罐詰なども急伸する可能性がある。

5. 「マルクス主義、レーニン主義、毛沢東思想の偉大な赤旗を高く掲げて勇躍前進しよう」——マラヤ共産党成立40周年にあたっての同党中央委員会の声明

(1970年4月25日)

(1) 今年の4月30日はマラヤ共産党成立40周年記念日である。早くも第1次世界大戦前、マラヤのプロレタリアートは自発的闘争を遂行し、帝国主義と封建主義の残酷な圧迫・略奪に反対していた。20年代中期には偉大な10月社会主義革命と偉大な中国革命の影響下で、自覚的姿勢をもって解放をかちとる闘争を開始した。プロレタリアートの先進分子は共産主義組織を設立し、革命活動を展開した。1930年4月30日、プロレタリアートの先鋒隊＝マラヤ共産党が正式に成立を宣言した。マラヤのプロレタリアートと人民大衆の革命闘争は、ここから一個の新たな段階にはいった。

マラヤ共産党は成立以来、反帝・反封建の革命の旗を高く掲げ、各民族人民のこの上なく困難な闘争の遂行を指導し、帝国主義およびその傀儡の植民統治に極めて重大な打撃を与えた。マラヤ共産党は終始一貫闘争の最前線に立ち、革命的英雄主義精神を発揮し、勇猛奮闘し、次から次へと戦闘に赴き、重大な犠牲を払ってマラヤ民族解放事業のために不朽の功績を立てた。

40年来、マラヤ共産党は各民族人民を指導し、2度にわたる武装闘争を遂行した。1941年12月から1945年8月まで日本のファッショ侵略と占領に反対する武装闘争を行ない、1948年6月から現在に至るまで、今も進行中のイギリス帝国主義および傀儡の植民統治に反対する闘争を行なっている。マラヤ共産党は25年半の長きにわたって遊撃戦争の烈火の中にあり、厳格な試練と鍛錬を受け

た。

マラヤ共産党は外部の敵と内部の敵に対し、長期・尖鋭・複雑な闘争を行ない、陳平（チン・ペン）同志を頭とする中央指導部を成立させた。1947年以來党書記長の任にある陳平同志は、敵のまわし者（内奸）萊特（ライ・テク）を清算し、党内の2度にわたる路線の誤りを正し、武装闘争を堅持する面で卓越した貢献をなした。

マラヤ共産党の40年は、マルクス主義、レーニン主義、毛沢東思想の偉大な赤旗を高く掲げて不撓不屈の闘争を行なった40年であり、マルクス主義、レーニン主義、毛沢東思想の普遍的真理をマラヤ革命の具体的実践に結びつけた40年であった。

(2) マラヤ共産党は40年にわたる闘争の中で、4つの歴史的時期を経験した。第1期は1930年4月～1941年12月、第2期は1941年12月～1945年8月、第3期は1945年8月～1948年6月、第4期は1948年6月～現在である。

第1期の11年半の間、わが党はずっと地下状態にあった。党中央は不断に敵のスパイの様々な破壊工作を受けた。敵のまわし者萊特は党内の混乱した状況を利用し、第3インター代表を詐称して、1939年党書記長の職務を盗み取った。それにもかかわらずわが党は終結大衆との密接な連係を堅持し、農業労働者、鉱業労働者、その他の労働者を指導し、強大なストライキ闘争を行なった。農民、学生その他の被圧迫階層大衆の闘争を指導した。各民族人民を指導し、中国抗日戦争の広範な大衆運動を支援して大衆の自覚を高め、党の隊列を鍛えた。

第2期は抗日民族解放闘争の時期である。わが党は一貫して、各民族人民が日本のファシズム侵略と占領に反対する武装闘争を推し進めるのを指導し、敵のまわし者萊特の、武装闘争を抑制・取り消そうとする陰謀をおさえ、3年の長きにわたる英雄的な闘争を経て1万有余人の人民抗日軍を設立し、全国の半ば以上の農村地区を解放した。しかし、日本ファシストが降伏を宣言した一大転換点にあつて、わが党は再び敵のまわし者萊特の提出した右傾投降主義＝修正主義路線を執行し、武装闘争を放棄し、党の綱領をひきずりおろして「民主共和国を建設して民族解放を実現する」との綱領を「自治をかちとる」綱領に変えてしまい、勝利の果実を棒に振ってしまった。

この誤りの結果、一つの「平和闘争」の時期が出現した。この期間、イギリス帝国主義はわが党の誤りを利用し、わが党とわが国人民に対する攻撃を強化し、わが党が「合法主義」路線に沿って革命闘争を放棄するよう画策した。わが党はプロレタリアートの党であるから、誤った路線をとっていたとはいえ、党の秘密組織を保持し大量の武器を保存して広範な労働運動その他の大衆闘争

を展開した。

1946年末、わが党中央は敵のまわし者萊特に対する闘争を開始した。1947年5月、敵のまわし者萊特をあばき、党から除名した。

1948年3月、わが党中央は独自に右傾投降主義路線を批判し、一つの革命路線を制定した。

わが党が誤りを正し始めるとすぐ、イギリス帝国主義は全面的鎮圧にのり出した。1948年6月20日夜、全国にわたって大逮捕を行ない、突然襲撃してわが党を一挙に撲滅しようとした。しかし、わが党は思想上でも組織上でもすでに必要な準備を整えていたから、敵の陰謀は恥ずべき失敗に終わった。敵の武装鎮圧に直面して、わが党は毅然として各民族人民を指導して武器をもって立ちあがり、「農村で都市を包囲し、武装して政権を奪取する」路線を歩んだ。

イギリス帝国主義は、わが党の指導する人民武装勢力＝マラヤ民族解放軍を彼らの反動統治に対する重大な脅威と看做した。彼らは次から次へと計画を制定し、軍政の頭目を次々ととり換え、1個また1個と増援部隊を送り込み、気狂いじみた軍事「包囲」と食糧封鎖を実施し、短期間にわが党わが軍を消滅させようとたくらんだ。しかし、わが党わが軍はますます広大な農村大衆に依拠し、敵の速戦即決の迷夢を粉碎した。革命武装闘争を政治上、軍事上、経済上長期にわたって堅持すれば、最後にはこの古くからの帝国主義に重大な打撃を与え、彼らのわが国における植民統治を根本からゆるがすことになる。

1954年からイギリス帝国主義は「包囲」を継続進行させると同時に「選挙」「和平会談」「自治独立」の政治欺瞞を一層強く推し進め、わが党わが軍を消滅させる目的を達成しようと妄想した。これは敵が政治上極度に孤立し軍事上行き詰ったことを物語っている。一方、わが党わが軍も、敵の長期にわたる攻撃の下で大きな困難に直面していた。しかし、これは前進の途中の一時的な困難であった。この重要な時にあつて、わが党は敵の政治欺瞞をあばき、戦闘を強め、困難を克服して有利な形勢を発展させるべきであった。しかし、正にこの時に、フルシチョフ裏切り者集団と劉少奇裏切り者集団は気脈を通じて、イギリス帝国主義の軍事・政治攻勢に呼応してわが党に圧力を加え、わが党に再び右傾投降主義路線＝修正主義路線をとらせようとした。この路線を実行したために、わが国の革命武装闘争は重大な挫折を経験した。

それにもかかわらず、わが党中央がこの路線の遂行に一定程度の抑制を行なったため、この路線を順調に強行実施することはできなかった。わが党わが軍は極度に困

難な条件の下で闘争を堅持し続け、わが党わが軍を消滅させようとする敵の戦略計画を終始失敗させた。

1961年、わが党はこの投降主義路線の矯正を開始し、再び武装闘争堅持の徹底的革命路線を確立した。この正しい路線の指導の下に、わが党の指導する民族解放軍は大きく発展し続け、根拠地と遊撃区は不断に強化拡大され、敵にますます重大な打撃を与えている。これはわが国の革命情勢が非常にすばらしいものであることの一つの指標である。

(3) 40年の長く苦しい闘争の中で、わが党はいくつかの重大な勝利をかちとった。しかし、上に述べた如く、わが党はまた2度にわたる重大な路線の誤りを犯した。第1次の誤りはわれわれに武装闘争を放棄させ、第2次の誤りは、すんでのところわれわれに武装闘争を放棄させかかった。2つの誤りの性質は同じであり、すべて「農村で都市を包囲し武装して政権を奪取する」路線を堅持すべきか否かに関わっている。その理論的根拠も基本的には同じであり、すべてわが国の革命勢力と労農同盟をどう分析するかという問題に関わっている。しかし第2次の誤りには「武装闘争条件論」という一つの余分なものがあった。第2次の誤りの理論的根拠は一層体系化され整備されており、第1次の誤りに対する批判が不十分であり、国際上現代修正主義の逆流が圧力をかけたために、第2次の誤りの持続時間は更に引延ばされた。

わが党は成立以来、ひたすら暴力革命の道を歩み、わが国人民の徹底的解放のために努力することを確認してきた。ソ連共産党の「20回大会」以後、党内にもわずかばかり、いわゆる「平和的移行」の謬論を信ずる者がいたけれども。しかし、わが国において、究極のところ「都市蜂起」路線を歩むべきか、それとも「農村で都市を包囲する」路線を歩んで政権を奪取すべきかは一つの基本的な問題であって、長い期間ははっきり解決がつかなかった。

抗日戦争の時期および抗英戦争の最初の何年かは、客観的現実によってわが党は主要勢力を農村地区に集中して遊撃戦を遂行したけれども、2つの時期の実践を理論まで高め得なかった。それ故「農村で都市を包囲し、武装して政権を奪取する」路線を歩まねばならない、という点に関しては結局、無自覚であるか不完全にしか自覚しなかった。このため一定の状況下では、一時的に闘争形式を変更することをもって、革命勢力の蓄積と発展に有利であり、以後の武装闘争のために一層の好条件を準備するものとする非実際的思考が生まれた。

主体的には、これがわが党の「農村で都市を包囲し武装して政権を奪取する」路線を堅持する上で動揺をもたらした主要な原因の一つであった。

わが国は多民族国家であり、マレー人・華人・インド人の3主要民族とその他の少数民族を包含している。わが党は成立以来、プロレタリアート国際主義の原則に根拠を置いて各民族労働大衆の中で運動を進めているが、究極において階級に基づいてわが国の革命の動力を分析すべきか、あるいは民族に基づいて分析すべきか、という一つの基本問題に関しては、長い間明確な解決がつかなかった。このような状況の下では、いわゆる「外来民族」「原地民族」という概念は、植民地主義者が民族団結を分裂させようとして作り出した反動的概念であり、敵のまわし者萊特と国際修正主義集団がマルクス・レーニン主義の衣をまとって武装闘争を取消させた主要な理論根拠であった。

1945年、敵のまわし者萊特は次のように提起した。：「マラヤの華人、インド人は外僑であり、マレー人が原地人である。革命運動の発展は華人とマレー人の間では不均等である。それ故、抗日戦争の勝利の後は武装闘争を継続することはできない。」

1954年の路線の論拠は次のようなものであった。：華人、インド人等は「外来民族」であり、マレー人が「原地民族」である。いわゆる「マレー人を中心とする民族団結」の形成されていない条件の下では、武装闘争を継続堅持することはできない。それにもかかわらず武装闘争を堅持すれば、結局は「帝国主義に有利な民族衝突をひき起こすであろう」。この2つの提起は實際上同じである。つまり、マラヤの「特殊事情」故に、武装闘争を遂行してはいけない、ということである。明らかに、この種の反動理論を不徹底に批判したのでは「農村で都市を包囲し、武装して政権を奪取する」路線を堅持できない。実のところ、民族問題にはいくつかの特徴があるけれども、マルクス主義、レーニン主義、毛沢東思想の階級観点は、いささかの例外もなくわが国の民族問題の観察・解決に適用できる。マルクス主義、レーニン主義、毛沢東思想の階級観点に照らしてこそ、わが国の革命の動力の問題に関して正確な結論が引出せるのである。

わが党は一貫して、労農同盟の設立・強化のために最大限の努力をしてきた。長きにわたってわが党は、多数の幹部と党員を種々の経済作物・食糧作物の農村地区に派遣して農民運動を展開し、労農同盟を築きあげた。しかし、国際修正主義集団はなおもこじつけをやめない。

わが国に「労農同盟が存在しない」ことをもって、武装闘争を取消すもう一つの主要な理論根拠とする。実際には、わが国に労農同盟が存在しないなどというのは全く根拠がない。わが党が各民族の広大な人民を発動して強固な労農同盟を築きあげたからこそ、抗日戦争の偉大

な勝利をかちとることができたのである。労農同盟があったからこそ、わが党は長期にわたって抗英戦争を堅持でき、イギリス帝国主義とその走狗に重大な打撃を与えることができたのである。

いわゆる『武装闘争条件論』に至っては『社会主義国家に境を接しておらず、国土が小さく、交通が発達し、食糧が不足しているために、長期にわたる武装闘争を遂行する条件を備えていない』とする理論である。これはわが党が指導した長い武装闘争の客観的事実と根本的に相容れない。事実が証明しているように、この理論は完全な空論である。

要するに、わが国の新民主主義革命の勝利をかちとるためには、いかなる状況の下でも『農村で都市を包囲し、武装して政権を奪取する』路線を堅持せねばならない。これがわが党が2度にわたる路線の誤りの中から獲得した最も重要な経験であり、40年にわたる複雑な曲りくねった闘争の中で獲得した最も重要な経験である。

わが党とわが国人民は長い革命闘争の実践の中から、現代のマルクス・レーニン主義、毛沢東思想がわが国の革命の指針であることを真に体得した。毛沢東同志は新民主主義革命の理論において、人民戦争の理論において、わが国人民が解放をかちとる道を照らし出している。毛沢東思想の普遍的な真理をわが国の革命の具体的実践に結びつけること、これがわが国の革命が勝利をかちとるための唯一の保証である。

(4) イギリス帝国主義は、わが党の指導する長い武装闘争によって重大な打撃を受け、再三にわたって統治方式を変えなければ、その動揺・失墜する植民統治を維持できなくなった。現在、わが国のような小国家が2つのいわゆる「独立国家」すなわち「マレーシア連邦」と「シンガポール共和国」を有している。この2つの傀儡政権は、イギリス帝国主義がアメリカ帝国主義、ソ修社会帝国主義の支持の下に作り上げたものである。これらの出現はわが国の社会的性質を変えるものではなく、わが国は依然として半封建的植民地社会である。

わが国人民の当面の歴史段階における任務は、新民主主義革命を完成するための闘争にある。新民主主義革命は、プロレタリアートの指導する人民大衆の反帝・反封建革命である。この革命を経過してはじめて、わが国社会は社会主義社会への一步を踏み出し得るのである。

イギリス帝国主義は今日に至るもなおわが国の実際の統治者である。しかし近年、アメリカ帝国主義とソ修社会帝国主義がイギリス帝国主義の衰弱につけ込んで各方面でわが国に対する浸透を強め、イギリスにとって代ろうとしている。彼らの間では、すでに相互争奪・相互結託が行なわれている。彼らはわが国人民の革命闘争を

鎮圧する面では完全に一致している。それ故、わが国人民は、イギリス帝国主義に反対すると同時に必ずアメリカ帝国主義とソ修社会帝国主義に反対しなければならない。

わが国の地主階級は広大な農民に対して残酷な搾取を行ない、わが国の生産力の発展にとって重大な障害となっている。かれらはわが国における帝国主義の植民統治の2支柱の一つである。

近年、わが国の封建官僚と買弁資本家は密接に結合して、買弁的・封建的官僚資産階級を形成した。彼らは直接帝国主義のために奉仕している。彼らは帝国主義の飼育した階級であり、わが国における帝国主義の植民地支配のもう一つの支柱を成している。

わが国の地主階級と官僚資産階級は帝国主義の忠実な走狗であり、新民主主義革命の対象である。かれらの政治上の総代表は、当面ラマン・ラザク集団とリー・クアンユー集団である。

わが国の新民主主義革命の基本動力はプロレタリアートであり、農民はプロレタリアートの堅固な同盟軍である。プチ・ブルジョアジーは頼り得る同盟軍である。民族資本家階級・中等資本家階級は一定時期・一定程度における同盟軍である。プロレタリアートは、共産党の指導を受けなければ、革命を勝利させ得ない。しかし、プロレタリアート一個の階級的力量だけでも革命は勝利し得ない。新民主主義革命の勝利をかちとるためには無産階級は必ず共産党の指導を受け、労農同盟を基礎とし、その他の革命階級を包括した・民族民主統一戦線を設立しなければならない。

わが党は、次のような新民主主義革命と闘争の綱領を完成した。

- ① イギリス帝国主義およびその傀儡的植民統治をくつがえし、マラヤ人民共和国を設立する。
- ② 人民の民主的権利を保障し、宗教・信仰の自由を尊重する。
- ③ 帝国主義とその走狗の企業を没収し、国有化する。民族商工業を保護する。
- ④ 搾取をこととする封建的・半封建的土地制度を廃し、『耕作者がその田を所有する』土地制度を実行する。高利貸への債務を廃する。
- ⑤ 労働者・下級職員の生活を改善し、男女の同一労働同一賃金を実行する。
- ⑥ あらゆる面で民族平等を実行し、民族差別と民族圧迫に反対し、民族団結を強化する。
- ⑦ 強大な人民軍（武装力量）を建設する。
- ⑧ 各民族の愛國的・民主的・科学的な新文化を發展させ、帝国主義と封建主義の旧文化に反対する。

⑨ 北カリマントン人民の民族的自覚をかちとる闘争を支持する。あらゆる被圧迫民族・被圧人民の解放闘争を支持する。

上に述べた綱領は、わが国の労働者階級、農民階級、プチ・ブル階級、民族資本家階級その他の反帝愛国勢力の利益を代表している。この綱領を実現してはじめて、わが国人口の90%以上を占める民族人民は真の解放をかちとることができる。

この綱領を実現するためには、わが国の各民族人民は非常に困難な闘争を遂行せねばならない。敵が歴史の舞台から自ら退いたことはかつてない。かれらは必ず氣違ひのようにあがくものである。わが国の各民族人民は、団結して立ちあがり、困難・犠牲を恐れず、^①農村で都市を包囲し、武装して政権を奪取する^②路線を堅持し、持久的人民戦争を堅持してはじめて目的に到達することができる。

(5) 当面の形勢は大変よい。戦って勝たざることなき毛沢東思想が広範に伝播され、わが党わが軍と各民族人民の思想の革命化を促し、わが国の革命武装闘争の大いなる発展を推し進めている。わが党の指導する民族解放軍は壮大な発展をとげつつあり、根拠地と遊撃区は不断に強化・拡大されている。広大な人民大衆の支持下に民族解放軍は英雄的な作戦を行ない、度々わが国反動派とタイ国反動派の^③合同包囲^④を粉碎し、自ら出撃して敵に重大な打撃を加えている。現在武装闘争の烈火は広範な地域にますますさかんに燃え広がり、敵の反動統治にとって重大な脅威となっている。

長い武装闘争の教育を受けて、各民族人民の自覚は空前の高まりを見せている。広大な人民大衆は、ラーマン・ラザク集団とリー・クアンユー集団の帝国主義の走狗たる醜悪な姿を一層はっきりと見てとり、帝国主義とその傀儡がもてあそぶいわゆる^⑤自治独立^⑥、^⑦議会主義^⑧、^⑨社会主義^⑩といった類の陰險な欺瞞を一層はっきりと見破っている。かれらは皆民族解放実現の希望を、マラヤ・プロレタリアートの先鋒隊・各民族人民の利益の忠実な擁護者＝マラヤ共産党とその指導する民族解放軍の上に託している。ますます多くの人間が、武装闘争の正しい路線を歩んでいる。

長期の武装闘争に鼓舞されて、各民族の労働者・農民・漁民・学生およびその他の被圧迫階級の革命大衆闘争は広く深く発展している。敵のいかなる残酷な弾圧も、革命大闘争の高まりを阻むことはできない。

わが国人民は武装闘争を長期にわたって勝利のうちに堅持し、わが国を百有余年統治してきたイギリス帝国主義をとり返しのつかぬ失敗に遭遇させた。現在イギリス帝国主義はすでに西山に迫った落日であり、息も絶えだ

えになっている。彼らはわが国に駐留する兵力の撤退を余儀なくされ、その従僕国と傀儡集団を駆って軍を拡充させてその植民利益を維持しようとしている。アメリカ帝国主義とソ修社会帝国主義は浸透の度を強め、イギリス帝国主義と激烈な争奪戦を進めている。

ラーマン・ラザク集団とリー・クアンユー集団の反共・反人民政策は、ますます人心をつかめなくなっている。かれらは空前の孤立的境地に陥っている。かれらは重大な政治・経済危機に直面しており、かれらの内部の犬が犬を咬む闘争は日増しに激しさを加えている。まさにこの窮状を脱するためにラーマン・ラザク集団は、その帝国主義の主人の指令下に昨年^⑪5・13^⑫の民族大虐殺をひき起こし、赤裸々なファッショ軍事統治を実施した。リー・クアンユー集団も革命人民に対する残酷な弾圧を強めている。これは、彼らの傀儡統治の危機が重大になっている現われである。

帝国主義およびその走狗とわが国各民族人民との間の矛盾は、わが国社会の当面の基本矛盾である。彼らの氣違ひのような悪あがきは、彼らとわが国人民との間の矛盾を尖鋭化し、新たな革命の暴風の到来を促し、かれら自身の滅亡を早めさせるだけである。

当面の国際情勢は非常によい。毛沢東思想の偉大な赤旗を掲げて社会主義中国は巨人のように世界の東にそそり立ち、世界革命の堅固なうち壊すことのできない根拠地となって世界革命の前進に決定的な作用を及ぼしている。また中国は、史上例のないプロレタリア文化大革命の鍛錬を経て一層強大になり、世界革命事業にますます大きな貢献をなしている。ヨーロッパの社会主義の灯台＝アルバニアは、社会主義革命と社会主義建設の中であって大きな成果をかち得た。偉大なベトナム人民の抗米救国闘争は、現代の最も凶悪なアメリカ帝国主義を身動きできないほどに打ちのめしてひどく狼狽させている。

中国のプロレタリア文化大革命は、戦って勝たざるなき毛沢東思想の世界的伝播を促した。毛主席の^⑬鉄砲から政権が生まれる^⑭という偉大な真理は日増しに各国人民の掌握する所となっており、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ各国、とくにアジア各国人民の革命武装闘争は澎湃と発展しつつある。

資本主義の心臓部では空前の規模の革命大衆運動が爆発し、各国の真のマルクス・レーニン主義政党・組織は壮大な発展を遂げている。

他方、アメリカ帝国主義とソ修社会帝国主義は極めて重大な政治・経済危機に陥っている。彼らは新たに世界を分割・制覇しようとの氣違ひのような野心を抱いて、互いに結託・争奪を強めている。彼らはいずれも軍拡競争に血道をあげ、新たな侵略戦争の中に活路を見出そう

としている。これによって、彼らの凶悪極まりない狼の姿と、見かけは強そうで中身はハリコの虎という本質が十分に暴露されている。

最近、偉大な革命の指導者毛主席は、侵略戦争に反対する戦闘を呼びかけた。7億中国人民と各国人民は警戒心を高め、侵略戦争に対する準備を積極的に進めている。アメリカ帝国主義とソ修社会帝国主義があえて侵略戦争をしかけてきたいならくるがいい。偉大な中国人民と各国革命人民は必ず彼らに壊滅的な打撃を与え、彼らを一層早く葬り去るであろう。

同志諸君！ 同胞諸君！ われわれの時代は、戦って勝たざるなき毛沢東思想を旗印とする偉大な時代である。当面の情勢は偉大な革命の指導者毛主席が指摘しているように「敵は日一日と衰退し、われわれは日一日と隆盛になっている」。われわれは満懐の信念をもち、マルクス主義・レーニン主義・毛沢東思想の偉大な赤旗をさらに高く掲げ、「農村で都市を包囲し、武装して政権を奪取する」路線にそって勇躍前進しよう！ われわれは必ず勝利しなければならず、われわれは必ず勝利できる！ 栄光あるマラヤ共産党万歳！

戦って勝たざるなきマルクス主義・レーニン主義・毛沢東思想万歳！

プロレタリアートの偉大な指導者毛主席万歳！ 万歳！ 万々歳！！

(陣綫報 5月3日)

6. サラワクのゲリラ掃討作戦 P. C. シヴェダス

(ストレーツ・タイムズ1970年6月13日)

「ジャラ・ラジャ(大網)作戦」は「大勝(Grand Slam)作戦」と名づけてよかろう。保安隊がサラワク州における最大の共産主義者掃討作戦として2月23日に第1省ノノ(Nonok)半島にはいって獲得したものはそれだったのだから。作戦はまだ続いており、敵に対する戦果は過去のそれを遥かにしのいでいる。(この作戦で)共産主義者63人が殺され、26人が捕虜になり、14人が投降し、303人の同調者が逮捕された。保安隊は2人が死亡し、4人が負傷した。

州運営委員会(State Operation Committee)のハルン・アリフィン委員長によれば、すでに知られた同地域の共産勢力の約70%が止められたという。しかし、100%の成功とは、来たるべき内乱に備えて勢力を整えつつある共産主義者の「補給基盤」を破壊することであった。同地で発見された2つの訓練キャンプが破壊され、多量の医療品、制服、各種武器42個、弾薬7,000個が捕獲された。2つのキャンプはあらゆる点から見てジャングルに面した農園であった。一方はよく保存が行き

届いていたが、しばらく使われていなかった。しかし、他方は保安隊がやってくる直前に急いで逃げた形跡がありありと残っていた。

この成功は簡単に成し遂げられたものではない。共産主義者がこの地域にいるという情報を受取ったあと、細心の注意を払って作戦をたてる必要があった。まず第1に不意打ちたることを保障せねばならなかった。地形からいって、川と海からの接近しか不可能だった。軍隊の空輸は作戦を無為にしかねない。何よりも困ることは、この地域が比較的未知の場所であることだった。もちろん、当局は450平方マイル(1170km²……訳注)内に8,000人以上の住民がおり、ココナツとバナナで生計をたてていることを知っていた。保安隊はかつて一度この地域で作戦を行なったことがあるだけで、それも数年前のことであった。地図は古く、飛行機で地形を探るのは共産主義者に警戒を出すようなものだった。なぜなら飛行機は従来ほとんどこの地域を飛行したことがなく、突然そんな行動に出れば彼らを警戒させるに違いなかったからである。

水路の作戦故、舟を調達——それもできるだけ慎重に——せねばならなかった。陸軍の襲撃艦(assault boats)だけでは不十分で、海上警察の舟を調達せねばならなかった。その他大型ボート(long boats)を借りたり、公共事業局(PWD)のハシケを使ったりして、軍隊を包囲行動のためにこの地域に輸送せねばならなかった。上甲板モーターはうるさ過ぎるから權(かい)を使わねばならなかった。その權も不足し、軍が作らなければならなかった。

これらの計画にまるまる2カ月を要した。まず全体計画、次に細部の計画——すべてを最高の秘密のうちに。

マレーシア第3歩兵旅団司令官ザイン・ハシム准将、サラワク特務機関長クー・チョンコン(Khoo Chong Kong)副地方長官(Deputy Commissioner)、東マレーシア警察野戦軍司令官ユソフ・カーン地方行政官(Senior Assistant Commissioner)が鳩首協議した。軍の要請に応じて、西マレーシアから到着したばかりのマレー連隊1個大隊が作戦に動員された。

サラワクで徴用し訓練した警察野戦軍新大隊も投入された。ザイン准将は次のように述べている。「われわれは他の作戦地域からできる限りの軍隊を移動させて、計画的な冒険を行なった」。

すべての準備が整い、保安隊が所定の位置に配備された時、この地域に終日外出禁止令が布かれた。「この点だけは(事前に)漏れたが、その時は共産主義者にとっては遅すぎた。わが軍がすでにはいり込んでいたからである」。ザイン准将はこうつけ加えた。

作戦が始まると、マレーシア空軍のニューリ(Nuri)ヘリコプターが要請を受けて軍隊の空輸に用いられた。川や海岸沿いの行動は潮の干満に左右されるため、ヘリコプターが重要な役割を果たした。ヘリコプターはまた、軍隊に食糧・水を供給した。

最初の日——2月24日——から敵と接触した。この日2人の共産主義者が、子供2人を保安隊の砲火にさらして家から逃げようとした。

3月1日に外出禁止令違反者が1人(彼の死体からプラスチック爆弾、散弾銃掃除棒1本が発見された)、1週間後に女性テロリスト1人が射殺されただけで、3月14日まで真の成功は収められなかった。

この日が転回点であった。この日2人が殺され、1人が捕虜になった。捕虜になった共産主義者は保安隊を連れて午前3時30分に彼の部署に戻り、さらに1人のゲリラが殺され2人が捕虜になった。その時以来、捕えた共産主義者から情報を得て、接触に次ぐ接触があった。ザイン准将はいう。「余り接触が多くなって数え切れなくなった」。

敵は今や混乱して指導者たちからも見捨てられ、2～3人のグループに分かれて逃げようとした。国境のインドネシア側に逃げ込む可能性を封ずるため、インドネシア軍が国境沿いに配備され、やってきた共産主義者を「丁重にもてなす」と約束した。

作戦がちょうど2日遅れて開始されたとしたら、当局が「手を取り」たがっている1人の共産主義指導者も「カバン」に入れることができたかも知れない。捕獲文書によれば、彼は2日後に、大々的な作戦のあった地域を訪れる予定であった。クー氏(前出 副地方長官……訳注)によれば、この指導者は「40代」で「非常に賢い」という。彼を見くびる者は1人もいない。これまで彼は、この地域に今でもいると信じられているにもかかわらず、保安隊をまいてるのである。

投降を呼びかけるピラが何千枚となく投下され、同時に住民の心をつかもうとする宣伝が続けられている。保安隊は「協力」の基礎の上に橋や道路を作る手助けをした。軍医は病人のもとにはせ参じた。ある地域では住民の約10%が眼の病気をわずらっていることが明らかになった。この件は医療当局に委託された。

成功が書き記されたからには、困難な条件のもとで立派に任務を遂行したこと、サラワク共産組織(Sarawak Communist Organisation)の来たるべき内乱に備えんとする勢力確立が粉碎されたことに疑問の余地はない。

7. マレーシア政府閣僚(70年9月23日発足)
首相、外相、国防相 Tun Abdul Razak

副首相、内相 Tun Ismail
蔵相 陳修信 Tun Tan Siew Sin
建設・郵政・通信相 Tun V. T. Sambanthan
保健相 Tan Sri Sardon bin Haji Jubir
無任所相(駐米大使) 翁毓麟
Tan Sri Ong Yoke Lin
商工相 Mohamed Khir bin Johari
労働相 Tan Sri V. Manickavasagam
国家・農村開発相 Abdul Ghafar bin Baba
農業・土地相
Tan Sri Haji Mohamed Ghazali bin Jawi
運輸相 Dato Ganie Gilong
無任所相 李孝友 Lee Siok Yew
情報・文化相 Dato Hamzah bin Dato Abu Samah(注6)
社会福祉相 Tan Sri Fatimah binte Haji Hashim
検事総長(注1)(法律事務担当)
Tan Sri Abdul Kadir bin Yusof
教育相 Hussein bin Onn
特別任務相(注2)(人種問題担当)
Tan Sri Mohamed Ghazali bin Shafie
青年・体育相 Dato Hamzah(暫定兼務)(注6)
地方政府・住宅開発相(注3) 空席
サラワク関係相 Tan Sri Temenggong Jugah
無任所相 王其輝 Ong Kee Hui(注4)
総理府副相 Abdul Taib Mahmud
副蔵相 Ali bin Haji Ahmad
副青年・体育相
Dato Engku Mohsein bin Abdul Kadir(注5)
副国家・農村開発相 Dato Abdul Samad bin Idris
副労働相 李三春 Lee San Choon
副国防相 Tengku Ahmad Rithauddeen
副内相 Mohamed bin Yaacob

(注1) 検事総長職は今回初めて内閣に加えられた。

(注2) 国民団結局(DNU)、総合計画局(GPU)両局長。GPUは政策遂行の監視役。また、ガザリ氏は9月21日、上院議員に任命されている。1971年2月2日には情報・放送相に就任。

(注3) 許啓謨(コウ・カイボウ)氏が入閣を断わったため空席。

(注4) 12月9日任命。71年2月2日技術・研究・地方政府相に就任。

(注5) 1971年1月1日付で実業界入りのため辞任(70年12月22日ラザク首相発表)。

(注6) 1971年2月2日、文化・青年・体育相に就任。

8. 全国協商理事会議員(70年1月12日結成)

国家運営評議会 ラザク(NOC 議長)議長、イスマイル(内相)、陳修信(特別任務相)、V. T. サンバンタン(建設・郵便通信相)、Tan Sri Kadir bin Shamsuddin(官房長官)、Tan

Sri Ghazali Shafie (外務事務次官)

州 政 府 Dato Harun bin Haji Idris (セランゴール州首相), Mansor bin Othman (N. スンピラン州首相), Dato Haji Mohamed Asri (ケラントン州首相), Dato Sri Ahmad Said (ペラ州首相), 林蒼佑 (Lim Chong.Eu) (ペナン州首相), Tun Dato Mustapha (サバ州首相), Leonard Linggi Anak Jugah (Jugah サラワク関係相の子息, 弁護士)

UMNO Senu bin Abdul Rahman, Hussein bin Onn, Tan Sri Syed Jaafar Albar, Abdullah bin Dato Abdul Rahman, Tengku Ahmad Rithauddeen

MCA 李三春 Lee San Choon, 甘文華 Kam Woon Wah, 葉其益 Yeap Kee Aik

MIC Dato Athi Nahappan (上院議員)

PMIP Haji Hassan Adil bin Haji Arshad, Abdul Aziz bin Haji Abdullah

GRM Syed Hussein Alatas

PPP Dato S. P. Seenivasagam

PR Dato Kampo Radjo*

サ バ Dato Aliuddin bin Dato Harun, O. K. K. Sakaran bin Dandai, Habib Abdul Rahman bin Habib Mahmud (州政府地方政体相)

サラ ワ ク Thomas Kana (保守党書記長), Muhamed Musa (原住民党), 林鵬寿 Ling Beng Siew (サラワク中国人協会委員長), 王其輝 Ong Kee Hui (人民連合党委員長), Dato Stephen Kalong Ningkan (国民党委員長)

宗 教 団 体 Tan sri Dr. Abdul Jalil Hassan (回教), Haji Othman Abdullah (回教), 楊 Gregory Yong (カソリック), Dennis Dutton (プロテスタント), Teh Thean Choo 鄭天柱 (仏教), N. Veeriah (ヒンズー教)

職 業 団 体 Dr. T. Visvanathan (医師), 劉雁行 Dr. N. H. Low (医師), Hanafiah Hussein, Mathew Abraham, 黃奕忠 Ng Ek Teong, Kamarul Ariffin, Ungku Abdul Aziz (マラヤ大学副学長), 謝清桂 Dr. Cheah Cheng Kooi (医師), Dr. 何炳郁 (博士) Ho Peng Yoke, Raslan bin Dato Abdullah, Dennis Goonting, Geh Ik Cheong, Hisham Albakri

出 版 界 李秀裕 Lee Siew Yee (ストレーツ・タイ

ムズ副編集長), Melan Abdullah (ウトゥザン・ムラユ編集長), 卓振強 Harry Toh Ching Khong (南洋商報代表), K. S. Arun (ゴム調査研究所広報)

労働組合 P. P. Narayanan (全国農園労組書記長), 経営者団体 Dato S. O. K. Ubaidullah (インド商会連合会長)

教育団体 D. R. Daniel, 林建徳 Lum Kin Tuck, Haji Ahmad bin Abdul Rahman

少数民族 Tok Pangku Pandak Hamid, Dato J.E.S. Crawford

婦人団体** Aishah Ghani (上院議員, UMNO 副婦人部長), P. G. Lim

(注) カッコ内は任命時のもの。

* 1月23日, 党員逮捕に抗議して引揚げ。

** 1月19日追加任命。

9. 西マレーシアの各政党役員

連盟党 (Alliance Party) (UMNO, MCA, MIC で構成)

委員長 Tun Abdul Razak

書記長 陳東海 T. H. Tan

執行秘書 曾永森 Michael Chen Wing Sum

統一マレー国民組織 (UMNO) (1971年1月24日選出)

委員長 Tun Abdul Razak

首席副委員長 Tun Ismail

副委員長⁽¹⁾ Abdul Ghafar Baba

” Dato Syed Nasir Ismail

” Tan Sri Sardon bin Haji Jubir

” Dato Harun bin Idris (党青年部長)

” Tan Sri Fatimah binte Hashim (党婦人部長)

書記長⁽²⁾ Senu bin Abdul Rahman

(注) (1) 上から3人は党大会での選挙による。青年部長, 婦人部長は自動的に副委員長となる。

(2) 委員長の任命。

マレーシア中国人協会 (MCA)

委員長 陳修信 Tun Tan Siew Sin

第1副委員長 林瑞安 Lim Swee Aun

副委員長 許啓謨 Khaw Kai Boh

” 饒見陸 Ngau Ken Lock

” 李孝友 Lee Siok Yew

” 楊建徳 Yeoh Kian Teik

” 蔡松林 Chua Soung Lim

” 蘇承球 Saw Seng Kew

書記長 甘文華 Kam Woon Wah

議長 符茲美 Foo See Moi

マレーシア・インド人会議 (MIC)

委員長 Tun V. T. Sambantham

全マラヤ回教党 (PMIP)

委員長 Dato Mohamed Asri bin Haji Muda
副委員長 Hassan Adli bin Haji Arshad
書記長 Ustaz Baharuddim Latiff

民主行動党 (DAP) (71年2月15日決定)

委員長 曾敬興 Chen Man Hin
副委員長 Daing Ibrahim bin Othman
吳福源 Goh Hock Guan
Dr. A. Soorian
書記長 林吉祥 Lim Kit Sian
副書記長 イブラヒム・シンチー
茫俊登 Fan Yew Teng

マレーシア民政運動 (GRM)

委員長 Syed Hussein Alatas
副委員長 林蒼佑 Lim Chong Eu
書記長 陳志勳 Tan Chee Khooon
副書記長 V. David

人民進歩党 (PPP)

委員長 S. P. Seenivasagam
副委員長 孔国日 Khong Kok Yat
書記長 陳源安 Chan Yoon Onn

マラヤ人民社会主義党 (Party Socialis Rakyat Melayu)

委員長 Kassim Ahmad
副委員長 Hasnul Hadi, Mohideen Abdul Kader
書記長 Sanusi Osman
副書記長 Omar Nurdin
財務局長 Kampo Rajo
中央委員 Muslimah Naim, Abdul Halim Ali,
S. T. Gamany

労働党 (LP)

委員長代理 林建寿 Lim Kean Siew
副委員長 蘇錦祥 Saw Kim Siang
書記長 陳凱総 Tan Khye Hee (拘留中)
副書記長 陳布興 Tan Hock Hin (拘留中)
" 黄福樹 Ng Choon Soo

10. サラワク州政府閣僚

(7月8日発足。分掌決定は7月29日)

首相 Dato Haji Abdul Rahman Ya'akub
(原住民族)
大蔵、農林、青年・文化相 "
副首相 楊国斯 Stephen Yong (人民連合党)
通信・建設相 "
副首相 Simon Dembab Maja (保守党)
土地・鉱業相 "
福祉相 Abang Ikhwan Zaini (原住民族)

地方政府相 沈慶洪 Sim Kheng Hong (人民連合党)

文化相* Penghulu Abok anak Jalin (保守党)

(注)* 当初は州務相。11月26日に文化相就任。

11. サラワク各政党役員

サラワク連盟党 (70年8月6日連邦連盟党中央委決定)

委員長 Tan Sri Temenggong Jugah (保守党)
副委員長 Abang Ikhwan Zaini (原住民族)
" 林鵬祥 Ling Beng Siong (中国人協会)
書記長 Thomas Kana (保守党)

(注) 保守党、原住民族、中国人協会で連盟党を構成。人民連合党を加えて“大連盟”と呼ぶ場合もある。

サラワク保守党 (Party Pesaka)

委員長 Tan Sri Temenggong Jugah
副委員長 Wan Alwi bin Wan Ibrahim
書記長 Thomas Kana

サラワク原住民族党 (Party Bumiputra)

委員長 Abang Ikhwan Zaini
書記長 Abdul Taib Mahmud

サラワク中国人協会 (SCA)

委員長 張桂生 Teo Kui Seng
副委員長 林鵬祥 Lin Beng Siong
書記長 曾国民 Chen Ko Min

サラワク人民連合党 (SUPP)

委員長 王其輝 Ong Kee Hui
副委員長 Tama Weng Tinggang Wan
書記長 楊国斯 Stephen Yong Kuet Tze
副書記長 田紹熙 Chan Siaw Hee

サラワク国民党 (SNAP)

委員長 Dato Stephen Kalong Ningkan
副委員長 黄金明 James Wong
Dunstang Endawie
書記長 Edmund Langgu anak Saga

12. サバ州政府閣僚

首相 Tun Mustapha bin Dato Harun (USNO)
副首相 丘錫洲 Khoo Siak Chiew (SCA)
蔵相 Harris bin Mohamed Salleh (USNO)
通信・建設相 彭德聰 Pang Tet Tshung (SCA)
農漁業相 Mohamed Said bin Keruak (USNO)
地方政体相 Habib Abdul Rahman (USNO)
社会福祉相 Payar bin Jumah (USNO)
調整相 Haji Mohamed Yassin (USNO)

13. サバの各政党役員

統一サバ国民組織 (USNO)

委員長 Tun Mustapha bin Dato Harun

副委員長 Indan bin Kari
書記長 Habib Abdul Rahman bin Habib Mahmud

サバ中国人協会 (SCA)

委員長 羅思仁 Peter Lo Su Yin
書記長 彭德聰 Pang Tet Tsung
軍主要人事
総司令官 Tan Sri Ibrahim bin Ismail

大将 (7月就任)

参謀総長・陸軍司令官 Ungku Nazaruddin bin Ungku Mohamed 中将

海軍司令官 K. Thanabalasingam 准将

空軍司令官 Sulleiman bin Sujak 准将

西マレーシア軍司令官 Dato Mohamed Sany bin Abdul Ghaffar 少将

東マレーシア軍司令官 Ismail Ibrahim 少将
(1971年1月就任)

マレーシア労働組合会議 (MTUC)

組合員数: 104単産 30万人。

委員長 楊德才 Yeoh Teck Chye
委員長代理 K. George
書記長 S. J. H. Zaidi

14. サラワクにおける連邦、州議会選挙結果

(6月6日~7月4日実施, カッコは前回1963年の間接選挙による議席数)

連邦議会

	当選者数	立候補者数	得票数	得票率
連盟党	7(17)	14	52,357	20.3%
原住民党	5	11	41,837	16.2%
中国人協会	2	3	10,520	4.1%
保守党	2	14	29,806	11.6%
国民党	9(3)	22	63,907	24.8%
人民連合党	5(4)	18	71,222	27.6%
無所属	1(0)(注)	19	16,414	6.4%
無効			23,950	9.3%
計	24(24)		257,656	100.0%

有権者数 322,513 投票率 79.9%

(注) カノウィ区の選挙は7月11日~29日に行なわれ、無所属の Unting 氏が当選したが、他の候補者の得票数が不明のため記入していない。なお、同氏は8月7日保守党に入党した。

州議会

	当選者数	立候補者数	得票数	得票率
連盟党	15	32	62,891	24.1%
原住民党	11(8)	20	33,123	12.7%
中国人協会	4(3)	12	29,768	11.4%
保守党	8(15)	32	33,683	12.9%
国民党	12(6)	46	59,184	22.7%
人民連合党	11(5)	39	70,382	27.0%
無所属	1*(1)	65	18,997	7.3%
その他	(1)		—	
職権	(3)		—	
無効			15,673	6.0%
計	47(48)		260,810	100.0%

(注) * 無所属の1人は当選後保守党に入党した。

15. サバ、サラワクの政党別新下院議員

サラワク	省名
原住民党 Haji Awang Wai bin Awang	Abu 第1省
Abdul Taib bin Mohamed	1
Bojeng bin Andat	1
Dato Haji Abdul Rahman Yaakub*	3
Latif bin Haji Dris	3
中国人協会 曾和明 Tin Ko Ming	3
丁明強 Ting Ming Kiong	4
保守党 Dato Pengarah Banyang	3
Temenggong Jugah anak Berieng	3
Joseph Unting**	3
人民連合党 Siy Um anak Mutit	1
王其輝 Ong Kee Hui	1
楊国斯 Stephen Yong*	1
邱炳隆 Khoo Peng Loong*	3
Tibuoh anak Rantai	3
国民党 Pengarah Rabun	1
Jonathan Nuawin anak Jujo	2
Edwin anak Tangkon	2
Andrew Mara Walter Unjah	2
Edmund Langgu	2
Penghulu Abit anak Anking	3
黄金明 Doto James Wong*	4
Luhaf Wan	4
Bongsu bin Abdullah	5

(注) * 州議会にも当選した者。

** 無所属で当選したが、8月7日保守党に入党。

サバ (6月21日～27日実施)

統一サバ国民組織

Tan Mustapha bin Dato Harun

Stephen Tibok

Pengiran Tahir Petera

Haji Abdul Rashid bin Haji Jais

Mohamed Arif Salleh

Ajaid bin O. T. Thjong

Pengiran Ahmad bin Pengiram Indan

Mohamed Salleh bin Pengiram Abdullah

Dato Ganie Gilong

John Majakil

(以上は69年5月の無投票当選者)

Buja bin Gumbilai (70年6月10日無投票当選)

Mohamed Said bin Keruak

Bandi bin Unggut

サバ中国人協会

羅思仁 Peter Lo

葉宝滋 Yeh Pao Tzu

彭德聰 Dato Pang Tet Tsung

16. 1975年までに完全雇用達成か

ローレンス・ウィー (ストレーツ・タイムズ6月12日)

シンガポールは5年以内に完全雇用を達成できるだろうか。これを決める要素は、登録失業者数の継続的減少、人口増加率、工業化に伴う雇用機会の増加、自由移民政策、熟練労働者の不足である。

今年3月までに登録失業者数は5万4000人となり、1966年の7万2000人以来一貫して減少していることが明らかになった。過去4年間に1万8000人も減少したのである。背景には人口増加率の低下と雇用者の増加がある。1961年～69年に人口増加率は2.96%から1.71%に低下した。現在は年間約1.65% (3万3000人) と推定される。

過去9年間、雇用者数は増加の一途をたどってきたが、最も顕著に増えたのは昨69年で、1968年の総数22万7000の2倍近い40万人を記録した。過去の実績からみると、シンガポールの失業問題に一条の希望の光が投げかけられているようだ。かつては解決はあり得ないといわれていたのだが。

しかし、次のような問題が必ず生じてくる。すなわち、これからの5年間、あらゆる国の窮極目標——完全雇用——を実現するために、これを維持もしくは急速化できるだろうか。杜進才 (トウ・チンチャイ) 科学技術相は6月6日、製造・建設・公共事業の雇用数が現在の10万9000から1974年末には24万4000人になるだろうと述

べた。4年間に13万8000、年平均3万4500の新雇用が創出されるというわけである。その他商業部門が年4000の新雇用を提供しよう。また、公務員への年間1,000人の雇用もつけ加える必要がある。計画に従えば、今後5年間に19万7000の新雇用が見込まれることになる。

一方、労働力市場に現われる者の数は、今後5年間年平均3万人の割合で増えるものと思われる。この数字は現在の求職数と12～19歳にコブのある人口構造とに基いている。来年末までに1万8000人がイギリス軍から解雇され、すでに労働力市場に出ている3万人の名簿はさらに増えることになる。これからすると、今後5年間の求職者数は約16万8000となる。つまり、雇用機会の供給は需要を2万9000上回るわけである。しかし、失業者数は現在5万4000人だから、小規模とはいえ2万5000の失業が存在することになる。いずれにしても、1975年末までに有給雇用者数は61万になる。時の失業者数2万5000は労働力のわずか4%を占めるだけでろう。

完全雇用を達成した多くの工業国では、失業率は2%をくだることも5%を超えることもなかった。多くの経済学者によれば、自由意志のもしくは過渡的な失業を考慮に入れると、3%までの失業率は完全雇用と看做される。これからすると、1975年のシンガポールは完全雇用にはまだ及ばないことになる。しかし、戦略的な理由のため、今後5年間に正規軍その他の兵役に吸収される者の数は明らかにされていない。それにしても、その数は2,000～3,000人をさほど上回らないだろう。これを勘定に入れば、シンガポールは今後5年間に完全雇用を達成できるわけである。

17. シンガポール政府閣僚

(1970年8月9日発表, 同11日発足)

大統領 Benjamin Henry Shears (1)

首相 李光耀 Lee Kuan Yew

蔵相 韓瑞生 Hon Sui Sen 前開発銀行総裁

国防相 呉慶瑞 Goh Keng Swee 前蔵相

内相代理(2) 王邦文 Ong Pang Boon 前教育相

内相(3) 黄麟根 Wong Lin Ken 元駐米大使

教育相 林金山 Lim Kim San 前国防相

外相、労働相 S. Rajaratnam

科学、技術相 杜進才 Toh Chin Chye

文化相 易潤堂 Jek Yuen Thong

通信相 楊玉麟 Yong Nyuk Lin

保健相 蔡善進 Chua Sian Chin

社会福祉相 Othman bin Wok

法務、國家開発相 E. W. Barker

主 要 統 計

マレーシア

- 第1表 面積と人口
- 第2表 国民総生産
- 第3表 主要国別輸出入
- 第4表 国際収支
- 第5表 主要商品別輸出入
- 第6表 西マレーシアおよびシンガポールからの天然ゴム輸出品
- 第7表 連邦政府の歳入および歳出
- 第8表 連邦政府経常支出
- 第9表 連邦政府開発支出
- 第10表 通貨供給
- 第11表 西マレーシアの小売物価指数

シンガポール

- 第12表 面積と人口
- 第13表 国内総生産
- 第14表 国内総支出と平均所得
- 第15表 国別投資額
- 第16表 主要国別輸出入
- 第17表 業種別外資
- 第18表 項目別輸出入
- 第19表 普通予算内訳 (当初)
- 第20表 開発予算歳出入内訳 (当初)
- 第21表 通貨供給
- 第22表 就業人口
- 第23表 雇用の人種別構成
- 第24表 平均賃金
- 第25表 消費者物価指数

マレーシア

第1表 面積と人口

	面 積 (万平方キロ)	人 口 (万人)			人 口 密 度 人/km ² (1970年央)
		種 族 別	1968年末	1970年央	
西 マレーシア	13.19	マレー人	448.8		67.5
		中国人	323.7		
		インド・パキスタン人	98.2		
		計	889.9	890.1	
サ バ	7.61	原住民	30.6		8.3
		中国人	10.5		
		計	45.4	62.8	
サ ラ ワ ク	12.50	マレー人	14.5		8.1
		原住民	36.0		
		中国人	26.3		
		計	81.8	100.8	
マレーシア	33.30		—	1,053.7	31.6

(出所) 面積は *Malaysia Year Book* 1968/69。1968年末人口は西マは *Monthly Statistical Bulletin of West Malaysia* 1970.7。サバ、サラワクは1960年で *Annual Bulletin of Statistics* 1964。1970年央人口は国勢調査初歩統計。星州日報12月22日による。

第2表 国民総生産

(単位 100万ドル)

国民総生産 (市場価格)	1962	1963	1964	1965(1)	1966(1)	1967(1)	1968(1)	1969(1)	1970	1970年の前年 比成長率 %
民間消費支出	4,602	4,899	5,131	5,446	5,828	6,116	6,372	6,552	6,965	6.3*
公共消費支出	1,029	1,190	1,378	1,535	1,740	1,781	1,891	2,096	2,452	17.0*
消費支出	5,629	6,089	6,509	6,981	7,568	7,897	8,263	8,648	9,417	8.9
民間資本形成	840	897	966	1,038	1,152	1,239	1,203	1,246	1,470	18.0*
公共資本形成	549	565	570	626	591	561	668	618	642	3.9
総資本形成	1,389	1,462	1,536	1,664	1,743	1,800	1,871	1,864	2,112	13.3
国内需要	7,018	7,551	8,045	8,645	9,311	9,697	10,134	10,512	11,512	9.7
商品・サービス輸出	3,614	3,711	3,860	4,307	4,354	4,218	4,641	5,490	5,056*	1.4*
商品・サービス輸入	3,584	3,749	3,953	4,166	4,208	4,073	4,381	4,654	3,990*	10.6*
国民総生産	7,048	7,513	7,952	8,786	9,457	9,842	10,394	11,348	12,029 ⁽²⁾	6.0*
国民総貯蓄	1,225	1,243	1,369	1,747	1,783	1,802	1,988	2,530		
関連指標										
人口(年央, 万人)	864.4	891.5	915.5	942.1	872.5	1,003.4	1,035.0	1,066.0	1,053.7 ⁽³⁾	
1人当り国民総生産 (ドル)	815	845	870	930	970	980	1,005	1,065	1,142	
年間成長率ないし比 率変化(%)										
国民総生産	5.5	6.6	5.8	10.5	7.6	4.1	5.6	9.2	6.0*	
人口	3.3	3.1	2.7	2.9	3.2	3.0	3.0	3.0	—	
消費性向	79.9	81.0	81.9	79.5	80.0	80.2	79.5	76.2	78.3	
投資性向	19.7	19.5	19.3	18.9	18.4	18.3	18.0	16.4	17.6	
貯蓄性向	17.4	16.5	17.2	19.9	18.9	18.3	19.1	22.3	—	

(出所) Bank Negara Malaysia, Quarterly Economic Bulletin 1970年第2巻, 1970年はタン蔵相予算演説による。ただし,*
以外は編者の算出。

(注) (1) 1965~69年は修正値。(2) 国内総生産は12,196(+4.5%)。(3) 1970年国勢調査初歩統計による。星州日報12月22日。

第3表 主要国別輸出入

(単位 100万Mドル)

		1966年	1967年	1968年	1969年	1970年1~6月
輸 出 (f.o.b)	シンガポール	697.8	846.9	847.9	1,074.6	539.4
	日本	483.0	760.1	776.6	927.8	436.5
	アメリカ	274.2	523.3	644.0	753.0	334.8
	イギリス	248.7	241.3	272.2	274.7	171.4
	ソ連	119.9	196.1	201.9	240.0	102.7
	イタリア	3.4	103.8	113.4	145.0	90.1
	中国	85.9	20.7	76.4	138.1	53.8
	西ドイツ	86.0	77.6	86.6	131.2	86.9
	オーストラリア	90.8	117.2	126.7	130.9	62.8
	フランス	947.3	76.9	68.8	111.2	57.0
その他共計	3,845.8	3,723.7	4,122.6	5,054.1	2,535.2	
輸 入 (c.i.f)	日本	405.6	432.9	484.0	569.6	352.3
	イギリス	634.8	495.0	501.5	470.8	289.4
	シンガポール	391.2	316.6	296.8	288.3	156.6
	中国	240.0	266.3	243.1	243.6	117.8
	オーストラリア	188.5	216.6	257.5	239.1	110.8
	アメリカ	213.7	216.5	228.7	228.7	149.6
	タイ	208.0	208.3	206.7	185.9	84.0
	インドネシア		52.9	188.8	182.9	108.6
	西ドイツ	142.3	153.9	153.9	160.1	91.4
	香港	106.7	101.0	82.7	87.8	45.7
その他共計	3,379.9	3,325.0	3,551.6	3,602.1	2,161.2	

(出所) Bank Negara Malaysia 1969年第2巻, 1970年第2, 3巻。

(注) 1968, 69年は修正値。1970年は見積り。輸入は武器弾薬を除く。また, 域内貿易は含まず。

第4表 国際収支

(単位: 100万Mドル)

	1963	1964	1965	1966 ⁽⁹⁾	1967 ⁽⁹⁾	1968 ⁽⁹⁾	1969 ⁽⁹⁾	1970
輸出 ⁽¹⁾ (f.o.b修正済み)	3,296	3,346	3,752	3,808	3,679	4,070	4,986	5,056
輸入 ⁽¹⁾ (f.o.b修正済み)	3,010	3,071	3,226	3,249	3,202	3,427	3,500	3,990
貿易収支	+ 286	+ 275	+ 526	+ 559	+ 477	+ 643	+1,486	+1,066
非貨幣用金(純)	- 3	- 3	- 5	- 6	- 2	- 6	- 6	
海運および保険(純)	- 156	- 154	- 162	- 165	- 170	- 179	- 195	- 225
その他運輸(純)	+ 3	- 25	- 25	- 11	- 9	- 14	- 16	
観光(純)	- 69	- 74	- 80	- 78	- 69	- 73	- 96	
投資収益(純) ⁽²⁾	- 195	- 230	- 255	- 268	- 145	- 158	- 320	
政府取引(純) ⁽³⁾	+ 151	+ 197	+ 225	+ 189	+ 152	+ 145	+ 90	
他のサービス(純)	- 55	- 79	- 83	- 74	- 89	- 98	- 107	
貿易外収支	- 321	- 365	- 380	- 407	- 330	- 377	- 644 (-687) ⁽¹⁰⁾	- 809
貿易・貿易外収支	- 38	- 93	+ 141	+ 146	+ 145	+ 260	+ 836	+ 257
民間移転収支(純)	- 206	- 201	- 195	- 196	- 185	- 180	- 209	
政府移転収支(純)	+ 25	+ 127	+ 137	+ 90	+ 42	+ 37	+ 39	
経常収支	- 219	- 167	+ 83	+ 40	+ 2	+ 117	+ 666	
民間長期資本	+ 270	+ 165	+ 150	+ 170	+ 130	+ 185	+ 140	+ 160
政府機関長期資本	+ 41	+ 27	+ 35	+ 60	+ 53	+ 50	+ 34	+ 12
連邦政府長期資本	+ 48	- 7	+ 70	- 9	+ 81	+ 63	+ 148	+ 39
その他連邦政府資本 ⁽⁴⁾	- 2	+ 7	- 5	- 29	- 23	- 50	- 4	
長期資本収支	+ 357	+ 192	+ 250	+ 192	+ 241	+ 248	+ 318	+ 211
連邦政府短期資本 ⁽⁵⁾	- 5	+ 71	+ 116	- 11	- 183	-	-	
その他短期資本および誤差脱漏	- 207	- 236	- 312	- 385	- 316	- 391	- 454	
総合収支	- 74	- 140	+ 137	- 164	- 256	- 26	+ 530	
準備金の変化 (資産増+/減-) ⁽⁶⁾								
IMF金トランシェポジション ⁽⁷⁾	+ 12	+ 1	+ 20	+ 20	+ 35	+ 4	+ 8	
金外貨準備(純) ⁽⁸⁾	+ 32	+ 61	+ 89	+ 45	+ 92	+ 174	+ 498	
政府外貨保有	- 59	- 202	- 74	- 196	- 192	- 89	- 102	
商業銀行外貨保有	- 59	-	+ 102	- 33	- 191	- 115	+ 126	
資産(増+)	(-24)	(+122)	(+16)	(+ 6)	(-256)	(+ 29)	(+110)	
債務(減-)	(-35)	(-122)	(+86)	(-39)	(+ 65)	(-144)	(+ 16)	
金外貨準備	2,619.4	2,479.7	2,616.5	2,452.8	1,967.2	1,941.3	2,471.3	2,520.0

(出所) 同上。1970年はタン蔵相予算演説(70年12月22日。南洋商報12月23~30日)より。

(注) (1) 国際収支ベースで評価、範囲を調整。輸入は軍需品を含む。

(2) 外国からの直接投資のうち分配されない所得も含む。再投資所得相応分は民間長期資本(純)に、直接再投資の流入として示される。

(3) 軍事・外交関係の処理を含む。

(4) 国際錫緩衝在庫および国際機関への拠出金、MSA 航空への政府出資など。

(5) マレーシア大蔵省証券の海外保有額の変化を示す。

(6) 1967年の英ポンド切下げは斟酌していない。

(7) スーパー・ゴールド・トランシェ・ポジションを含む。

(8) 通貨局におけるマレーシアの外国資産推定額を含む。

(9) 修正値。

(10) カッコ内は12月22日タン蔵相予算演説による。

第5表 主要商品別輸出額

(単位 万トン, 100万Mドル)

	ゴ ム			錫			原 木		
	輸 出 量	輸 出 額	ポンド当り Mセント	輸 出 量	輸 出 額	トン当り Mドル	輸 出 量	輸 出 額	トン当り Mドル
1961年	86.11	1,566.9	81.2	7.46	553.1	7,413.7	181.57	134.6	74.1
1962年	85.75	1,476.9	76.9	8.19	620.3	7,571.2	205.33	161.0	78.4
1963年	90.75	1,475.7	72.6	8.51	642.4	7,539.0	255.14	203.8	79.9
1964年	91.36	1,395.8	68.2	7.17	728.3	10,157.6	282.86	203.9	72.1
1965年	95.07	1,461.8	68.6	7.39	871.8	11,797.0	335.51	262.3	78.2
1966年	99.71	1,473.9	66.0	7.24	792.0	10,939.2	453.64	384.8	84.8
1967年	102.67	1,274.6	55.4	7.44	755.4	10,153.2	501.52	475.6	94.8
1968年	115.31	1,353.2	52.4	8.68	829.7	9,558.8	581.95	549.6	94.4
1969年	133.25	2,031.1	68.0 ⁽¹⁾	9.04	939.7	10,394.9	617.92	603.3	97.6
1970年	133.40	1,781.7	56.1	8.80	967.0	10,990.0		906.0 ⁽²⁾	

	製 材			鉄 鉱 石			パーム・オイル		
	輸 出 量	輸 出 額	トン当り Mドル	輸 出 量	輸 出 額	トン当り Mドル	輸 出 量	輸 出 額	トン当り Mドル
1961年	31.75	50.5	159.1	643.51	163.8	25.5	9.34	61.2	655.1
1962年	33.24	49.3	148.3	644.11	166.2	25.8	10.57	65.1	615.9
1963年	37.97	63.6	167.5	658.18	176.3	26.8	11.49	69.0	600.3
1964年	49.94	90.5	181.3	631.70	162.5	25.7	12.41	81.1	653.3
1965年	52.08	95.4	183.2	663.42	161.3	24.3	14.09	107.3	761.3
1966年	49.63	81.5	164.2	568.07	136.2	24.0	18.17	120.1	661.0
1967年	60.57	107.0	176.7	524.59	122.1	23.3	18.59	115.9	623.5
1968年	78.68	149.3	189.8	510.67	110.8	21.7	28.11	124.3	442.2
1969年	83.26	166.6	200.1	521.94	114.8	22.0	34.89	151.2	435.1
1970年							38.70	265.1	685.0

(出所) 同上。1970年はタン蔵相の予算演説より。

(注) (1) Straits Times 71年1月1日。算出法の相異のため同紙の69年までの平均値は上の表より1セント余低い。

(2) 製材も含む。

第6表 西マレーシアおよびシンガポールからの天然ゴム輸出品

(単位 トン)

	1967年	1968年	1969年	1970年1~9月
ア メ リ カ	185,271	262,362	345,152	228,396
ソ 連	200,955	239,069	204,844	174,561
西 ド イ ツ	70,629	77,962	106,625	103,088
中 国	88,525	128,431	202,145	95,635
イ ギ リ ス	119,480	126,428	122,731	90,792
日 本	72,021	130,358	135,094	89,282
フ ラ ン ス	68,168	69,128	88,974	71,857
イ タ リ ア	62,755	60,571	73,620	64,975
そ の 他 共 計	1,280,068	1,561,839	1,840,405	1,345,056

(出所) Rubber Statistical Bulletin. 1968. 10. 1969. 10. 1970. 11。

第7表 連邦政府の歳入および歳出

(単位 100万Mドル)

		1966年	1967年	1968年	1969年 修正値	1969年実績	1970年	1971年	
経常収入 ⁽¹⁾		1,667	1,840	1,890	2,093	2,146	2,395	2,415	
経常支出 ⁽²⁾		1,619	1,784	1,795	1,930	1,982	2,340	2,463	
経常勘定		+48	+56	+95	+163	+164	+55	-48	
直接開発支出		547	519	496	505	} 604	} 650	640	
純政府貸付		96	100	112	98			207.5	
赤字総額		-595	-563	-513	-440	-440	-579	-895.5	
資金 調 達 源	国内								
	粗国内借入れ	418	542	527	457				
	国内返済	91	56	46	50				
	政府基金より借入れ ⁽³⁾	46	132	77	42				
	純国内借入れ	281	354	404	365	365		400	
	国外								
	粗国外借入れ	6	116	103	188		90		
	対外返済 ⁽⁻⁾	16	33	43	41		78		
	純国外借入れ	-10	83	60	147	147	12	160	
	特別受取り	78	44	37	24	24			
資産取崩し ⁽⁴⁾	246	82	12	-96	-96	244			

(出所) 1966~69(修正値)までは *Bank Negara Malaysia* 1970. No. 2. 69(実績)~71はタン蔵相予算演説。

(注) 66~68は実績。70は実績見積り。71は当初予算。

- (1) 減債基金収入を含み、州政府、政府機関からの返済を除く。
- (2) 減債基金支出を含み、政府機関基金への移転、政府基金への補助、利子支払いを除く。
- (3) マイナスは政府基金による証券販売を示す。
- (4) マイナスは資産増加を示す。

第8表 連邦政府経常支出

(単位 100万Mドル)

		1968年	1969年(修正値)	1970年(当初)	1971年(当初)
国防・治安		348	416	584.0 (25.6)	619.5 (25.1)
国防				380.0	411.1
治安				203.7	208.4
社会部門		582	619	651.3 (28.5)	741.8 (30.1)
教育		404	438	471.8	528.3
保健		144	139	157.0	189.8
労働・福祉		} 34	} 42	14.7	15.7
青年・文化・体育				7.8	8.0
天然資源		49	49	60.8 (2.7)	60.1 (2.4)
農業				28.0	24.1
森林				2.3	2.5
鉱業				3.1	3.1
農村開発				27.4	30.4
商工・通信		107	116	157.3 (6.9)	175.1 (7.1)
貿易・工業		5	7	10.4	12.2
交通		32	35	36.0	38.7
郵便		} 70	} 74	86.6	95.4
放送				24.3	28.0

一般行政 ⁽¹⁾	278	272	260.6 (11.4)	261.3 (10.6)
繰入れ			185.7 (8.1)	171.7 (7.0)
州交付金	176	162	165.9	157.2
各種法定基金			8.2	10.6
国際機関拠出			11.6	3.9
固定債務			382.5 (16.8)	433.9 (17.6)
年金	78	100	79.8	93.9
債務返済 ⁽²⁾	141	196	302.7	340.0
計	1,795	1,930	2,283.2	2,463.4

(出所) 1968.69年は *Bank Negara Malaysia* 1970年第2巻。1970年はラザク副首相予算演説, 1971年はタン蔵相予算演説による。
(南洋商報1970年1月16日, 12月23日より)

(注) (1) 特定政府機関基金への拠出は除き, 州準備金, 福祉サービス基金の支出は含む。

(2) 減債基金拠出, 政府証券減債基金への直接補助, 利子支払いを除く。

第9表 連邦政府開発支出

(単位 100万Mドル)

	1968年	1969年	1970年(当初)	1971年(当初)
国防・治安	99	105	219.2 (23.8)	193.7 (22.9)
国防			155.0	156.6
国内治安			64.2	37.1
社会部門	147	116	120.6 (13.1)	102.5 (12.1)
教育	52	43	70.5	62.4
保健	26	18	20.6	27.1
住宅	53	50	20.5	9.9
労働・福祉	} 16	} 5	20.5	2.5
青年・文化・体育			11.1	0.6
天然資源	(農業・農村開発)	(")	323.2 (35.1)	253.2 (29.9)
農業	(188)	(216)	177.3	128.0
森林			3.7	2.6
鉱業	(工業開発)	(")	0.1	0.1
農村開発	(23)	(29)	142.1	122.5
商工・通信			178.9 (19.4)	212.9 (25.1)
貿易・工業			17.0	27.3
交通	86	61	91.4	110.1
郵便	} 32	} 51	56.3	49.0
通信			14.2	26.5
公共事業	(経済部門小計)	(")	40.6 (4.4)	35.6 (4.2)
電	(363)	(377)	4.7	—
水道			34.6	34.0
下水道			1.3	1.6
一般行政	16	5	38.7 (4.2)	49.6 (5.9)
計			921.2 (100)	847.5 (100)
予備費			40.0	40.0
総計	618	615	961.2	887.5
西マレーシア			759.2 (86.8)	
サラワク			70.4 (7.6)	
サバ			51.6 (5.6)	
国内債務			303.0	

(出所) 同上。

(注) 州政府, 政府機関への貸付けを含む。

第10表 通貨供給

(単位 100万Mドル)

	各 期 末				
	1967	1968	1969		1970
			6 月	12 月	5 月
通貨供給	1,514.2	1,686.6	1,746.5	1,911.0	1,896.7
流通通貨量(1)	771.6	805.2	859.4	970.0	970.6
民間部門要求払い預金量(2)	742.6	881.4	887.1	941.0	926.1
要 因					
I. 政府部門(3)					
信用操作	719.7	956.1	1,072.0	1,031.1	917.5
中央銀行	141.1	102.5	78.1	122.6	124.1
商業銀行	578.6	853.6	993.9	908.5	793.4
銀行預金(4)	623.9	715.4	1,017.1	1,022.5	979.7
貸出超過	95.8	240.7	54.9	8.6	-62.2
II. 民間部門(2)					
信用操作(5)	1,405.1	1,689.9	1,739.4	1,841.2	2,056.5
定期・貯蓄預金	1,288.9	1,542.4	1,725.2	1,805.6	1,921.9
貸出超過	116.2	147.5	14.2	35.6	134.6
III. 金外貨準備(純)					
中央銀行(6)	1,399.0	1,576.9	1,881.6	2,082.7	2,082.5
商業銀行(7)	55.3	-59.7	-13.8	66.0	118.8
純対外債権	1,454.3	1,517.2	1,867.8	2,148.7	2,201.3
その他の(8)	152.1	218.8	190.3	281.9	377.0

(出所) 同上。

(注) (1) 商業銀行および大蔵省の手持現金は除く。旧通貨推定量を含む。(2) 私人、企業、政府機関、地方政府。(3) 中央・州政府。(4) 中央銀行および商業銀行の要求払い、定期貯蓄預金。(5) 貸付、前払い、割引きもしくは購入した手形、国内の支払い受取り手形、個人保険。(6) 通貨局保有の推定外貨債、IMF拠出金を含む。(7) 外国における割引き購入手形、支払い受取り手形を含む。(8) I～IIIに含まれないすべての銀行収支項目。

第11表 西マレーシアの小売物価指数

(1959年=100)

期 間(1)	比 重(3)						
	総 合	食 糧	飲料・タバコ	衣 料	サービス遊興	住 宅(2)	雑 貨
	100	67.1	7.1	4.9	4.6	4.4	3.6
1960年	99.8	99.6	90.5	101.7	99.8	100.1	101.9
1961年	99.6	99.1	99.3	101.9	99.5	100.6	106.1
1962年	99.7	100.1	99.9	101.5	85.4	100.5	107.5
1963年	102.8	104.4	100.7	100.4	88.2	100.9	107.4
1964年	102.4	103.8	101.1	100.7	88.2	101.2	107.6
1965年	102.3	102.8	102.2	101.3	88.5	102.4	112.4
1966年	103.7	104.3	103.9	102.7	93.8	102.6	111.9
1967年	108.0	110.3	104.9	103.0	94.9	103.8	112.4
1968年	108.2	109.4	105.4	102.5	107.9	104.4	114.5
1969年	107.1	107.5	106.6	103.1	108.1	104.7	115.4
1970年第1四半期	108.8	108.1	107.2	104.4	108.2	120.2	115.8

(出所) 同上。

(注) (1) 各月平均指数。

(2) 1960年=100。

(3) 1957～1958年家計調査に基づく。

シンガポール

第12表 面積と人口

	面積 (km ²)	中国人	マレー 人	インド・ パキスタ ン人	その他共 計(万人)	人口密度 (人/km ²)
1957年		109.06	19.70	12.41	144.59	2,475
1970年	584.3	157.99	31.14	14.51	207.45	3,550

(注) 70年は6月23日現在。いずれもセンサスによる。

第13表 国内総生産

	1959年	1969年
国内総生産(100万ドル)	1,968	4,833
国内資本累積額(〃)	150	919
取扱荷物量(万トン)	142	373
入港船隻(隻)	9,584	16,531
製造業生産額(100万ドル)	170	827
建築業(〃)	40	207
サービス施設(〃)	46	120
製造業雇用者(人)	25,199	87,128 ⁽¹⁾
創始産業雇用者(〃)	0	35,000
商業銀行預金(100万ドル)	816	2,745
中央準備基金(〃)	120	632
公的外貨準備(〃)	336	2,445

(出所) ゴウ蔵相予算演説, 70年3月9日(南洋商報3月10日より)。

(注) (1) 1966年 51,272人, 67年 56,762人, 68年 72,603人。

第14表 国内総支出と平均所得

(単位 100万Sドル)

	国内総支出 ⁽¹⁾	同増加率 ⁽¹⁾ (%)	1人当り国民 所得(Sドル) ⁽¹⁾	同増加率 ⁽¹⁾ (%)	公共投資 ⁽²⁾	民間投資 ⁽²⁾	国内総資本 形成 ⁽²⁾
1966年	3,255.0	6.2	1,701	3.5	239.6	233.7	473.3
1967年	3,578.7	9.9	1,830	7.6	224.9	293.4	518.3
1968年	3,998.6	11.7	2,011	9.9	300.9	435.0	735.9
1969年	4,391.8	9.8	2,178	8.3	322.4	569.7	918.5
67~69年平均成長率		10.7		9.1			
62~69年平均成長率		8.7		6.4			

(出所) (1) 独立記念日にあたってのリー首相の発表(星州日報8月9日)。

(2) ゴウ蔵相予算演説, 70年3月9日(南洋商報3月10日)。

第15表 国別投資額 (1969年12月31日現在)

(単位 100万Sドル)

	全産業	うち創始産業	主 要 産 業 分 野
イギリス	170	131	石油化学, 食品, 電気, 電子工業
アメリカ	120	90	石油, 印刷, 食品, 電気, 電子工業, ゴム
香港	50	39	紡織, 衣服, 化学, ゴム, 金属, 電気, 電子工業
日本	31	29	輸送機器, 金属, 工作機械, ゴム, 皮革, 紡織, 衣服, 食品
インドネシア	31	19	紡織, 衣服, 木材, 紙, 非金属鉱業, 工作機, 金属
マレーシア	23	14	食品, ゴム, 非金属鉱業
オーストラリア	22	20	金属, 工作機, 食品, 非金属鉱業

(出所) 星州日報, 70年11月2日。

第16表 主要国別輸出入

(単位 100万Sドル)

		1967年	1968年	1969年	1970年1～9月
輸	西マレーシア	824.93	755.89	779.45	495.32
	サバ	131.03	137.41	167.07	126.36
	サラワク	141.47	129.57	141.35	不明
	アメリカ	243.96	329.55	508.52	393.26
	南ベトナム	305.14	350.24	447.50	254.82
	日本	156.06	274.38	336.31	257.22
	イギリス	211.69	245.53	273.73	244.50
	タイ	129.63	171.48	177.80	不明
	中国	95.50	81.19	174.76	不明
	香港	116.86	141.74	142.96	138.35
	ソ連	89.90	110.97	129.07	不明
	オーストラリア	73.00	89.30	123.04	不明
西ドイツ	53.50	81.94	114.56	不明	
その他共計(1)		3,490.61	3,890.60	4,740.68	3,520.70
インドネシア(2)		51.9	96.0	105.6 (700.00)	
入	西マレーシア	839.75	810.13	1,089.69	838.18
	サバ	31.67	30.76	47.02	不明
	サラワク	198.46	208.93	259.54	不明
	日本	548.09	692.28	1,018.89	1,034.19
	アメリカ	247.61	347.84	494.22	597.03
	イギリス	354.52	396.12	421.26	390.45
	中国	385.85	460.05	418.49	284.88
	クウェート	223.08	340.08	347.95	256.86
	オーストラリア	197.78	216.48	241.29	250.75
	西ドイツ	128.24	129.71	212.22	以下不明
	イラン	151.16	138.14	177.50	
	タイ	145.35	166.22	167.90	
香港	125.55	144.47	165.91		
その他共計(1)		4,406.54	5,083.84	6,243.59	5,493.59
インドネシア(2)		196.98	347.10	408.51 (840.00)	

(出所) インドネシア以外は統計局発表。1967～69年は新嘉坡中華総商會「経済月報」1969年8月、1970年8月。1970年1～9月は星州日報1970年11月21日より。インドネシアは Bank Indoonesia: Indonesian Financial Statistic. 1970.9.

(注) (1) インドネシアを除く。

(2) 1969年のインドネシア・カッコ内は星州日報1970年8月9日の推計。

第17表 業種別外資 (1969年9月30日現在)

(単位 100万Sドル)

	全産業*	うち創始産業		全産業*	うち創始産業
食・飲料	28	18	石油	178	178
繊維	52	51	非金属鉱石	18	6
木材	13	5	金属、機械	81	27
紙	4	3	電機	46	38
印刷	12	—	プラスチック	6	4
ゴム・皮革	19	12	その他	33	9
化学	27	18	計	515	370

(出所) 大蔵省。 * 払込み資本金100万ドル以下の企業を除く。

第18表 項目別輸出入

(単位 100万Sドル)

		食糧	飲料 タバコ	非食用 原料 (除燃料)	鉱物油	動物 植油	化学 製品	既製品	機 械 輸 送 機 器	その他 既製品	その他
輸	1965年	734.3	70.4	702.8	508.3	57.4	187.3	626.0	550.1	282.1	79.6
	1966年	770.2	65.1	753.3	620.9	58.0	201.3	652.8	555.1	300.2	88.1
	1967年	811.8	73.8	637.4	738.8	64.7	236.8	797.2	579.0	382.8	84.1
	1968年	889.2	95.5	594.5	875.4	48.5	253.7	1,059.0	747.3	406.1	114.6
	1969年	907.1	129.1	889.6	983.4	73.6	306.1	1,313.3	1,089.0	428.8	123.6
	1970年 1~7月	564.7	73.1	504.7	576.4	65.7	218.4	917.4	920.8	296.4	93.1
入	1964年	421.0	42.4	781.4	362.6	44.0	100.2	359.2	284.1	137.7	239.3
	1965年	435.8	46.3	819.2	431.1	60.5	109.6	357.0	315.0	153.0	277.1
	1966年	463.4	43.5	942.0	593.6	66.7	117.4	370.1	320.3	162.7	293.9
	1967年	519.3	39.4	940.8	677.1	68.9	114.5	359.9	271.0	160.5	339.1
	1968年	502.2	48.2	1,114.9	809.8	93.4	119.5	389.9	252.7	175.6	384.5
	1969年	525.5	73.0	1,655.0	930.8	84.4	138.6	417.2	349.6	212.2	354.5
	1970年 1~7月	317.7	40.7	872.7	470.4	67.0	74.0	234.5	278.6	135.3	225.0

(出所) Monthly Digest of Statistics, 1970年10月。

第19表 普通予算内訳 (当初) (単位 1,000Sドル)

	1968年1 ~12月 ⁽³⁾	1969年1月 ~70年3月 ⁽³⁾	1970年4月 ~71年3月
歳入			
1. 譲渡収入			
所得税	211,276	323,885	220,000
産業税			114,845
関税			230,250
英国特別援助			62,300
その他共小計	504,005	818,913	780,356
2. 物販販売・サービス	90,520	143,620	208,099
3. 産業及び財産収入	52,206	53,112	52,815
差額移転 ⁽¹⁾	—	9,249	—
合 計	646,731	1,024,894	1,041,922
新 税	—	35,000	—
準備金より繰入れ	—	11,749	—
小 計	—	46,749	—
歳出			
社会部門	281,251	364,261	319,200
経済部門	82,258	108,445	109,000
国防・治安部門	100,820	313,796	268,555
法定支出	90,640	169,890	194,292
その他	61,482	68,501	149,875
合 計	616,450	1,024,894	1,040,922
差額移転 ⁽²⁾	327	9,249	—
開発基金繰入れ	30,000	37,500	—
小 計	30,327	49,749	—

(出所) Straits Times, 星州日報, 南洋商報 1968年12月4日, 1970年3月10日より作成。

(注) (1)赤字を意味する。(2)余剰金, (3)100ドル以下四捨五入。

第20表 開発予算歳出内訳 (当初) (単位 Sドル)

	1968年1 ~12月	1969.1~ 1970.3	1970.4~ 1971.3
司法	—	—	750,010
科学技術省 ⁽¹⁾	—	341,000	1,800,030
大蔵省	122,200,600	133,321,330	233,983,610
労働省	—	1,830,000	2,192,000
教育省	15,604,950	30,850,070	22,134,310
通信省 ⁽¹⁾	—	9,805,010	23,012,270
内務・国防省	16,235,010	48,241,220	51,363,600
文化省	6,052,860	1,326,100	2,475,340
社会福祉省 ⁽²⁾	—	5,136,460	1,132,700
法務・国家開発省	116,325,480	87,615,860	95,647,520
保健省	3,342,860	3,203,380	3,834,830
副首相所管 ⁽³⁾	16,204,180	—	—
計	295,965,940	321,670,430	438,326,220
英国財政援助 計画	806,222	328,980	230,200
総 計	297,772,162	321,999,410	438,556,420

(出所) 同上。

(注) (1) 両省は1968年4月新設。

(2) 1968年4月まで文化省所管。

(3) 1968年4月廃止。

(4) うち2億2290万ドルは政府機関への貸付け。

第21表 通貨供給 (単位 100万Sドル)

	1967年	1968年	(前年比) 増加率%	1969年	(前年比) 増加率%
流通通貨量	424	525	(24)	645	(23)
民間部門要求払い預金量	588	730	(24)	812	(11)
通貨供給	1,012	1,255	(24)	1,457	(16)
定期・貯蓄預金	1,218	1,559	(28)	1,918	(23)

(出所) *Straits Times*, 1970年7月3日。

第22表 就業人口(1970年3月31日現在) (単位 人)

	自営業者	家族労働者	賃労働者	計
農林漁業	168	129	1,532	1,829
鉱業	37	3	1,615	1,655
製造業	5,325	2,219	115,186	122,730
電気・ガス・水道	—	—	13,421	13,421
建設業	1,295	214	20,179	21,688
商業	16,765	7,286	68,024	92,075
輸送・倉庫・通信業	774	86	38,656	39,516
金融・保険・不動産業	1,236	108	21,675	23,019
社会・個人サービス業	3,553	1,463	99,247	104,263
計	29,153	11,508	379,535	420,196

(出所) *Monthly Digest of Statistics*, 1970.11。

第23表 雇用の人種別構成 (1969年9月現在)

人種	人数	製造業	サービス業	商業
中国人	297,281人	93,536人	84,430	72,493
マレー人	52,939	21,413	10,049	7,173
インドネシア人		7,173	6,431	
インド人	40,049	13,618	8,561	5,606
パキスタン人				
セイロン人				
その他	9,211			
計	399,480			

(出所) 労働省年報1969 (星州日報1970年9月13日)。

第24表 平均賃金 (単位 週当りSドル)

	1968年	1969年
鉱業・石		57.63
運輸・貯蔵業		53.06
建築業		50.11
製造業	46.18	44.51
同女子のみ	25.89	24.07
水道・電気・ガス	40.98	37.96
全工業	45.74	45.82

(出所) 労働省年報1969 (星州日報9月13日より)。

第25表 消費者物価指数

(1969年4~5月=100)

比 重	総 合	食 糧				住 宅	衣 料	そ の 他
		食糧計	米	小 麦	魚			
	1000.0	507.1	140.5	88.2	82.2	148.6	58.9	285.4
1965年12月	105.0	105.4	101	98	114	105.1	101.6	105.0
1966年	107.1	108.6	106	98	115	105.3	103.3	106.2
1967年	110.6	114.3	127	99	116	108.6	103.5	106.5
1968年	111.4	114.6	126	105	112	110.2	104.1	107.8
1969年	111.1	112.2	115	98	125	112.5	106.3	109.5
1970年8月	111.8	111.9	107	103	133	114.2	106.6	111.4

(出所) *Monthly Digest of Statistics*, 1970年10月。

(注) その他には飲料, タバコなどを含む。